

昭和四十一年四月十五日発行



# 人口問題研究

第 9 8 号

昭和 41 年 4 月 刊 行

## 調 査 研 究

- わが国労働力人口の現状と将来予測……………濱山 本 英彦・千鶴子……1～15
- 低開発農村における人口変動と生活構造  
——東北・岩泉調査——……………内野 澄子……16～28
- 子どもの体位のコーホート分析……………中野 英子……29～38
- 人口資質問題をめぐる生活人類学的展望……………篠崎 信男……39～50

## 書 評

- ラリー・K・Y・NG, スチュアート・マッド編『人口危機, 意義と対策』……………51
- N・アンダーソン編『アーパニズムと都市化』……………52

## 雑 報

- 定例研究報告会の開催——資料の刊行——外国関係機関からの本研究所来訪者  
——第11回太平洋学術会議におけるコンgres・シンポジウム「太平洋における人口問題」について——昭和40年国勢調査の結果（確定数）……………53～60

厚生省人口問題研究所

## わが国労働力人口の現状と将来予測

濱 英 彦  
山本千鶴子

ま え が き

1. 労働力率の現状
  - (1) 労働力率の最近の変化
  - (2) 労働力率の国際比較
  - (3) 就業形態からみた労働力率
2. 全国労働力人口推計の前提
3. 国際比較による推計
4. 府県別差異による推計

ま え が き

この稿の目的は、労働力率の分析をとおして、労働力人口の将来推計を試みることにある。その具体的な推計手続きとしては、男女年齢階級別の15歳以上人口に労働力率をかけることを考えており、この場合、総人口の将来推計値はすでに与えられているので、推計のための実質的な課題は、将来の男女年齢階級別労働力率を想定することにおかれる。そこでこの稿の内容も、労働力率の現状分析とその将来値の設定とを中心にすることになる。

ここでの推計手続きは、総人口に労働力率をかける方法をとるが、もともと人口要因の側から労働力人口を推計する一般的な方法としては、方向の相反する2つの場合を考えることができる。第一の方法は、総人口推計を出発点として、総人口→労働力率仮定→労働力人口→産業別（あるいは従業上の地位別など）就業人口割合の仮定→各部門就業人口の方向であり、第二の方法は、逆に各部門就業人口推計を出発点として、各部門就業人口つみあげ→労働力人口→扶養係数の仮定→総人口の方向である。いずれの方法も、総人口と労働力率（あるいは総人口と労働力人口の比としての扶養係数）とが、推計手続きおよび推計結果を評価する基準となる。

2つの推計方法のうち、推計方法としての容易さからいえば、総人口から出発する第一の方法がまず考えられ、はじめにふれたように、ここではこの方法による推計をとりあげる。第二の方法の場合には、その出発点での各部門就業人口推計がかなりむずかしい。第一の総人口出発では、総人口の年齢別推計が相対的に容易であり、また実際に、それがすでに与えられているので、労働力率の将来値をどのように考えるかが問題の中心となる。

将来の労働力率がどのような変化をあらわすかについては、かなり不確定な要因を含んでおり、今後の労働力需要の大きさや産業・雇用構造に変化を与えようとする政策的な決定に影響される面が大きい。しかしおそらく、長期的な変化としてみる場合には、将来の労働力率が低下する方向で目標を設定するのがふつうである。この場合には、低下する労働力率の目標値のとり方とその到達時期とが具体的な課題となる。この課題を考える前提として、まず労働力率の現状をとりあげる。

## 1. 労働力率の現状

### (1) 労働力率の最近の変化

日本の労働力率（15歳以上人口の平均労働力率）の年次変化を「労働力調査」の結果によってみると、図1の推移が与えられる。男子は昭和30年の85.9%から昭和40年の81.7%へ、女子は同じく56.7%から50.6%へ途中に波状変化を含むが、いずれもすう勢として低下していることがあきらかである。とくに男女とも昭和36年以降の低下はいちじるしい。

波状変化の部分については、景気変動の影響を考慮することができるが、ここでは昭和36年以降の急速な低下が、年齢別労働力率のどのような変化に対応してあらわれているのかをみるために、年齢階級別労働力率の年次変化をとる。それは図2(1)(2)に示される。

この年齢階級別の変化では、15～19歳人口労働力率だけが、男女ともいちじるしい低下を示しており、男子が昭和36年の51.1%から昭和39年の37.3%へ、女子が49.4%から37.4%へ減少している。これにくらべれば、20歳以上の各年齢階級の変化はいずれも小さく、したがって、15歳以上平均率にみ

図1 15歳以上平均労働力率の年次変化  
(昭和30～40年)

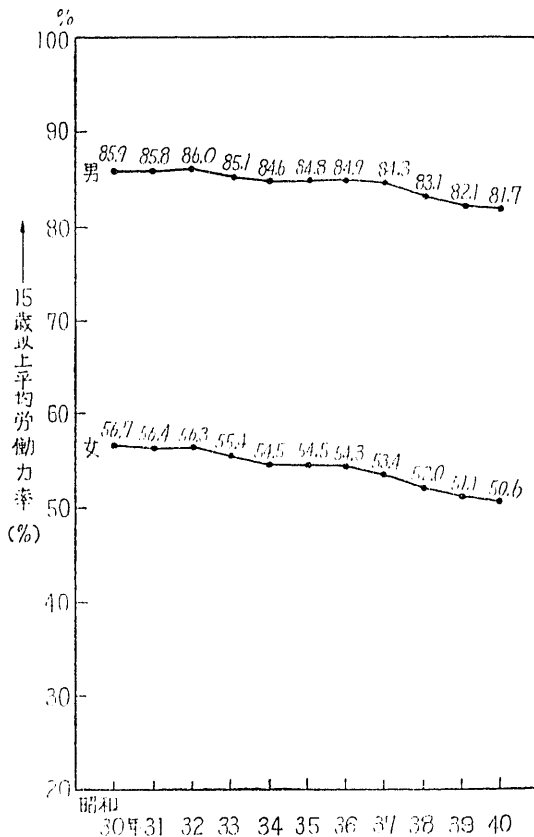
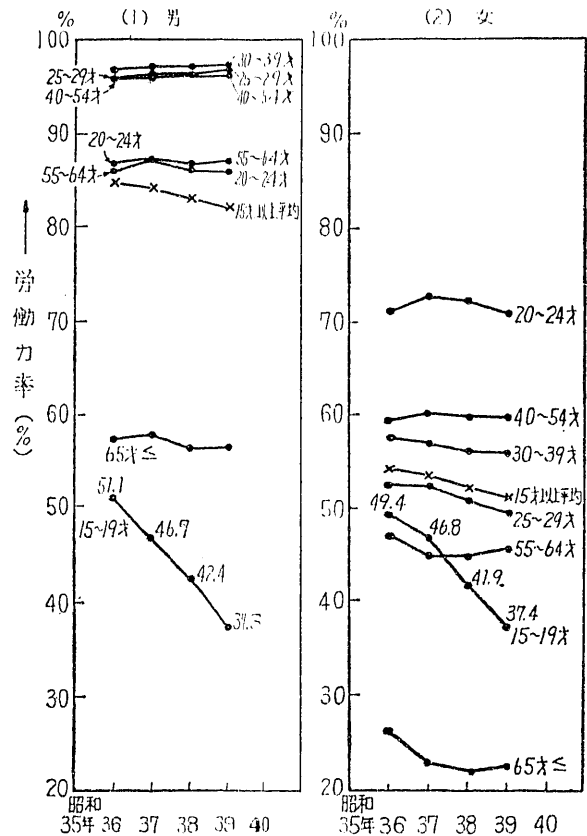


図2 年齢階級（7区分）別労働力率の年次変化  
(昭和36～39年)



られる低下傾向の大部分は、15～19歳人口での労働力率低下によっていることになる。

15～19歳労働力率の低下が、高校および大学への進学率上昇、とくに高校への進学率上昇によっていることはあきらかであるが、しかし最近昭和36年以降の低下がとくに急激であるのは、この時期の高卒就職者（18～19歳）が昭和19～21年の出生減少期のコーホートであるために、就職者数の増加が小さく、一方15～19歳分母人口にはベビー・ブーム期出生人口が加わり、15～19歳労働力率低下を強めている。したがって逆に、今後昭和41年～43年の期間は、昭和22～24年ベビー・ブーム期出生人口が高卒就職者として登場し、15～19歳労働力率は、進学率の上昇にもかかわらず、一時的にかなり上昇するはずである。昭和44年以降の労働力率はふたたび急激な低下傾向となろう。

20歳以上の場合、男子では20～24歳と65歳以上とで、わずかに低下傾向がみられ、他の年齢階級では横ばいか、むしろ上昇きみである。20～24歳での低下傾向は、15～19歳の場合と同様に、進学率の影響を含んでいる。

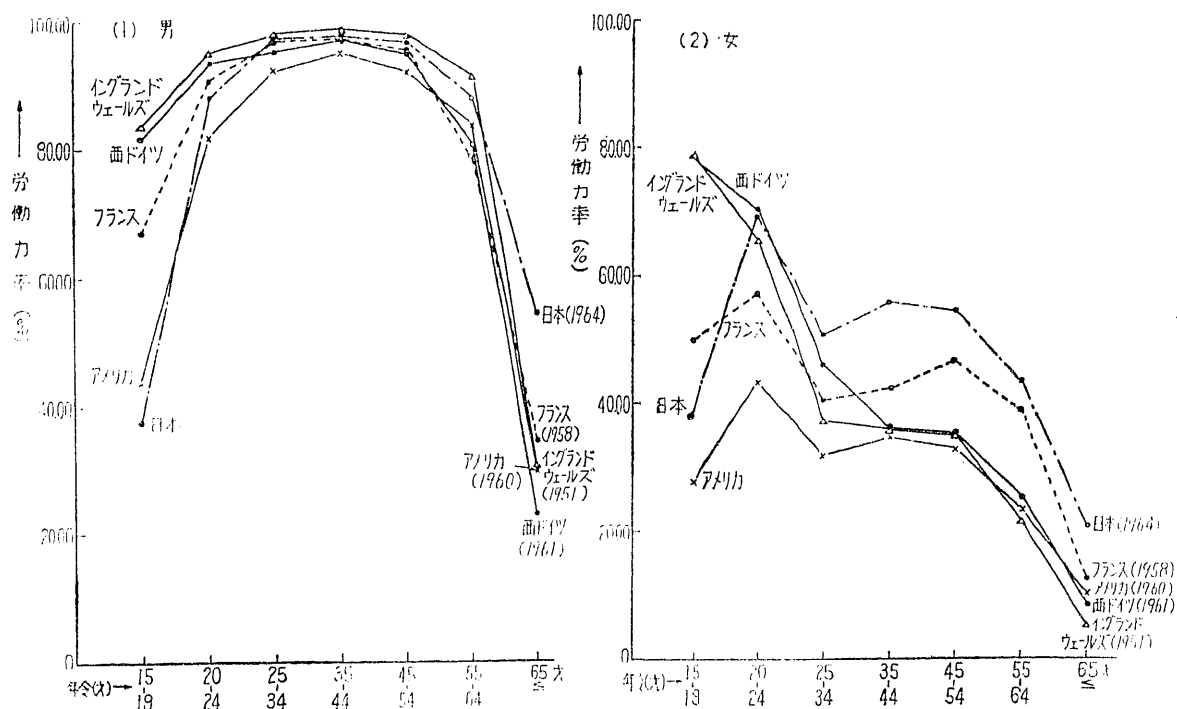
女子の場合には、20歳以上の年齢階級のうち、20～24、25～29、30～39歳の若年齢階級は、ある程度の低下を示しているが、40歳以上では、低下から反騰への変化があらわれており、今後の変化を予測することはむずかしい。

いずれにしても、日本の平均労働率の低下は、大部分15～19歳人口での労働力率低下を原因としており、これはこの年齢階級に直接に影響を与える、高校および大学への進学率上昇を反映している。これに対して、主として25歳以上の年齢階級に影響を与えるはずの産業・雇用構造の変化は、現在のところ、これら年齢の労働力率を目だって低下させてはおらず、中高年齢層ではむしろ上昇きみでさえある。

## (2) 労働力率の国際比較

前項でみた日本の労働力率の現状を国際比較で位置づけてみるために、欧米諸国の率との対比をとる。図3(1)(2)はイングランド・ウェールズ(1951年)、西ドイツ(1961年)、フランス

図3 日本と各国の労働力率比較



(1958年)、アメリカ(1960年)の各国の年齢階級別労働力率と日本(1964年)のそれとを比較している。

日本の平均労働力率は、前述のように、昭和36年以降急速な低下を示すが、これを欧米諸国の率とくらべた場合には、男子は大差がないが、女子ではまだいちじるしく高い。男子の平均労働力率は、日本も欧米も80~85%のレベルにあるが、女子は日本が51.1%に対して、欧米諸国は30~40%のレベルにある。

このような日本の労働力率の特徴は、年齢階級別にみるとさらにはっきりする。図3(1)(2)から、日本の特徴として以下の諸点を指摘できよう。

男子労働力率では、<1> 15~19歳労働力率37.3%は、イングランド・ウェールズや西ドイツの80~85%に対してきわめて低い。アメリカの44%は2年前まで日本より高率であったが、現在はすでに日本が下まわる状態である(ただし前述のように日本の低下は出生減少期のえいきょうがある)。

<2> 20~24歳労働力率も、日本の85.8%は90%をこえるヨーロッパ各国の率よりやや低い。アメリカは82%であるが、図3(1)にみられるように、アメリカの労働力率は中年層までヨーロッパより低目であり、これは男子労働力率として低すぎると思われるので、数パーセントをうわづみすると、日本の率と同レベルである。

<3> 25~29歳以降55歳あたりまでの労働力率は、各国とも95%以上がふつうであり、日本も例外ではない(上述のようにアメリカの90~95%レベルは問題がある)。

<4> 55~64歳人口では、各国とも80~90%の労働力率に低下するが、65歳以上になると、日本以外の各国の率は、急激に低下して30%前後となる。日本の率は56.3%で欧米諸国のレベルより大幅に高い。

<5> 以上の国際比較による特徴からパターンとしていえば、平均労働力率は日本も欧米諸国も80~85%で大差がないが、日本の年齢別労働力率は若年層で低く老年層で高いパターンをとり、欧米のパターンとはかなり異なっている。また日本の平均労働力率にみられる最近の低下傾向は、低いレベルにある若年層をさらに低下させた結果である。

一方、女子労働力率では、<1> 15~19歳労働力率37.4%は、男子の場合と同様に、イングランド・ウェールズ、西ドイツの79%よりずっと低い。フランスの50%は日本の昭和36年時の率であり、この率からわずか3年後に日本は37%に低下し、アメリカの28%だけが、なお日本より低位にある。

<2> 20~24歳労働力率70.7%は、15~19歳の37.4%にくらべて大きく上昇しており、イングランド・ウェールズ、西ドイツと同じレベルとなる。この両年齢間の変化は各国に例をみない急激な上昇である。イングランド・ウェールズ、西ドイツでは、15~19歳労働力率がかなり高いから、20~24歳の率はむしろ低下方向に変化する。

<3> 25~29歳以降の労働力率は、どの年齢でも日本の率をはるかに高い。このうち25~34歳あたりでは、各国とも結婚・育児を原因として率の低下が起き、それにひき続いて30歳台、40歳台には再就業による率の反騰があらわれる。この場合、日本は率の低下で小さく、反騰で大きい変動を示している。その結果、25~54歳間で日本の率は50~60%を維持し、一方、欧米諸国は35~45%レベルにとどまる。

<4> 55~64歳人口になると、日本の45.5%に対して、各国は20~25%レベルに低下し、フランスが39%でやや高い。しかし65歳以上になると、日本の22.3%に対して、各国は5%(イングランド・ウェールズ)~12%(フランス)の幅にとどまる。しかも日本の場合、前項でふれたように、これら高年齢層の最近の労働力率は上昇みである。

＜5＞ 以上の国際比較による特徴からパターンとしていえば、日本の女子の平均労働力率は高いレベルにあるが、その内部では、一方には15～19歳労働力率の低さがあり、他方には20歳以上労働力率のいちじるしい高さがあって、その結果として高い平均労働力率をつくり出している。またこの平均率の最近の低下が、主として15～19歳労働力率の低下の結果であり、残りが25～54歳にみられる小さい低下によることも、前項で指摘した。

### （3） 就業形態からみた労働力率

日本の労働力率の最近の変化と国際的にみたその特徴とについては、上述の追跡から大体の性格をとらえることができる。しかし、本来、労働力率のレベルや変化は、産業構造や就業構造のなかで決定されるものであるから、日本の現在の労働力率が、さまざまな就業形態のなかで、どんな差異をつくり出しているかを知ることが重要である。それはまた、将来における労働力率低下の可能性をさぐるためにも必要である。以下「労働力調査」の昭和39年結果から、3つの指標をとりあげてみる。

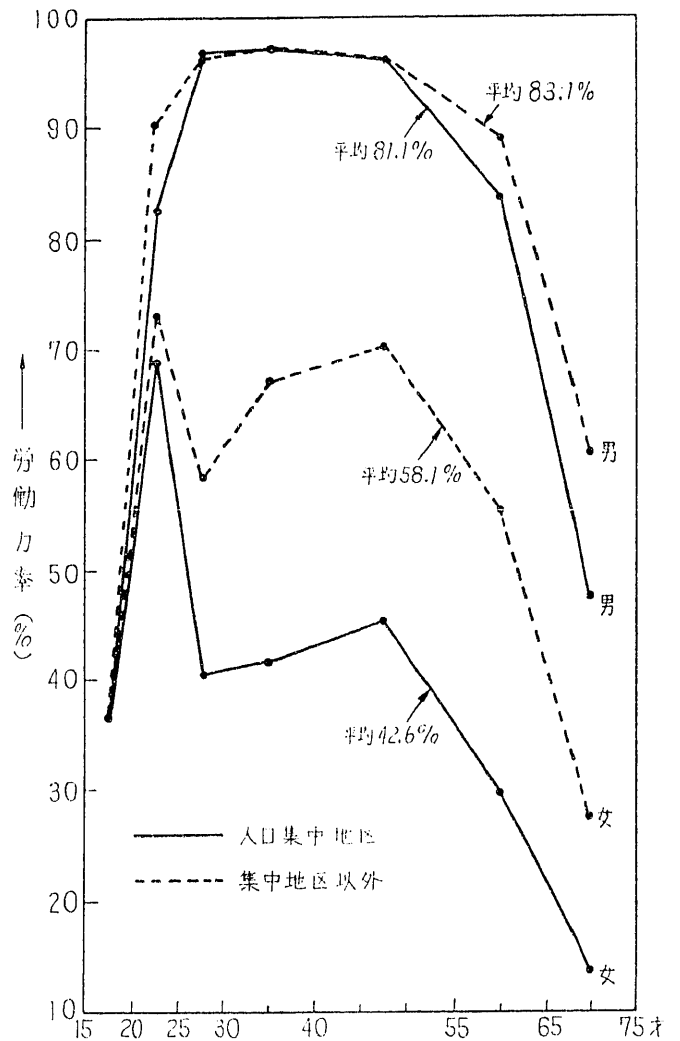
図4は人口集中地区と人口集中地区以外の地区とに分けて、年齢階級別の労働力率を示すのが目的である。実数では全国労働力人口総数4,710万のうち、人口集中地区に2,002万(42.5%)、その他地区に2,708万(57.5%)の配分となり、これを男女別にみれば、男子は総数2,832万のうち、集中地区に1,295万(45.7%)、その他地区に1,537万(54.3%)、女子は総数1,878万のうち、集中地区に707万(37.6%)、その他地区に1,171万(62.4%)である。

いずれにしても、実数の配分は人口集中地区に40%、その他地区に60%の見当であるが、この両地区での労働力率には大きな差がある。男子の場合、平均労働力率は人口集中地区81.1%、その他地区83.1%で同レベルに近いが、その年齢階級別変化では、図4にみられるように、55～64歳、65歳以上の2階級でかなりの差を示し、人口集中地区の労働力率がつねに低い。

女子の場合には、平均労働力率がすでに42.6%と58.1%で大きく異なり、年齢階級別では、25～29歳以上のすべての階級で大差を示している。とくにその他地区での労働力率は、30～39歳での反騰がいちじるしく、さらに40～54歳では70%に達して、これは20～24歳での73%に近い率となる。55歳以上の労働力率は大きく低下するが、その他地区の65歳以上27.6%は集中地区13.8%の2倍の労働力率となる。

この両地区は、性格的に都市と農村との産業・雇用構造を反映するものといえるが、しかしこのうち、労働力率の低い人口集中地区の場合でさえも、その65歳以上の率は欧米のレベルにま

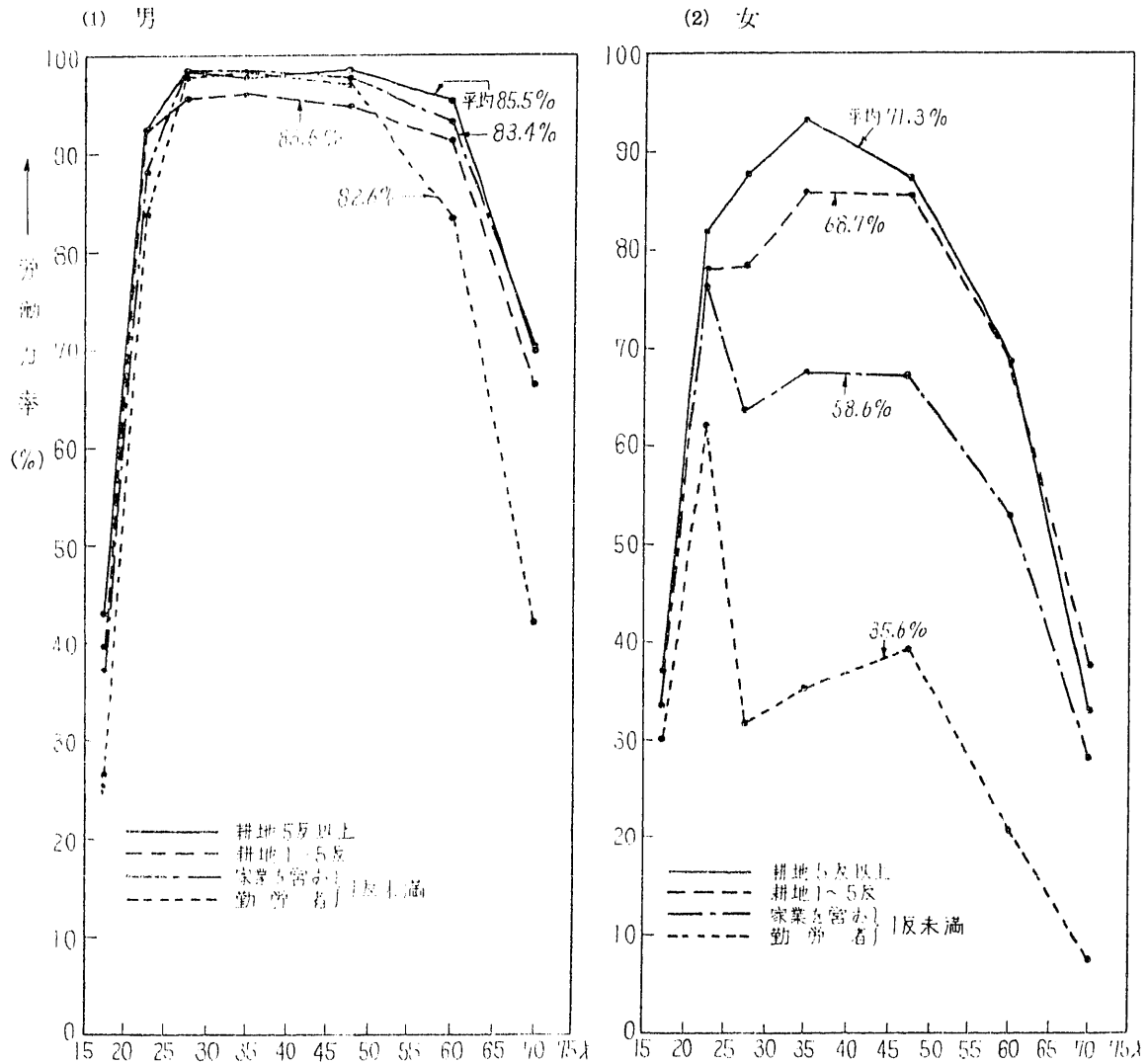
図4 人口集中地区とそれぞれ以外地区の労働力率 (昭和39年平均)



で低下していないことが注目される。とくに男子の場合にいちじるしい。これはおそらく、都市に含まれる自営業世帯の就業形態が問題であろう。

そこでつぎに、世帯種類の区分から労働力率をみたのが図5(1)(2)である。表章上の区分は「耕地5反以上の世帯」、「耕地1反以上5反未満の世帯」、「耕地1反未満」について「家業を営む世帯」、「勤労者世帯」などであるが、このうち「耕地5反以上の世帯」を農業世帯、「家業を営む世帯」を自営業世帯とみて、これに「勤労者世帯」を加えて、三者の対比をとりあげてみる。

図5 世帯の種類別にみた労働力率(昭和39年平均)



男子の平均労働力率は、農業・自営業・勤労者世帯の順に85.5%、83.4%、82.6%を示して低下するが、年齢階級では25~29歳、30~39歳および65歳以上で自営業が最高率となる。その他の年齢は農業が最高率であるが、率の差は多くの場合小さい。しかし勤労者世帯の55~64歳と65歳以上はあきらかに急激に低下している。その65歳以上の労働力率は42.3%であり、農業・自営業での70%と大きくひらいている。しかしこの勤労者世帯42.3%でも、前項にみた欧米各国の全国平均値レベルの30%よりかなり高い。これに自営業世帯での高率が加わるから、前述の人口集中地区における男子65歳以上の高い労働力率は、これら世帯で維持されることになる。

女子の平均労働力率は、男子と同様に、農業・自営業・勤労者の順に低下するが、その率は71.3%

58.6%，35.6%で相互の差は大きい。したがって年齢階級別の変化にあらわれる差も、図5（2）にみられるように明瞭である。とくに25～29歳以上の各年齢階級にみられる勤労者世帯の低下は、欧米諸国の全国平均値と同じレベルにある。これは男子の勤労者世帯が、65歳以上でもいぜんとして欧米レベルより高い状態と対照的である。この結果、人口集中地区における女子65歳以上の高い労働力率は、主として自営業世帯での高率を原因としており、したがって欧米レベルとのひらきが男子ほど大きくはないことになる。

つぎに表1は農・非農別に就業時間をとりあげて、各就業時間に属する就業者構成をみている。これは労働力率の実質的な高さについて考える材料となる。

表1 農・非農別・就業時間別従業者の年齢階級別構成（昭和39年平均）

年齢階級	就 業 時 間													
	農 林 業							非 農 林 業						
	総数	時間 1～14	15～34	35～42	43～48	49～59	60以上	総数	時間 1～14	15～34	35～42	43～48	49～59	60以上
男														
総 数	100.0	8.4	19.8	12.9	12.1	23.2	23.6	100.0	1.1	5.1	10.0	32.6	30.5	20.6
15～19歳	100.0	<b>40.6</b>	18.8	9.4	9.4	12.5	12.5	100.0	<b>2.5</b>	3.8	<b>10.7</b>	<b>42.1</b>	28.3	11.9
20～24歳	100.0	3.2	16.1	12.9	<b>16.1</b>	<b>29.0</b>	<b>25.8</b>	100.0	1.1	3.6	9.6	<b>37.2</b>	<b>31.4</b>	17.4
25～29歳	100.0	2.3	14.0	11.6	<b>14.0</b>	<b>27.9</b>	<b>30.2</b>	100.0	0.6	3.8	9.3	<b>33.1</b>	<b>32.8</b>	<b>20.9</b>
30～39歳	100.0	2.6	12.8	12.0	<b>13.7</b>	<b>28.2</b>	<b>31.6</b>	100.0	0.7	4.3	9.7	31.2	<b>32.2</b>	<b>21.9</b>
40～54歳	100.0	3.7	16.2	12.5	<b>13.2</b>	<b>25.7</b>	<b>27.9</b>	100.0	0.6	4.9	10.0	30.5	30.3	<b>23.8</b>
55～64歳	100.0	<b>8.8</b>	<b>25.5</b>	<b>15.7</b>	11.8	20.6	18.6	100.0	<b>2.1</b>	<b>10.2</b>	<b>11.8</b>	28.3	25.7	<b>21.9</b>
65歳以上	100.0	<b>18.9</b>	<b>35.1</b>	<b>14.9</b>	9.5	13.5	10.8	100.0	<b>6.3</b>	<b>19.0</b>	<b>14.3</b>	22.2	19.0	19.0
女														
総 数	100.0	14.3	29.7	14.2	10.1	17.4	14.6	100.0	3.9	13.2	13.2	32.8	20.7	16.2
15～19歳	100.0	<b>33.3</b>	25.0	8.3	8.3	12.5	12.5	100.0	1.9	5.0	11.2	<b>49.7</b>	<b>21.1</b>	9.9
20～24歳	100.0	12.2	26.8	<b>14.6</b>	<b>12.2</b>	<b>19.5</b>	<b>17.1</b>	100.0	1.4	6.0	12.8	<b>44.5</b>	<b>23.5</b>	11.7
25～29歳	100.0	11.1	28.6	<b>14.3</b>	<b>11.1</b>	<b>20.6</b>	<b>15.9</b>	100.0	<b>4.3</b>	<b>14.5</b>	<b>14.5</b>	32.6	19.6	13.8
30～39歳	100.0	9.5	26.2	<b>14.9</b>	<b>11.9</b>	<b>20.2</b>	<b>18.5</b>	100.0	<b>5.2</b>	<b>17.9</b>	<b>13.9</b>	26.7	19.9	<b>16.7</b>
40～54歳	100.0	11.2	29.3	<b>14.6</b>	<b>10.7</b>	<b>19.0</b>	<b>15.6</b>	100.0	<b>4.3</b>	<b>16.7</b>	<b>13.8</b>	22.8	20.3	<b>22.1</b>
55～64歳	100.0	<b>20.2</b>	<b>35.1</b>	13.8	8.5	12.8	10.6	100.0	<b>6.9</b>	<b>19.4</b>	<b>13.9</b>	18.1	18.1	<b>25.0</b>
65歳以上	100.0	<b>28.0</b>	11.0	10.0	6.0	8.0	6.0	100.0	<b>12.5</b>	<b>29.2</b>	12.5	12.5	16.7	<b>20.8</b>

農林業就業者の場合、15～19歳就業者は男女とも1～14時間の短時間就業が大きい割合をしめるが、20～54歳についてみれば、男子は43時間以上の3グループ就業が男子総数欄での平均的就業者割合（12.1%，23.2%，23.6%）をうわまわり、女子では35時間以上の4グループ（総数平均値14.2%，10.1%，17.4%，14.6%）で同様である。これが55歳以上になると、男子は1～14時間の3グループが総数における割合（8.4%，19.8%，12.9%）をうわまわり、女子は1～34時間の2グループ（平均値14.3%，29.7%）で同様である。高年齢層で就業時間が減少するのはとうぜんであるが、その労働力率が低下しない事実を背景としていえば、これはむしろ短時間就業に滞留して、非労働力への離脱が進行しない状態を意味するものといえよう。

これを非農林業についてみると、男子は15～19歳がまず43～48時間において、総数の割合をうわまわり、その後高年齢層にゆくにたがって、平均割合をうわまわる就業形態は、49時間以上と42時間



未満の両側に分かれてゆく。この変化は女子の場合にもまったく同様である。非農林業において、高年齢者が長時間就業と短時間就業とに二分されてゆく状態は、農林業が短時間就業を中心に滞留する状態よりはさらに複雑である。おそらくこうした変化の主要な原因は自営業世帯での就業形態にあると思われるが、男子での短時間就業割合は、とうぜん女子の場合ほど増加しない。女子の短時間就業形態の部分には、自営業世帯とともに勤労者世帯での女子パートタイマーや内職の影響も含まれよう。

この場合、勤労者世帯での女子高年齢労働力率は、前述のように、欧米諸国の全国平均率レベルに低下しているから、結局、都市における女子高年齢人口は、リタイアする者と短時間就業者と長時間就業者との3グループに分割されることになる。

典型的に言えば、このうちリタイアする者は勤労者世帯に多く、短時間就業者は自営業世帯と勤労者世帯とを含み長時間就業者は自営業世帯に多いことになろう。いずれにしても、さきに人口集中地区でみたように、高年齢労働力率がこのような都市区域でさえも欧米全国レベルより高い状態は、こうした就業時間のパターンのなかで維持されているといえよう。

## 2. 全国労働力人口推計の前提

現在の就業構造は、「労働力調査」の昭和40年結果によれば、第1次産業就業人口割合が25.5%に低下し、業主、家族従業者が減少して、雇用者割合が58.6%に達している。しかしこの状態に対応する労働力率については、これまでにみたように、男子高年齢層の率が低下せず、女子就業者のリタイアもあまり進行していない。

就業・雇用構造の表面上の近代化にもかかわらず、労働力率が低下しない理由としては、第一に、就業構造上の変化が主として若年労働力の移動と中高年労働力の自然減とによってもたらされていること、第二に、その結果、中高年齢層の滞留によって、農業や都市零細企業の経営近代化が進行しえないこと、第三に、高年齢家族の扶養あるいは女子労働力のリタイアに必要な所得水準と社会保障水準が、いぜんとして充分に高くないこと、などが考えられる。したがって、産業・雇用構造の変化に対応して労働力率が低下しうるためには、産業面でも生活面でも、基本的な対策を必要としていることがあきらかである。このことは将来の労働力率を想定する課題に対しても、根本的な前提である。

前節で述べたように、将来の労働力率は、長期的には低下の方向で目標値を設定するが、これを実現しうる可能性については、前述のような基本的な問題に対する政策面での裏づけが決定的な役割を果たすことになる。ここでは、この政策的なうらづけを前提として、将来における全国労働力率の想定とそれにもとづく全国労働力人口の推計を試みる。

将来における労働力率目標値のとり方としては、第一に、前節で参照したような欧米各国の労働力率を、日本の将来の労働力率が実現するであろう、と想定することである。この目標値を採用すること自体は比較的容易であるが、目標値を将来のどの時期に設定するかは、かなりむずかしい問題である。この方法による全国労働力人口推計については、すでに計算されている「所得倍増計画」と人口問題研究所推計とによる結果をふりかえっておきたい。

将来の労働力率をきめる第二の方法としては、労働力率の変化に関連する他の要因を援用し、両者の相関関係から労働力率のレベルとその時期とを想定する方法を考えることができる。その一例として、府県別データによる年齢階級別労働力率および年齢階級別産業3区分別就業人口割合をとりあげ、その相関関係のなかで全国平均労働力率を位置づけてみる。

### 3. 国際比較による推計

「所得倍増計画」では、労働力率が昭和45年に欧米レベルの率に低下するものと仮定し、その結果、就業者総数は基準年次（昭和31～33年平均）の4,154万人から、昭和45年推計値の4,869万人へ715万人の増加となる。その男女別推移はあきらかでないが、おそらく女子労働力人口はいくらか減少する想定となり、昭和45年に男子3,230万、女子1,640万の見当である。

女子労働力人口が減少傾向となる仮定は、中高年齢女子労働力人口の大きなリタイヤーを期待していることであり、またそれによって、いわゆる低所得多就業形態を清算し、就業者1人当たりの所得水準を上昇させることが目的である。この目標をやや緩和して、昭和45年の労働力率は、日本の昭和35年値と欧米レベルとの中間に低下しうる程度と仮定するならば（人口問題研究所推計）、昭和45年労働力人口は5,170万人となり、基準年次からは1,020万人の増加となる。この場合には、女子労働力人口も増加し、男子3,250万、女子1,920万の見当となる\*（稿末参照）。

この両推計の差の大部分は女子労働力人口によるものであって、婦人労働の量と質の問題は、将来の産業・雇用構造変化の一つの焦点となるはずである。前節の現状分析からいえば、女子労働力は、一方では高年齢層を中心に、不完全就業の清算とリタイヤーの促進とを考える必要があり、他方では近代化された経営形態と高い賃金水準とのなかで、重要な労働力として登場すべきものである。

女子労働力のこのような性格に注目したうえで、両推計による労働力人口の年平均増加率をとると「倍増計画」では1.3%、人口問題研究所推計では1.7%であり、2%をこえないことになる。したがって、これらの仮定が期待していることは、今後の経済成長が、産業・雇用構造の近代化と労働生産性の上昇とを進行させながら、その労働力需要においては、この平均増加率の枠内にとどまることである。しかしこの期待に対する実績は、前項で述べたように、今のところ産業・雇用構造が見かけ上の近代化を示し、労働力率はいぜんとして低下しないという状況にある。その結果、女子労働力は昭和33年の1,802万から昭和40年の1,903万へ増加している。

### 4. 府県別差異による推計

府県別データ（昭和35年）をもちいて全国労働力人口を推計するために、実際の推計手続きとしては、まず各府県について、第2次および第3次産業就業人口割合の合計値と、これに対応する各府県の労働力率とを、いずれも年齢階級別にとる。

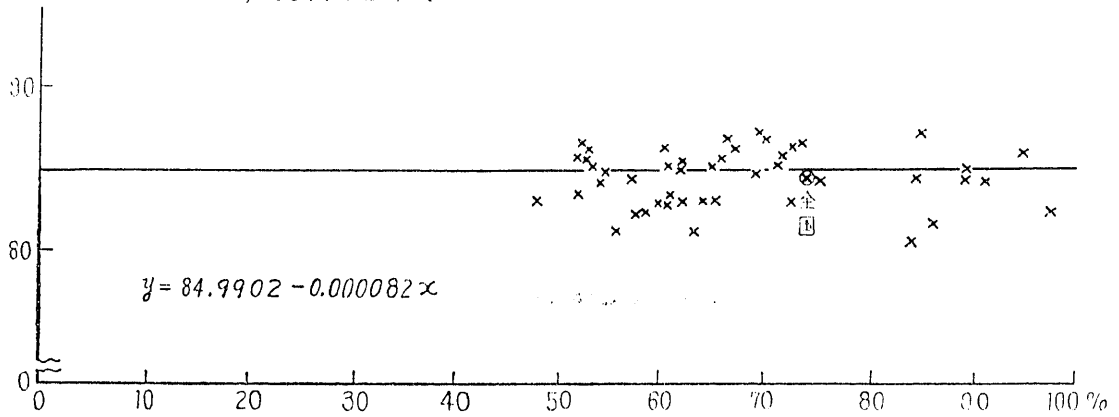
両者の相関関係をみるために、たとえば15～19歳の第2次・第3次産業就業人口割合の合計値（ $x$ 軸）が各府県で変化するのに対応して、同じく15～19歳労働力率（ $y$ 軸）がどんな配列を示すかをグラフにとる。以下同様に、20～24歳以上の各5歳階級別人口について、第2次・第3次合計就業人口割合と労働力率との相関グラフをつくる。図6（1）～（4）の各グラフはその例示である。

各年齢階級における全国値は、年齢階級ごとのグラフのパターンのなかに位置づけることができる。その将来の位置を想定することが、この推計手続きの中心となる。この想定のためには、将来における第2次・第3次合計就業人口割合とその時期とを先決することによって、それに対応する労働力率を各グラフの回帰線上に決定することを考える。

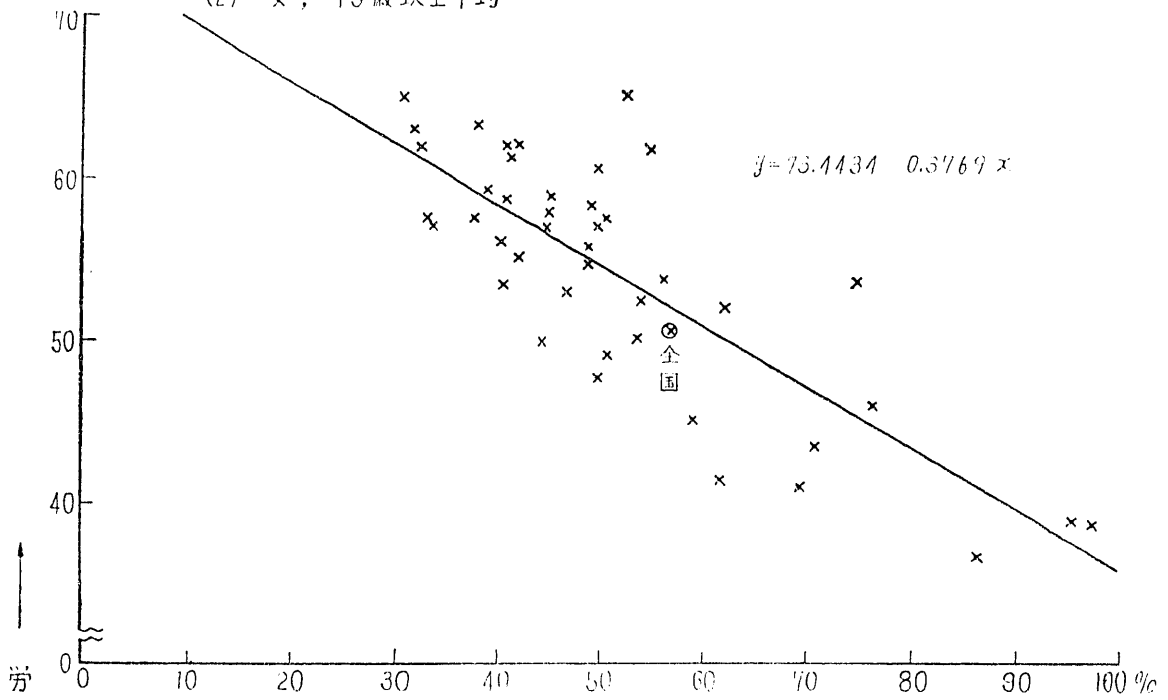
図6の各グラフに例示されるように、相関関係は右下りの回帰直線で与えられており（ただし15～19歳は例外）、全国値について将来の第2次・第3次合計就業人口割合を仮定すれば、その割合に対応する目標労働力率が計算される。実際には昭和35年における全国値と回帰線上の理論値とのひらきをそのまま残して目標値を決定する（15～19歳労働力率の仮定については後述する）。

図6 府県における第2次・第3次産業合計就業人口割合と労働力率との相関（昭和35年）

(1) 男，15歳以上平均



(2) 女，15歳以上平均



(3) 男，65歳以上

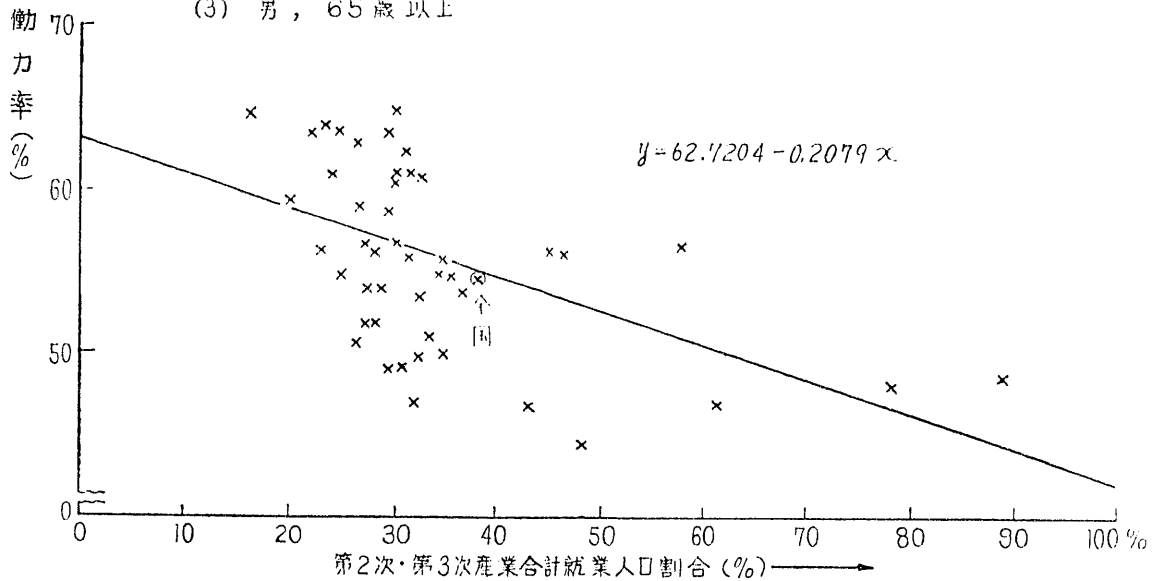
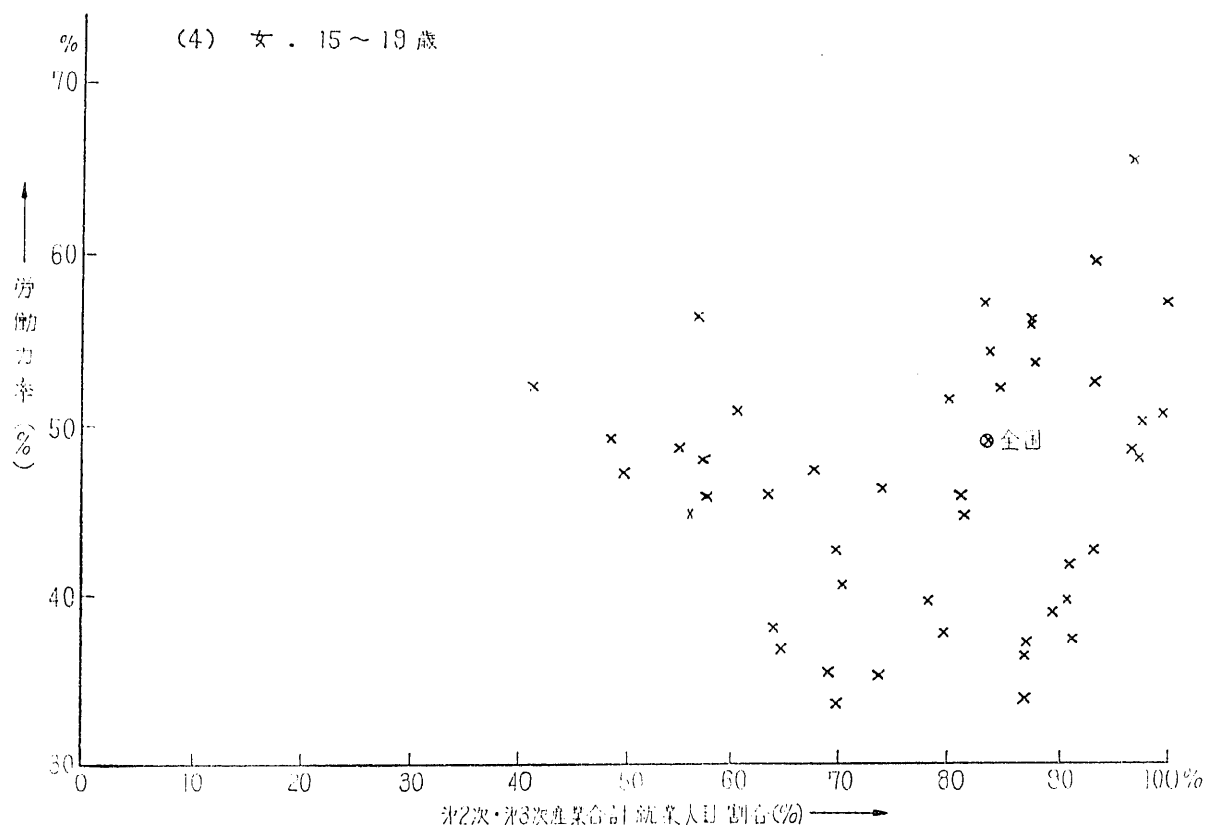


図6 府県における第2次・第3次産業合計就業人口割合と労働力率との相関（昭和35年）



将来の第2次・第3次合計就業人口割合とその達成時期との仮定については、多くの場合を考慮することが出来るが、ここでは一つの事例として、昭和35年の全国第1次産業就業人口割合32.5%（第2次・第3次合計就業人口割合67.5%）が、25年後の昭和60年に60%減の13.0%（第2次・第3次合計割合87.0%）にまで低下するものと仮定する。これは昭和40年の第1次産業人口割合25.5%からみれば20年後に約50%減になることを意味する。

全国値における60%減に対応して、各年齢階級での全国第1次就業人口割合も昭和35年の60%減を計算し、逆に第2次・第3次合計就業人口割合をもちいて、これに対応する労働力率をとり、昭和35年における全国値と理論値との差を残して目標値を設定する。各年齢階級について得られた第2次・第3次産業合計就業人口割合と労働力率とは表2および図7に示される。

各年齢階級のうち、15～19歳人口の相関グラフだけは男女とも右下りのパターンとならずに、図6（4）に女子の例を示すように、むしろV字型の変化をとる。この変化の意味は、進学率の上昇によって、労働力率はまず低下傾向となるが、しかし大都市府県への15～19歳労働力人口の集中は、ふたたび労働力率を上昇させるということである。

もしこのグラフに2次曲線を適用すれば、労働力率の計算は出来るが、その将来全国値は上昇方向で与えられて、現実に15～19歳労働力率が低下してゆく傾向に合致しない。

もともと15～19歳人口は、産業構造がどのようなであっても、男女とも労働力化することはあきらかであって、その状況は男子の25～54歳ごろにみられる高い労働力率と同様のレベルにあるはずである。それが実際には、進学率の影響によって大きく変更を受けていると考えることが出来る。

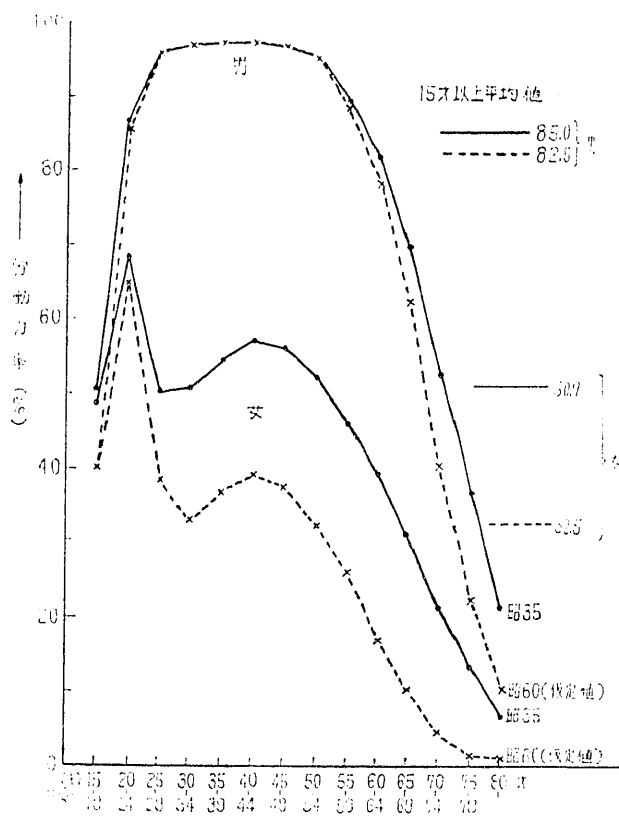
そこでこの年齢階級だけは、その労働力率変化に直接に大きい影響を与える高校・大学への進学率

表2 第2次・第3次産業合計就業人口割合および労働力率の目標値(昭和60年)

年 齢 (歳)	男				女			
	第2+第3次産業合計 就業人口割合(%)		労働力率(%)		第2+第3次産業合計 就業人口割合(%)		労働力率(%)	
	昭和35年	目標値 (昭60)	昭和35年	目標値 (昭60)	昭和35年	目標値 (昭60)	昭和35年	目標値 (昭60)
15 ~ 19	83.11	93.24	50.72	40.00	83.33	93.33	48.91	40.00
20 ~ 24	83.77	93.51	86.79	85.51	75.44	90.18	68.37	65.00
25 ~ 29	80.92	92.37	95.95	95.87	58.27	83.31	50.07	38.44
30 ~ 34	77.94	91.18	97.08	96.84	50.10	80.04	50.72	32.78
35 ~ 39	76.28	90.51	97.17	97.15	50.19	80.08	54.45	36.51
40 ~ 44	74.94	89.98	97.14	97.20	50.58	80.23	57.05	39.03
45 ~ 49	74.18	89.67	96.70	96.80	47.88	79.15	56.13	37.20
50 ~ 54	69.79	87.92	95.12	95.20	42.99	77.20	51.94	32.05
55 ~ 59	60.17	84.07	89.49	88.39	36.76	74.71	45.84	25.80
60 ~ 64	51.95	80.78	81.93	78.19	31.25	72.50	39.11	16.80
65 ~ 69	43.02	77.21	69.76	62.28	26.71	70.68	31.07	10.21
70 ~ 74	34.79	73.92	52.64	39.99	23.38	69.35	21.41	4.36
75 ~ 79	28.59	71.44	36.40	22.26	20.74	68.30	13.39	1.49
80 ~	25.18	70.07	21.31	10.10	19.49	67.80	6.99	0.93
60 ~	44.93	77.97	65.01	51.53	27.80	71.12	27.24	8.86
65 ~	38.41	75.36	54.53	39.18	24.69	69.88	21.37	5.29
15歳以上平均値	—	—	85.0	—	—	—	50.9	—
	—	—	(84.8)	82.50	—	—	(54.5)	32.46

昭和35年の15歳以上平均値の( )内は「労働力調査」結果、他はセンサス結果による。

図7 年齢階級別労働力率の仮定



を前提として、この進学率上昇に対応する労働力率レベルを想定する。

将来、高校への進学率がどんなレベルに達するか、あるいは達すべきかは、教育制度にかかわる基本問題で、したがって進学率の目標値は想定するよりはむしろ一定の計画値として与えられる必要がある。しかしこのような目標値が得られないので、ここでは昭和60年における高校および大学への進学率を想定し、それにもとづく就職率から労働力人口を計算する。

高校への進学者は、昭和39年に最大161万人に達しており、一方、15歳到達人口は、昭和46年以降160万人以下となる。したがって、現在の収容力を維持するのであれば、中卒者は全員進学出来る。現実には、生徒の能力や心身障害を考慮して、高校への進学率は昭和60年に90%と仮定する。昭和40年の進学率は就職進学を含めて70.6%である。

進学率90%に対応する就職率は10%となるがさらに就職進学者を加える必要がある。昭和40

年に非就職の進学率67.4%に対して、就職進学率は3.2%であるが、職業教育の充実とともに、就職進学者はふえると考え、昭和60年に10%を想定し、結局中卒就職率は20%と仮定する。

毎年15歳に到達する人口は、現在から昭和60年に至るまで、大体年平均170万レベルであるので、その20%（34万）が就職し、15～19歳の5年分として170万が得られる。

高校進学者毎年136万（170万マイナス34万）のうち、大学への進学率は30%と仮定する。昭和40年の進学率は25.4%（就職進学0.9%を含む）である。進学率30%は男女平均として考えているが、男子は進学35%、無職5%（大部分予備校）、就職60%と想定し、女子は進学25%、無職15%（大部分各種学校）、就職60%と想定する。

昭和39年に160万に達した高校進学者が、25%の大学進学率を維持すれば、大学進学者は40万となる。前述の高校進学136万に大学進学率30%で、同様に41万の大学進学者となる。将来、浪人はわずかであるとみて、現在の現役進学者40万にみあう進学率として、30%レベルを将来の大学進学率としている。この場合、就職進学はないと仮定している。これは専門技術的教育はすべて30%進学者に含まれるという想定である。

高校進学者136万に就職率60%を適用し、18～19歳の2年分として163万が得られる。中卒就職者170万と高卒就職者163万との合計333万は、15～19歳労働力人口であり、この年齢階級の総人口850万（170万×5）に対する労働力率は39%となる。したがって、昭和60年における15～19歳労働力率は、男女とも40%と仮定する。

このようにして設定された各年齢階級の目標労働力率を、昭和60年における年齢階級別推計人口（人口問題研究所 昭和39年6月推計）にかけることによって、昭和60年の労働力人口推計値が計算される。この推計によって与えられる昭和60年労働力人口は図8にみられるように、総数5,256万、男子3,734万、女子1,521万であり、これは昭和40年労働力人口総数4,787万、男子2,884万、女子1,903万に対して、総数で470万増、男子で850万増、女子で380万減となる。

これを労働力率で見ると、表2にみられるように、15歳以上平均労働力率は、昭和60年に男子82.5%、女子32.5%となり、これは昭和40年の男子81.7%、女子50.6%に対して、男子はほとんど同じレベルであるが、女子はその差18.1%の低下である。

なお、この労働力人口推計値の産業3区分別就業人口を計算するならば、表3のようになる。昭和60年の第1次産業および第2次・第3次産業合計の就業人口割合は、男子で11.0%、89.0%、女子で17.7%、82.3%であるので、それぞれに対応する就業人口数は、第1次産業が総数680万、男子411万、女子269万、第2次・第3次産業合計が総数4,575万、男子3,323万、女子1,252万となる。

図8 労働力人口の将来推計値（昭和60年）

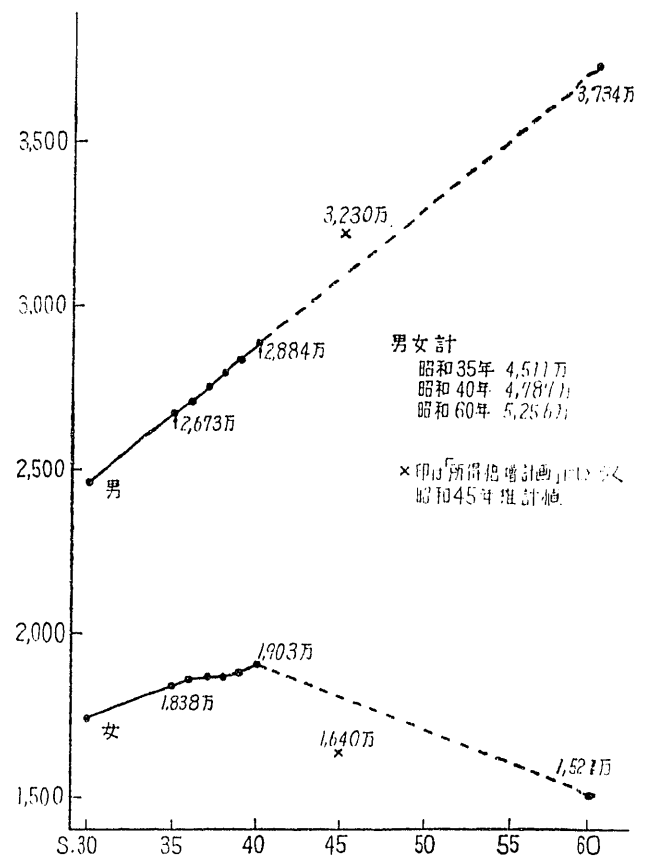


表 3 産業 3 区分別就業人口の比較 (昭和40年と60年)

(人口単位 万人)

年次	産業区分	実数			割合		
		男女計	男	女	男女計	男	女
昭和40年	計*	4,787	2,884	1,903	100.0	100.0	100.0
	第1次	1,212	578	634	25.5	20.0	33.3
	第2+第3次	3,537	2,288	1,248	73.7	79.4	65.6
昭和60年	計	5,256	3,734	1,521	100.0	100.0	100.0
	第1次	680	411	269	12.9	11.0	17.7
	第2+第3次	4,575	3,323	1,252	87.0	89.0	82.3

\* 完全失業者39万(男18万, 女21万)を含む。

この結果を昭和40年と対比するならば、表3にみられるように、第1次産業は男女とも減少して、昭和40年の1,212万から昭和60年の680万へ530万減となる。また男女別では、昭和40年の女子超過が昭和60年に男子超過に転じていることが注目される。一方、第2次・第3次産業合計は、総数が昭和40年の3,537万から昭和60年の4,575万へ1,040万の増加であり、この増加分はすべて男子に属し女子はほとんど変わらない。

いずれにしても、この推計値は、産業・雇用構造の近代化と所得および社会保障レベルの上昇とによって、少数の就業者による高い生活水準を旨とするものであり、まさに目標値にふさわしいものである。

しかし一方では、現実の労働力不足から、再雇用やパートタイマーの形でかなりの再就業も予想されるので、実際の労働力率レベルは、大勢として低下を旨としつつ、部分的には反騰する複雑な変動をあらわすことになろう。したがって、今後の労働力人口に対する考え方としては、一方では産業・雇用構造の近代化に対する大きな決断と努力とが必要であるとともに、他方では具体的な労働力需給に対応する周到な配慮が要求されることになるといえよう。

\* 人口問題研究所推計の内容についてはつぎの文献参照。

厚生省人口問題研究所(濱英彦 担当)「わが国労働力人口の将来推計 1960~1970年」人口問題研究所研究資料第151号(昭和37年10月1日)

## An Estimate of Future Labor Force Population in Japan

HIDEHIKO HAMA  
CHIZUKO YAMAMOTO

Recent trend of labor force population in Japan are directed to "modernization", and if the labor force participation rates are compared by age groups, it is found that it is only the age group of 15~19 years old which is showing a remarkable decline reflecting the upward tendency of promoting to higher grade of education.

The target for future rates, however, should be placed on lower levels in every age group, and the assumed labor force participation rates will be closely related to the decline of proportion of workers engaged in primary industry.

Thus, in this estimate, the above two factors in each prefecture are assumed in calculating regression lines by five year age groups, according to cross-sectional analysis.

When the proportion of workers engaged in primary industry in the year of 1985 will be reduced by sixty percent as one of the plausible rates, which will then become 13.0 percent of the total, the calculated labor force participation rates in national average are given on the regression lines in each age group.

The estimated total population by five year age groups multiplied by these assumed rates give the estimated labor force populations. Among them male population will still increase, but female population is expected to be reduced considerably. To make the decrease of female population possible the increase of income and the leveling-up of social security will be fundamental factors.



# 低開発農村における人口変動と生活構造

## — 東北・岩泉調査 —

内野 澄子

1. 低開発農村における基本問題
2. 岩泉の概況
  - (1) 岩泉町
  - (2) 人口・世帯の変動と家族構造
3. 生活構造—食生活を中心として
  - (1) 生活と栄養
  - (2) 食生活の実態
4. 今後の課題

### はじめに

ここでの分析は、1965年10月岩手県下閉伊郡岩泉町一丁岩泉と一ツ苗代一の2個の部落について行った実態調査を基礎としたものであるが、なお多量の蒐集資料ならびに配票調査結果については現在集計ならびに分析中であるため、詳細な分析は次の機会にゆずる。

### 1. 低開発農村における基本問題

東北の人口増加の拠点ともいべき青森、岩手の両県も遂に最近の5年間で減少に転じた。特に、岩手県ではこの5年間の減少率は2.6%に達した。人口の転出超過率も昭和30年の0.6%が昭和39年には1.7%と3倍に近い激増を示した<sup>1)</sup>。

しかし、このような人口流出にもかかわらず、世帯数は反対に著しい増加を示している。たとえば最近の国勢調査によると岩手県の世帯数は約3万の増加、10.5%の増加率を示している。同時に、他方において出稼ぎ農家の増大とその長期化傾向<sup>2)</sup>、兼業化の著しい進行<sup>3)</sup>がみられる。

家族規模の縮小、兼業および出稼ぎの増大は、低開発地域農村人口の生活水準の上昇を期待する必死の抵抗であり、それはまた農村の伝統的社会構造に対する日本のはげしい近代化の impact の反映ともみることができよう。低開発農村地域のこのような現実に対してわれわれは次のような問題意識をもった。

第1は、人口学的側面に関するもので、その1は、人口流出や出稼ぎの増大が家族の生活行動に与

1) 総理府統計局、住民登録人口移動報告年報、但し昭和39年は季報による。

2) 岩手県の出稼ぎ農家の総農家数に対する割合は22.3%、出稼ぎ期間9カ月以上が13%となっている(昭和40年農業基本調査、農家出稼ぎ実態調査結果報告書、岩手県)。

3) 岩手県の兼業農家の農家総数に対する割合は、昭和35年の63%から昭和40年の79%に増大した(1965年中間農業センサス結果概要、農林省統計調査部、昭和40.10)。

える影響であり、その2は、そのような影響を通じて次の世代人口の健全な育成、すなわち人間能力や資質の向上に及ぼす影響の問題である。

第2は、開発的側面の問題である。低開発地域の基本的特徴である低い生活水準と生活環境を打開する対策、いかえれば経済開発と社会開発の均衡的發展の方策の問題である。このような問題意識の下に、ここでは特に食生活を中心とする生活構造の実態をあきらかにすることを試みた。

## 2. 岩泉の概況

### (1) 岩泉町

岩泉町は岩手県の中央部を北部から南部に縦断する北上山脈の中央部から太平洋岸に至る広大な地域である。東西51km、南北35km、その面積は989.02km<sup>2</sup>で香川県に匹敵する本邦随一の大町と云われている。町の東部は太平洋に臨むとともにその一部は郡内田野畑村に接し、西部は岩手県葛巻町及び玉山村並びに盛岡市に隣接し、南部は郡内田老町、宮古市、新里村及び川井村の2市2町4村に接続している。また北部は郡内普代及び九戸郡野田村、久慈市並びに山形村の1市3村に隣接している。当町は四囲標高1,000m～1,300mの高山に囲まれ地形は極めて峻険である。耕地は少なく、山林度が高い。河川は、西北国境峠附近の山間部および西南山地釜津田より源を発して太平洋に注ぐ流路延長96kmの小本川及び西北隅の安家森に源を発する安家川の2川があり、この流域に沿って带状の耕地がある。地質は秩父古生層が約82%を占め、また安家地区より南に走る石灰岩は、岩泉地区に延びて大理石を形成しているほか石灰岩・第三期層、沖積層及び内緑岩及び石英斑岩等をはさんでいる。土壌は一般に中性層を示している。

調査地岩泉町下岩泉、一ツ苗代部落の位置

岩手県下閉伊郡岩泉町下岩泉は盛岡より山田線で茂市まで2時間、茂市から小本線で浅内まで約40分、浅内よりバスで岩泉町まで40分、下岩泉はさらに岩泉町からバスで10分のところにある。一ツ苗代は岩泉の西方にありバスで40分の川沿い山間の部落である。

図1 岩手県における岩泉町の位置

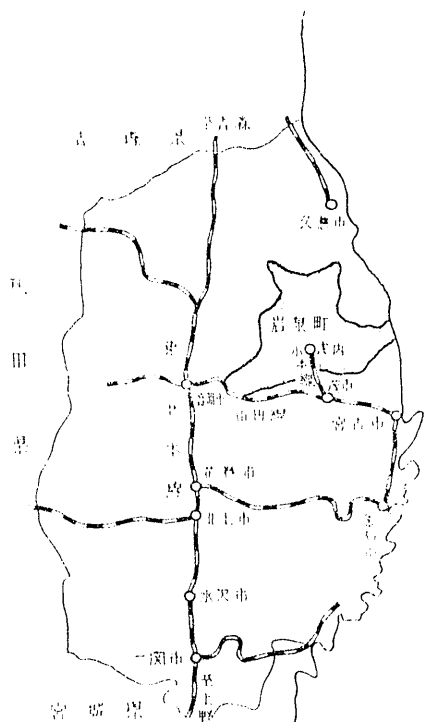
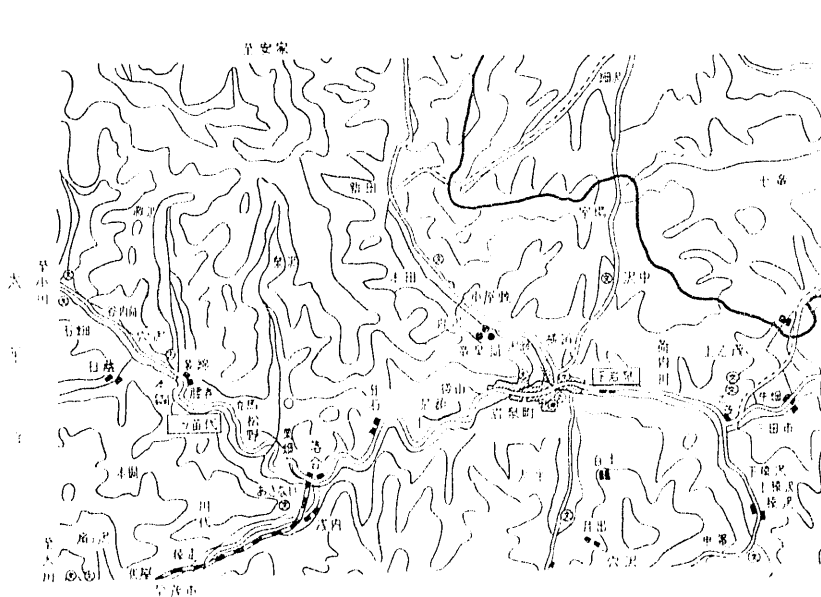


図2 面接調査地岩泉町下岩泉、一ツ苗代部落の位置



## (2) 人口・世帯の変動と家族構造

岩泉町の人口と世帯についての変化を国勢調査結果によってみると、昭和35年以降において人口減少が特に著しい。昭和35年～40年の5年間の人口減少率は11%に近い。しかし、世帯数は実数においてわずか30戸、減少率では0.55%にすぎない。更に、5年前の昭和30年～35年期間については、人口はわずか0.5%の増加率にすぎないのに対して、世帯数は8.4%という高い増加率を示している。自然増加を考慮に入れると、人口増加率0.5%ということは流出超過の生じていることを示している。当時においても既に昭和30年頃から社会動態における流出が増大しつつあったが、最近の5年間に於いて特に流出が顕著になった。しかし、それにもかかわらず、世帯数の減少は極めて少ない。このことは、家族員の流出がはげしくても、家族ぐるみの離村が行なわれ難いことを示している。

表1 岩泉町人口・世帯の変化

人口・世帯	昭 30	昭 35	昭 40	増 減 率 (%)	
				昭 30 ~ 35	昭 35 ~ 40
人 口	27,665	27,813	24,846	0.5	△ 10.7
世 帯 数	4,955	5,371	5,341	8.4	△ 0.6

資料：国勢調査結果、但し昭和40年は速報による概数

当町において我々の行なった面接調査対象世帯は33戸であるが、その家族の構造をみると次の如くである(表2)。

調査対象世帯33の職業、世帯人員、世帯主の年齢、続柄、子供数ならびに家計の担当者についてみてみよう。

まず、家族の形態を核家族を中心として分類してみると、夫婦と子供で構成されている核家族は15世帯であって、全体の45%、半分以上である。親子2代の夫婦または父、母のいずれかと子供夫婦およびその子供で構成されている3世代家族は16世帯あって、核家族よりも1世帯多く、全体のほぼ半分を占めている。もっとも、この3世代家族には孫達が成長してすべて転出し、親夫婦と祖父母で構成されている家族が2世帯あるが、便宜上3世代家族にふくめた。以上のほかに欠損家族の特殊なものとして母子家族が2世帯ある。

世帯人員についてみると、世帯平均5.4人で、岩手県の平均人員4.5人よりはるかに多い。もっとも多い世帯人員は11人である。世帯人員分布をみると6人と5人がもっとも多く両方で全体の半分近い45%を占めている。

職業別分布をみると農業が17戸で約半分を占めており、ついで非農家が10戸、日雇5戸、その他1戸(出稼を専業とする)となっている。農業の中で雇兼業が6戸あり、出稼ぎを行っているものが3戸、したがって農業に専従するものは8戸にすぎない。非農家の中には製炭業5戸、林業(伐採夫)1戸がふくまれている。

家計の担当者をみると世帯主の妻であると答えたものが20戸あって、圧倒的に多い。男の世帯主が家計担当者となっているものは5戸ある。3世代家族16戸の中で子供の妻が家計を担当しているものが4戸みられる。しかし、このばあいにおいても世帯主は父または母(父死亡のばあい)となっており、多くのばあい60歳以上の高齢層である。注目すべきことは、家計担当者が夫婦共同と答えたものが3戸あることである。もっともこのばあいにおいては世帯主は40歳未満、妻が30歳前後の年齢層である。

表2 調査対象世帯の家族構造

世帯番号	世帯主年齢	職業	世帯人員	家族構成	家計権
1	57	農業	5	世帯主(57) 妻(50) 子供・男(31) 子供の妻(31) 孫・男(1)	妻
2	56	雇兼業	6	世帯主(56) 妻(55) 子供・男(29) 子供の妻(30) 孫・男(1) 女(3)	妻
3	63	雇兼業	7	世帯主(63) 子供・男(43) 子供の妻(42) 孫・女(13) 女(9) 女(2)	子供の妻
4	53	雇兼業	4	世帯主(53) 妻(49) 子供・男(28) 女(17)	妻
5	36	農業 (出稼にでる)	4	世帯主(36) 妻(31) 母(70) 子供・男(4)	世帯主
6	56	雑貨店	2	世帯主・女(56) 子供・女(20)	世帯主(女)
7	42	雇兼業	9	世帯主(42) 妻(35) 父(病身)(78) 母(72) 子供・男(12) 男(9) 男(5) 女(14) 女(1)	妻
8	65	農業	5	世帯主(65) 子供・男(34) 子供の妻(29) 孫女(2)	子供の妻
9	32	雇兼業	4	世帯主(32) 妻(32) 子供・女(8) 女(5)	妻
10	35	日雇	8	世帯主(35) 妻(34) 母(64) 子供・男(12) 男(9) 男(2) 男(1) 女(5)	世帯主
11	43	山林伐材夫	6	世帯主(43) 妻(42) 母(65) 子供・男(10) 女(16) 女(13)	妻
12	68	農業	4	世帯主(68) 妻(70) 子供・男(40) 子供の妻(40)	子供の妻
13	48	雇兼業 (出稼にでる)	5	世帯主・女(48) 子供・男(34) 子供の妻(32) 孫・男(2)	子供の妻
14	38	農業 (出稼にでる)	5	世帯主(38) 妻(38) 子供・男(4) 女(8) 女(6)	妻
15	35	農業	5	世帯主(35) 妻(26) 子供・男(5ヵ月) 女(4) 女(2)	夫婦
16	39	日雇	5	世帯主(39) 妻(34) 子供・男(8) 男(5) 女(11)	妻
17	39	日雇	3	世帯主(39) 妻(29) 子供・男(4)	妻
18	36	農業	6	世帯主(36) 妻(33) 子供・男(8) 男(5) 男(2ヵ月) 女(11)	夫婦
19	30	製炭業	3	世帯主(30) 妻(27) 子供・女(5)	妻
20	29	日雇	2	世帯主・女(29) 子供・女(2)	妻
21	30	製炭業	3	世帯主(30) 妻(28) 子供・男(1)	妻
22	48	農業・製炭	7	世帯主(48) 妻(33) 子供・男(10) 男(4) 女(14) 女(13) 女(8)	世帯主
23	53	農業	11	世帯主(53) 妻(49) 子供・男(29) 子供の妻(26) 孫・男(4) 女(6) 女(1) 子供・男(26) 男(14) 男(12) 女(9)	世帯主
24	58	木工場長	2	世帯主(58) 妻(54)	妻
25	50	農業	7	世帯主(50) 妻(47) 子供・男(12) 男(6) 女(20) 女(15) 女(10)	妻
26	29	農業	7	世帯主(29) 妻(28) 母(62) 妹(22) 子供・女(6) 女(5) 女(3)	妻
27	40	馬方	6	世帯主(40) 妻(34) 父(67) 子供・男(11) 男(1) 女(9)	夫婦
28	48	製炭業	6	世帯主(48) 妻(38) 父(78) 子供・男(3) 女(18) 女(15)	妻
29	36	製炭業	6	世帯主(36) 妻(30) 母(59) 子供・女(11) 女(7) 女(3)	妻
30	51	製炭業	8	世帯主(51) 妻(後妻)(31) 子供・男(15) 男(9) 女(12) 女(6) 女(3) 女(1)	妻
31	38	製材所	6	世帯主(38) 妻(32) 子供・男(10) 男(6) 女(9) 女(4)	妻
32	37	出稼	6	世帯主(37) 妻(40) 子供・男(12) 男(1) 女(16) 女(8)	妻
33	29	日雇	5	世帯主(29) 妻(27) 子供・女(6) 女(4) 女(1)	世帯主

注) カッコ内の数字は年齢を示したものである。

所得水準の著しく低い、開発のおくれたこの農村においても、大家族形態の壁はなお強く残存しながらも、財布の多元化<sup>4)</sup>あるいはまた子供の嫁への財布の譲渡といった家計の民主化が進行しつつあることが認められる。

次に世帯主年齢別に世帯員数別分布を示すと次表の通りである。

表3 世帯主年齢別、世帯員数別分布(岩泉町)

年 齢	世 帯 員								平 均 世帯人員
	2 人	3	4	5	6	7	8人以上	計	
25 ～ 29	1			1		1		3	4.7
30 ～ 34		2	1					3	2.3
35 ～ 39		1	1	3	4		1	10	2.6
40 ～ 44					2		1	3	7.0
45 ～ 49				1	1	1		3	6.0
50 ～ 54			1				2	4	7.5
55 ～ 59	2			1	1			4	2.8
60 ～ 64						1		1	7.0
65 以上			1	1				2	4.5
計	3	3	4	7	8	4	4	33	5.4
分 布	9.1	9.1	12.1	21.2	24.2	12.1	12.1	100.0	

### 3. 生活構造—食生活を中心として

#### (1) 生活と栄養

この地区の食生活も、多くの農村におけると同様自家生産物に依存している。また熱量源はもっぱら米と雑穀の混合食にある(麦、稗などの雑穀が多量にとられている)。蛋白源の主体は大豆と大豆製品であって、鶏卵、魚介類(特に生もの)は少なく、肉類に至っては皆無に近いといった状態である。

昭和38年の岩手県民栄養調査概要(岩泉町大川部落)をみると、1人1日当りの熱量摂取量は2,187 cal、蛋白質73グラム(動物性蛋白質13グラム植物性蛋白質60グラム)、脂肪21グラムとなっている。主食偏重地域であるため熱量摂取量においては昭和38年度国民栄養調査における生産者世帯の全国平均よりも若干上廻っている。蛋白質においても総量についてはさほどに低い数値ではないが、動物性蛋白質と植物性蛋白質との割合がいかに不均衡であることはみのがせない点である。また脂肪のとりかたも更に改善すべき余地が残されている様に思える。その他カルシウムについても酪農地区である割には低い数値をみせており、またビタミン類については特に冬期の緑黄野菜の不足と、米食偏重による結果から生じる栄養障害もみのがせない。この調査における身体症候としては口角炎39.5%、ひ腹筋圧痛32.5%といったものが上位にあげられていた。

4) 財布の多元化には、世帯内における世代間への分化と世帯員間における平等化とがみられる。前者については、日本の農業—あとつき問題—、農政調査委員会(昭39.7)、石川県の事例が示されている(P.36)。また後者については、ここでの調査にみられる如く夫婦間のばあいのほか、四国農村調査では、共同に労働する世帯員(たとえば、父と子供夫婦、母と子供夫婦、あるいは家族員全員)が平等に財布をもっているばあいがみられる。

昭和40年8月8日朝日新聞に報ぜられた岩手医大の調査<sup>5)</sup>によると、岩泉町安家、同町浅内など5地区の学童884人の35.5%はビタミンA欠乏による皮膚病がみられ、特に学童の8~9割が主食に麦、稗などの雑穀をたべている下閉伊郡田野畑村、岩泉町栃木地区では学童の5割近くがその状態であるといわれている。また反面米食をとっている岩泉町安家、同町釜津田地区においても副食が充分でないため6~7割までがビタミンB<sub>2</sub>の欠乏による皮膚病にかかっているといわれ、調査結果としては貧困な食事形態から発生しているビタミン欠乏症を大きくとりあげられていた。この調査結果からも読みとれる様に完全な主食もとれず、また主食が満足にとれたとしても、不完全な副食摂取の結果から生じる栄養障害をいかにして解決するかが今後の大きな問題点であるといえる。

住生活の一端についてみると、すくなくとも調査地域においては、家の内部がうすぐらく、ひどいところでは相手の顔すら良くみえないといったところもあった。イロリによる採暖方法をとっているところもあり、換気がわるく眼に痛みを感じるほどである。また居間が板の間になっており、畳が部屋の片隅に大切に積みかさねてある家もあり、布団が敷かれっぱなしになっている部屋のそばに便器がおかれてあるといった家も少なくない。またあるかないかの形ばかりの台所はたちおくれた食生活を物語っている様であった。

## (2) 食生活の実態

調査地区における農作物は、米、麦、稗、大豆、その他各種の野菜類であるが、自家消費用作物はほぼ全般的に自家生産されている。水田を所有しない一部農家では現金支出の大半を米の購入に充当しているものさえみられる。副食としての缶詰類、インスタント食品（特にラーメン）は部落内にある1軒の雑貨店で求められる。しかし魚介類についてはほぼ定期的なまわってくるオート三輪車を利用した行商人より購入しており、しかも比較的まとまった量を買ひこむ習慣がある様であった。従って魚を購入したときは当分の間これを毎日消費し、なくなると味噌汁又は漬物ですませるといった著しくバランスを欠如した食生活である。この地区では一般に大豆が自家生産されているが、その消費形態についてみると次の如くである。朝、昼、夕と毎食摂取されている味噌については非農家をのぞけば100%が自家製造を行っていた。またその他の大豆製品として豆腐（生、凍）、油揚げも製造されている事がわかった。しかし夏季になると豆腐類の製造は中止し、大豆をこれらの製品と物々交換する。この様な大豆を原料とする製品についても、この地区の住民の蛋白源がもっぱら大豆に依存していることを考慮すると、更に積極的な利用方法が必要なのではないかと考えられる。多種多様な蛋白源が摂取可能である都市においても大豆を再評価すべきだといわれている現在、農村においては更に考慮を要する重要な問題点ではなからうか。特に成長期にある幼少年の食事が、伝統的な“味噌汁+漬物”といった単純素朴な形態によって支配されていることは、やはり重要な問題である。この点に関して注目すべきは岡山県の事例である。同県津山市の某農村では<sup>6)</sup>、児童の栄養強化のために、嗜好を考慮に入れた大豆粉を使った新製品（菓子パン、ビスケット、栄養うどん等）の導入を計画し、そのために家庭の組織化を行ない、その結果が良好であることが報告されている。

われわれの調査地域における蛋白源の貧困な状況と次の世代となるべき子供達の健康を考えると、伝統的な食習慣の改善と共にこのような自家生産物である大豆を使っての新製品の選択と普及が地域のなんらかの集団組織を通じて実現されていくことが必要であると思われる。

次に調理方法について考察してみよう。野菜は殆ど汁物として特に味噌汁に用いられていた（調査

5) 岩手県下閉伊郡岩泉町安家、同町釜津田、岩手郡岩手町穀蔵、同郡葛巻町上外川などこれまで日本のチベット、陸の孤島とよばれてきた岩手県の辺地10カ所の小中学校学童を対象として行なった調査。

6) 農村に生きるわたくしたち、農林省生活改善課編、昭39.12.10. pp. 2~16.

時期が冬季であったためであるが、夏季においては生野菜も若干は利用されているようである。魚は一般に塩蔵物が多く、従って焼魚がもっとも多い方法にあげられた。卵は子供の弁当用が主で、焼き卵として作られるが、その他はなまで用いられている。肉類の摂取はきわめて少ないが、もっぱらカレー汁として用いられていた。これは農村における代表的調理法である汁物が発展した一つの型であり、すなわち農村地域においてもっとも浸透しやすい洋風化の第1歩が伺えるのである。

次に魚、肉、卵の使用頻度を世帯についてみると次の如くである。

表4 魚、肉、卵の使用頻度別分布

月	5回以下	5～10回末	10～20回末	20～30回末	30～	全然たべない	計
魚	10 (30.3%)	4 (12.1%)	8 (24.2%)	3 (9.1%)	8 (24.2%)		33 (100.0)
肉	18 (54.6%)					15 (45.4%)	33 (100.0)
卵	11 (33.3%)	6 (18.2%)	6 (18.2%)	2 (6.1%)	7 (21.2%)	1 (3.0%)	33 (100.0)

蛋白源としての魚、肉、卵の利用回数の分布において、魚と卵は非常に類似したパターンを示している。ここでの魚はいうまでもなく、行商人から購入する（塩蔵物が主である）ものであって、これが食生活における副食の最大の現金支出の対象となっているが、興味ある点は、この購入食料の利用回数が、自家生産である卵の利用回数とほぼ相関がみられるということである。魚と卵を月に5回以下、いいかえれば1週間にせいぜい1回利用する世帯が、それぞれ調査対象世帯のほぼ3分の1を示している。魚も卵もほとんど毎日利用している世帯数は、全体の4分の1ないし5分の1であって、魚と卵の利用回数はほぼ対応している。

魚の利用回数と卵のそれが対応して不可分の関係にあることは、魚が購入食糧である点を考慮に入れると、魚の利用回数が卵のそれを決定していることを示唆しているようである。いずれにしても魚と卵の結合した食事形態が日本の農村における伝統的、歴史的なものとして根強く農村の食生活を支配していることがよみとれる。重要なことは、このような魚と（主に塩蔵物）卵の利用が週1回前後（5回以下と5～10回）にすぎない世帯がほぼ半分を占めていることを、肉の利用が今日でもなおほとんど行なわれていないことである。1年を通じて、肉を全く摂らない世帯が半分近くを占め、残りの半数は、ここでは月5回以下となっているが、実際は年に2～3回あれば良い程度のものである。

卵の消費量が魚のそれとほぼ平行しているとのべたが、実際には卵の消費は、主に子供の弁当用と病人用といった特殊なばあいに限られており、家族員全体の日常の消費対象とはなっていない。

以上のように観察してみると、残る蛋白源は前にのべた如く、大豆製品のみであって、味噌汁、豆腐の問題が再び登場してくることになる。

次に、面接調査で行なった調査前日の（1日間）食事についてのべてみよう。

農家における献立が自家生産物を基盤としていることはいうまでもない。したがって主食、副食ともに各世帯における自家生産物の内容いかんによって献立内容にも変化がみられる。例えば米作を行っていないある地区では米を購入して自家生産物の稗又は麦を混合した主食形態となっている。5人家族（夫婦・子供3人）で1カ月あたりほぼ1俵半（90キロ）の米を買っている。また主食の混合割合は、一般に米50%、稗25%、麦25%となっている。したがってこの地区では主食に対する支出額のウェイトは高く1カ月の支出総額の80%以上にあたるという。従って副食は自家生産の野菜、大

豆、それに農協からまとめて買う油だと云うことで献立の中にちょいちょいみられる野菜いためなどは、油を使う事の非常に少ない農家においては一步前進といった感じを受けたのである。

次に副食についてであるが、この調査では何をたべたかを主婦について調査し、家族員の食生活の構造の一端を観察しようとしたものであって、摂取量については調査を行っていない。ここでは調査対象世帯33を、耕地面積によって4階層に分類し、1日3回の献立内容を整理してみたものが次表である。Aグループは耕作面積1.5町以上、Bは1.0~1.5町、Cは0.5~1.0町、Dは0.5町未満である。さらに13の非農家世帯がある。

表5 社会階層別献立構造 (岩泉町)

階層	世帯番号	朝	昼	夕
A	7	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>4</sup> +P+野菜いため	R <sup>4</sup> +S <sup>3</sup> +P
A	12	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +P+うどん汁	R <sup>1</sup> +P+うどん汁+白菜おひたし
B	1	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +P+うどん汁
B	3	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+野菜いため
B	26	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P+なっとう	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P+菜いか
C	25	R <sup>4</sup> +S <sup>4</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P
C	18	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P+焼魚
C	9	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P
C	22	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+焼魚
C	24	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P
C	28	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P+焼魚	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P
C	2	R <sup>4</sup> +S <sup>4</sup> +P+野菜いため	R <sup>4</sup> +S <sup>4</sup> +P+銚子・大貳おろしあえ	あづきハット+白菜おしたし
C	4	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+焼魚	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+さつまいも	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+さつまいも 天ぷら
C	8	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P+野菜いため	R <sup>1</sup> +S <sup>1</sup> +P+餅砂糖油煮
D	14	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+野菜いため	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+なっとう	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼魚
D	13	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+卵	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +白菜おしたし
D	15	R <sup>4</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>4</sup> +S <sup>1</sup> +P+なっとう	R <sup>4</sup> +S <sup>3</sup> +P+天ぷら
D	21	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼魚	R <sup>1</sup> +S <sup>1</sup> +P+うどん汁
D	23	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼魚	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+魚と肉野菜煮
D	5	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P+焼魚
非農家	6	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼魚	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>3</sup> +うどん汁+こぶまき
〃	16	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P+焼魚	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P+さつまいも	うどん汁+P+煮豆
〃	17	R <sup>1</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼いか	R <sup>1</sup> +S <sup>1</sup> +P+長芋・酢もの	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+うどん汁
〃	19	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼魚	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>1</sup> +うどん汁+ほうね草おしたし
〃	32	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P+なっとう	R <sup>3</sup> +S <sup>2</sup> +P+焼魚	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+納豆 大根おろし和え
〃	20	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>1</sup> +うどん汁
〃	11	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+焼魚
〃	31	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +P+煮豆	R <sup>1</sup> +P+うどん汁
〃	27	R <sup>3</sup> +S <sup>3</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>3</sup> +P+野菜いため
〃	10	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+なっとう	R <sup>3</sup> +S <sup>1</sup> +P+カッキバット
〃	30	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>1</sup> +うどん汁
〃	33	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>2</sup> +P+野菜煮
〃	29	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P	R <sup>2</sup> +P	R <sup>2</sup> +S <sup>1</sup> +P+白菜おしたし

注) R=米飯 S=味噌汁 P=漬物 1~4はたべた量(何杯をさす)  
階層別は A=1.5町以上 B=1.5~1.0町 C=1.0~0.5町 D=0.5町未満



朝食についてみると上述の階層によって若干異なるが、全体の78.8%は日本独特の伝統的な献立である“御飯+味噌汁+漬物”といった固定因子で形成された形態である。それではこの固定因子以外のファクターが混入している約28%の世帯について階層別にみてみよう。

耕作面積A, Bの両グループの世帯数は極めて少ないが、その朝食はすべて上述の伝統的パターンを示している。Cグループにおいては他の因子が追加されている朝食パターンが2世帯にみられる。この世帯はいずれも雇われ兼業農家である。世帯番号(2)は6人世帯でこのうち息子(29歳)は近隣の町に通勤する勤め人である。また世帯番号(4)は4人世帯であるが、息子(28歳)が雇用者となっている兼業農家であり、また娘は高校に進学しているのみならず、山形市に転出就職している次男は大学卒であり、高校卒の長女は盛岡市のデパートに勤務しているといった教育水準の高い家族である。教育水準が高く、家族員が山形、盛岡に転出し、世帯における都市環境的要素の浸透度が高いといった世帯である。

Dグループは6世帯であるが、朝食に新しい因子の附加されたパターンを示しているのは1世帯のみである。世帯番号(14)のこの世帯の世帯主は東京に周期的に大工として出稼ぎに出ている出稼ぎ農家である。主婦は中学卒で主人が出稼ぎから帰村している期間には、いれかわって宮古市まで(約1時間半要する)出稼ぎにでているという。特に、この家庭では夫婦の出稼ぎによって水田を購入し、耕作地の拡大を計画しているという積極的意図をもっている。以上みてきた如く、耕作面積の大きい専業農家では、調査対象が少ないとはいえ、朝食パターンは全く伝統的なものに閉鎖されているのに対し、都市的環境との接触機会をもっている農家において始めて、朝食に固定因子以外の新しい因子があらわれることは、重要な意義をもっているといえよう。

次に昼食についてみよう。朝食における固定因子の結合形態がそのまま昼食にもちこされている世帯は、全体の50%に達している。新しい変化因子が追加されている世帯がもっとも多いのは、Aグループ、Dグループ、Cグループの順位であって、Bグループではもっとも少なく33%にすぎない。しかし、変化因子の中でも焼魚、卵といった積極的意義をもったものが附加されているのは、耕作面積のもっとも少ないDグループの世帯である。

朝食でかなりの変化をみせた非農家も、昼食においては、変化因子の追加をみせた世帯は40%にすぎず、世帯の平均水準51%よりも低率である。のみならず、焼魚を追加したのは1世帯にすぎない。昼食形態における非農家の変化因子の低度は、食糧を自給しえない農村の非農家における貨幣所得の低水準によるものと思われる。耕作面積のもっとも大きいAグループはわずか2世帯であるため、性格を把握することはできないが、変化因子の追加は2世帯に共通にみられ、魚、卵等の積極的変化因子はいずれの世帯にもみられない。

表 6 昼食における階層別変化因子の追加状況

社 会 階 層	世 帯 数 (A)	変 化 因 子 追 加 世 帯 (B)	$\frac{B}{A}$ (%)	積 極 的 変 化 因 子 追 加 世 帯 (C)	$\frac{C}{B}$ (%)
農	A	2	100	ナ シ	—
	B	3	33	ナ シ	—
	C	9	44	1	25
	D	6	5	80	3
非 農	13	5	40	1	20
合 計	33	17	51	5	30

次に非農家についてみると13世帯のうち約40%にあたる5世帯において変化因子がみられる。これらの世帯は日雇が3，出稼ぎ1，製炭1となっているが，それぞれ世帯主が30～40歳の青壮年齢であることが1つの特徴である。所得水準が高いと思われないこれらの世帯の朝食に変化因子の存在が認められる理由を明らかにする事はきわめて困難である。サンプル数の少ない事，調査日が僅か1日であるといった条件の為に偶然的要因が介入してくることも避けられないであろう。しかし，專業農家と非農家にみられる明確な差異は非農家的な社会的，経済的環境の影響の存在することを示唆していると思われる。言換えれば，非農家における貨幣経済的な生活パターン，專業農家よりも多い都市的環境との接触度，非農家の核家族的傾向といった幾多の要因が，朝食パターンに影響していると推測できるであろう。反面において專業農家の階層A，Bグループにおける自家生産消費という自給自足のパターンが固定因子を維持，存続せしめているように思われる。

最後に夕食について観察してみよう。朝食における固定因子の結合形態が，夕食にまでもちこまれている世帯はさすがに少なく，全体の15%にすぎない。大部分の世帯において何らかの変化の工夫がなされている。しかし，昼食と同様，魚，肉又は油を利用する天ぷらといった積極的变化因子が追加されているのは，やはりDグループにおいて圧倒的な割合を示している。次いでCグループが昼食時のそれよりも急にDグループに接近して高い。非農家の特徴は，全ての世帯において変化因子が加えられているということである。その点においてはDグループの農家と同様であるが，しかし，上述の如き積極的变化因子を考慮した世帯の割合は最低である。意識の点においては，兼業農家のDグループと同様の方向を示していながら低所得のためにそれが実現することができないといった状態を示唆しているように思われる。

表7 夕食における階層別変化因子の追加状況

社会階層	世帯数 (A)	変化因子追加世帯 (B)	$\frac{B}{A}$ (%)	積極的变化因子追加世帯 (C)	$\frac{C}{B}$ (%)
農	A	2	1	50	—
	B	3	3	100	1
	C	9	5	56	3
	D	6	6	100	4
非農	13	13	100	2	15
合計	33	26	85	10	35

夕食においては固定因子で成立している献立は僅かに18%にすぎず，又固定因子+Xで成立しているものが約50%みられる。更に固定因子をくずしたパターンのものは30%である。このようにみても固定因子がくずれてくるのは主として夕食からであると予想される。本調査においてみられる1つの特徴は，夕食においてうどん汁といった副食としては分化されていないものが副食の代替物として登場してくることで，これが1段階の変化であるようにみられる。しかし，このような主食と副食とに分化されていない物の混合するパターンが浸透していることは，主食の不足を補いながら，副食としての効果を狙った合理的な工夫であるとしても，依然として主食中心の拡大されたものであって，改善の余地のあることはいうまでもない。

料理の種類といった観点からみても今回の調査における農村では，都市の低所得者層に比較してはるかに少ない。我々が昭和35年に行った“人口圧迫の集積形態に関する実態調査”では，都市の一部

低所得層についての献立調査をおこなったが、そこでみられた料理種類数の最低は40であった。それに対して岩泉調査ではその半分以上であって、都市の低所得層に比較して、料理の体系が単純であり従って又栄養上のバランスをはかることがいかに困難であるかを示唆している。

岩泉における料理の種類としては①味噌汁②漬物③缶詰の大根おろし和え④野菜いため⑤白菜おしだし⑥生卵⑦やまいも線切り⑧納豆⑨焼魚⑩野菜天ぷら⑪野菜煮物⑫うどん汁⑬あづきハット⑭カッキバット⑮あづき餅⑯インスタントラーメン⑰煮豆⑱餅の砂糖油煮といった変化に乏しい限定されたものであった。

調理方法を大別してみると、汁物、焼物、煮物といったものが大部分で、それ以外は直用的な生卵、納豆、漬物、インスタントラーメン、缶詰といったものである。この調理方法で特に気づかれる点は、毎食たべられている味噌汁の「ぐ」の問題である。すなわち農村における汁物は特に加熱時間が長く朝の味噌汁が夜まで継続して加熱されているといった極端な例も少なくない。この様な事実からもビタミンCの損失が著しく高率であることは見逃せないのである。加熱時間によるビタミンCの損失については各種の実験結果が報告されているが、この点を明らかに立証している<sup>7)</sup>。

農村の（特に本調査対象世帯）献立の中で味噌汁の持つ意義が大きなものであるところからも、上述の如き調理上の損失を最少にとどめることが食生活改善への先決問題ではないかと考えられる。

以上の実態観察に基づく若干の問題点なり、印象を指摘すると次の如くである。

第1点は、食改善や食生活に対する関心を高める前提となるべき生活様式の基礎条件が欠如していることである。台所は住宅の中のふさわしい位置を全く与えられていないのみならず、敷かればなしの布団、盆と正月用の為積み重ねられた畳、非衛生的し尿施設といった生活環境の下では、食生活はいわば次元の異なった問題となりやすい。

第2点は、前述のような環境の中においても食生活の関係で注目すべきはインスタントラーメンの普及である。成長期にある子供達にインスタントラーメンと米食といった夕食が予想外に行なわれている事について十分な検討が必要である。

第3点は、常用されている味噌汁に使用される煮干の利用の問題がある。常時とられている味噌汁中の煮干がほとんど例外なく犬猫用であるかないしは廃棄されている。これは煮干の持っている栄養効果の観点から毎食摂られているものだけに無視することができない。

そこで試みにこの煮干の持つ栄養価を算出してみると次の如くである。例えば毎食とられている味噌汁中の煮干を摂取した場合（煮干の量を10グラムとする）の栄養価は蛋白質7.0グラム、カルシウム220ミリグラムと算出される。そこで牛乳のそれと比較すると牛乳1本分よりやや高い栄養価がみられる。

従って煮干を摂取せずに廃棄することは、牛乳約1本分の栄養価を惜しげもなく捨てていると考える事ができる。すなわちカルシウム1人1日当り栄養基準量のうち33%はこの煮干をとる事によって容易に摂取できることになる。面接調査の際しばしばこの単純な事実を指摘したが、主婦達は深い関心と改善意欲を示したのである。このことから、食生活改善は実行可能なものからはじめるべきことの必要と効果を示唆している。

食べ物の嗜好調査結果について、面接調査における最後の質問は、主婦の料理に対する嗜好に関するもので“あなたが一番好きと思っている料理”というものである。嗜好する料理を三種類質問したのに対し、約70%の主婦が主食に関するものをあげた。例えば①赤飯②うどん汁③餅となっており副

7) 国立栄養研究所，森本喜代：栄養学雑誌第20巻1号，pp. 16～46参照。

労働科学研究所，高木和男：調理学，pp. 211～217参照。

食をあげた場合においても①焼魚②餅③白米といったようにやはり主食が含まれている。料理ということばが正確に理解されなかったとしても、一般に農村における献立において、主食と切り離すことのできない料理形態、ないしは主食と副食の未分化に近い食慣習においては、このような形の解答となって表われてくることも当然かもしれない。この<sup>8)</sup>調査質問と同様な調査が都市家庭において実施されその結果が報告されているので比較表示してみると次の如くである。

嗜好順位	1	2	3	4	5
都市家庭	野菜サラダ	さしみ	ピフテキ	天ぷら	すきやき
農村家庭	カレー	うどん汁	赤飯	白米飯	餅

注) 調査対象者主婦年齢 31～50歳

これは同年齢層の主婦についての嗜好を比較したものであるが、環境によってこのような著しい差異が認められる。農村家庭においてカレーが最も多かったことはめったに食べられない肉類の調理方法の代表的なものとしてこの地域では親しまれていることによるものである。

各世帯の主婦との面接を通じて受けた強い印象は、特に若い主婦の食生活に対する関心がうすく非常に消極的であるということである。姑に従順であるという事だけでは理解しがたい根深い伝統的慣習への従順さが今日でさえ肉類を口にしないという20代の主婦を作りだしているときえ感じられる。

#### 4. 今後の課題

調査対象地域に関する限り、その生活関係構造の実体は、戦前からの継続であるといっても過言ではない。近代化の影響は、インスタントラーメン、家計にみられる若干の民主化の兆候、離村、出稼ぎにあらわれているとしても、食生活を中心とする生活様式と改善への積極的意欲はほとんどみられず、文字通り近代化の外にある陸の孤島である。

このような低開発地域分析の今後の課題は次の諸点にあると考えられる。

- (1) 離村、出稼ぎの今後の動向ならびに出稼ぎが離村に転化する契機を検討。
- (2) 人口減少と世帯増加ないしは現状維持の社会的、経済的意義と地域行政上の問題。
- (3) 生活構造、生活意識の近代化の方策。
- (4) 社会開発を中心とする地域生活圏の育成の可能成とその検討。

8) 昭和女子大学食物学学紀要, 40年10月, 食事について一都市家庭の調査一, 加藤澄江, 高垣保子氏報告参照. pp.93~100.

Population Movement and Life Structure in an Underdeveloped  
Rural Area : Based on a Case Study of Iwaizumi-cho in  
Iwate Prefecture, North-Eastern Region of Japan

SUMIKO UCHINO

1. This article is a provisional report of a field survey on under-developed agrarian villages which attempts to find out social and economic implications of heavy rural exodus, including seasonal employments, and also to evaluate various factors affecting population movement which might be expected to assist the establishment of regional development policy.

2. Iwaizumicho is a mountainous rural village of Iwate prefecture in North-Eastern region of Japan. This village is sometimes called "Tibet of Japan" because of its peripheral location and socio-economic backwardness. Her population is 24,846 persons according to the 1965 Census. The rate of population decrease showed 10.7 per cent during the intercensal period, 1960~1965. However, decrease rate of households during the same period was only 0.6 per cent.

3. Obviously, even such a village very far from metropolitan areas has been affected by modernization process. Particularly, expectation consciousness for modern way of life is considerably heightened, which is evidenced by peoples, strong desire to lift their income level by means of seasonal employment especially during heavy snowy season. However, very small holdings of land and low level of qualification as seasonal employment make it very difficult to attain significant increase of income.

In spite of rising consciousness for improvement of way of life, their housing structure has barely bettered, still remaining insanitary and lacking modern facilities, primarily due to extremely low income. Consequently, generally a subsistence diet prevails.

On the other hand, increasing frequency of seasonal outgoing of household heads for longer time, for example longer than half a year, tends to create familial and financial troubles. In such cases necessary training and sufficient nourishment for children are naturally lacking.

4. We may suggest some important points to which should be given significant attention in connection with further study from the standpoint of policy making.

- (1) Socio-economic and administrative implications of shrinking size of family.
- (2) Policies for modernizing life structure and consciousness.
- (3) Examination of the establishment of regional development area as a unit in view of rapid decrease of population.

# 子どもの体位のコーホート分析

中野英子

1. 序言
2. 戦前出生コーホートの分析
3. 戦後出生コーホートの分析
4. 年間発育量の比較
5. 体位の地域差について
6. 結語

## 1. 序言

近年、子どもの体位がすばらしい増加の傾向にあることは、周知の事実である。昭和30年14歳の男子平均身長は、昭和40年までの10年間に、実に6.6cmの増加を示している。女子では、14歳で成人女子の平均値を追い越し、15歳では母親よりはるかに背が高くなっている。10年間に6.6cmも身長が伸びるということは、数字だけから考えると、驚くべきことであるが、年間発育量の最大の年齢が、次第に低年齢に移行している事実もあわせて考えなければならない。文部省の指定統計第15号、学校保健統計調査報告書は、毎年、児童生徒の体位の調査分析を発表しているが、分析の方法は、児童生徒の体位の年次別変化を主なねらいとしている。しかし、観点をかえて<sup>1)</sup> 出生コーホート別の追跡を行ってみると、実際の体位の伸びはもっと大きく、地域格差も考えられている以上に開きつつあるものと思われる。

体位は、その遺伝的素質のみによって伸びるものではなく、市郡、世帯の職業等の環境によるところが大きいことは、度々指摘されているところである<sup>2)</sup>。身長を例にとってみても、年々わずかながらも増加しつつあった傾向が、第二次世界大戦によって後退し、戦争が終っても、戦前の水準に復するのには、さらに数年を要している。もし戦争がなければ、戦中、終戦直後の体位の一時的後退はなかったであろう。また戦後の体位の飛躍的な上昇は、国民生活の向上、なかんずく食生活の改善向上と決して無縁ではなかった。従ってひとくちに6歳といっても、昭和10年に生まれた者と、30年に生まれた6歳とでは、内容において必らず差があるはずである。

以上のような見地から、本稿では資料の制約の許す範囲で、体位のコーホート追跡を行った。もちろん学校保健統計は、一定の基準にもとづく抽出調査であるから、過去数十年にわたって、同一の調査対象を選んで来たわけでない。従って厳密な意味でのコーホートではないが、推計学の誤差の範囲内でコーホートに準ずるものと見なして差支えないだろう。

1) 館 稔, 形式人口学, 古今書院, 昭和35年6月. pp. 251~256.

2) 文部省, 児童生徒の体格と運動能力, 昭和37年9月.  
同上, 児童生徒体位個人調査報告書, 昭和35年4月.

表1 戦前出生コーホート

体位	昭和23年の年齢	出生コーホート	昭和17~22年の年齢		昭和23年	戦前末期	差	減少割合	回復した年	回復に要した年数			
			歳	歳	(A)	(B)	(A-B)	(A/B×100)					
身	男	17歳	昭和5年	11~16	160.6	162.2	-1.6	99.0	昭和27年	4年			
		16		10~15	157.9	160.5	-2.6	98.4			28	5	
		15		9~14	152.7	157.8	-5.1	96.8			29	6	
		14		8~13	146.0	152.0	-6.0	96.1			31	8	
		13		7~12	139.8	144.2	-4.4	96.9			29	6	
		12		6~11	135.0	137.6	-2.6	98.1			28	5	
		11		5~10	130.4	132.9	-2.5	98.1			28	5	
		10		4~9	126.1	128.2	-2.1	98.4			27	4	
	9	3~8	121.9	124.2	-2.3	98.1	29	6					
	8	2~7	117.4	119.2	-1.8	98.5	28	5					
	7	1~6	112.1	114.1	-2.0	98.2	27	4					
	6	0~5	108.1	109.5	-1.4	98.7	28	5					
	長	女	17	5	11~16	152.1	152.0	+0.1	100.1	—	—		
			16	6	10~15	151.3	151.5	-0.2	99.9	24	1		
			15	7	9~14	149.1	150.4	-1.3	99.1	26	3		
			14	8	8~13	145.6	148.5	-2.9	98.0	30	7		
13			9	7~12	141.1	143.9	-2.8	98.1	28	5			
12			10	6~11	136.6	139.2	-2.6	98.1	28	5			
11			11	5~10	130.8	132.9	-2.1	98.4	27	4			
10			12	4~9	125.7	127.9	-2.2	98.3	27	4			
9		13	3~8	121.1	122.7	-1.6	98.7	26	3				
8		14	2~7	116.4	117.8	-1.4	98.8	26	3				
7		15	1~6	111.9	112.9	-1.0	99.1	26	3				
6		16	0~5	107.3	108.0	-0.7	99.4	26	3				
体		男	17歳	昭和5年	11~16	51.7	53.8	-2.1	96.1	昭和28年	5年		
			16		10~15	48.7	51.9	-3.2	93.8			30	7
			15		9~14	44.0	48.5	-4.5	90.7			30	7
			14		8~13	38.9	43.4	-4.5	89.6			31	8
	13		7~12		34.5	36.8	-2.3	93.8	29			6	
	12		6~11		31.4	32.4	-1.0	96.9	28			5	
	11		5~10		28.2	29.2	-1.0	96.6	27			4	
	10		4~9		26.0	26.7	-0.7	97.4	26			3	
	9	3~8	24.0	24.5	-0.5	98.0	26	3					
	8	14	2~7	22.0	22.3	-0.3	98.7	24	1				
	7	15	1~6	20.1	20.1	0	100.0	—	—				
	6	16	0~5	18.4	18.4	0	100.0	—	—				
	重	女	17	5	11~16	49.1	48.8	+0.3	100.6	—	—		
			16	6	10~15	47.2	47.4	-0.2	99.6	24	1		
			15	7	9~14	43.9	45.4	-1.4	96.7	26	3		
			14	8	8~13	40.1	43.1	-3.0	93.0	30	7		
13			9	7~12	35.9	38.2	-2.3	94.0	28	5			
12			10	6~11	32.2	33.4	-1.2	96.4	27	4			
11			11	5~10	28.2	29.5	-1.3	95.6	27	4			
10			12	4~9	25.6	26.2	-0.6	97.7	26	3			
9		13	3~8	29.4	23.7	-0.3	98.7	25	2				
8		14	2~7	21.3	21.6	-0.3	98.6	25	3				
7		15	1~6	19.5	19.4	+0.1	100.5	—	—				
6		16	0~5	17.9	17.7	+0.2	101.1	—	—				

## 2. 戦前出生コーホートの分析

まず、終戦直後の昭和23年における小学校1年生（6歳）から、高校3年生（17歳）の体位を検討する。昭和23年を選んだのは、戦後この年から、学校保健統計調査が再開されたからである。そこで彼らが昭和17年から22年までの戦争を中心とした国民生活が不安定な時期を過したのが何歳であったかを示すのが表1の表側である。昭和23年に17歳であった生徒は昭和5年に生まれ、戦争と終戦の混乱期にちょうど11歳から16歳までの時代を過した。同じく昭和23年に10歳であった児童は昭和12年に生まれ、4歳から9歳までを混乱期に過した。

昭和23年の各年齢の身長と、戦前のそれとを比較すると、戦前の体位は昭和14年までしかわからないが、大体このころが戦前の最高水準である。ただ昭和12～14年ごろの体位の数値に、少し凸凹があるので、この3年間の平均を戦前の体位の最高水準と考えた。表1は、昭和23年の体位と、上記の操作を加えた戦前末期の体位との差と減少の割合を求め、昭和23年以降、毎年行われた調査から、体位が戦前末期の水準に復した年度、および昭和23年を起点として戦前末期の水準に復するまでに要した年数を調べたものである。

まず男子身長ではすべての年齢にわたって昭和23年の身長が低下していることがわかる。昭和23年における年齢が高いほど、減少の割合が低く、回復した年度も早い。戦争による体位の damage が最も大きいのは、昭和23年に14歳であった子どもで、彼らは昭和4年に生まれ、8歳から13歳の発育盛りを戦時中に送った。彼らの身長は、戦前末期には152.0cm あったものが、昭和23年には146.0cm しかなく、6.0cm も低下し、戦前末期に14歳であった子どもの96.1%にしかあたらない。しかも14歳の男子身長が152.0cm に達したのは、昭和31年で、昭和23年から実に8年を要している。つまり最も打撃の大きかったこの年齢の身長は昭和31年によく戦前の水準にカムバックしたのである。

14歳に次いで、15歳、13歳に損傷が大きい。15歳では、戦前末期に157.8cm あった身長が昭和23年には152.7cm、5.1cm の低下、13歳では144.2cm が139.8cm になり4.4cm の低下となり、両者とも回復に6年かかっている。

減少率が少ない年齢は昭和23年に6歳の児童である。彼らは昭和16年に生まれ、幼児時代を戦争中に過した世代で、戦争が身長に及ぼした影響が最も少ない。

すなわち男子身長では14歳をピークとして年齢が高くなるにつれ、また逆に、年齢が低くなるにつれて、体位の低下が少なくなっている。ということは14歳、15歳、13歳の生徒が、戦中、終戦直後を過した7歳から14歳ごろの環境が、身長に少なからぬ影響を与えるということになる。反対に、幼児期の環境が好ましいものでなくても、高学年の身長に与えるほどには悪い影響を彼らに及ぼしていないといえることができる。

女子身長は、男子ほどには損傷を受けていない。特に17歳には、戦争中の体位の低下がなく、昭和23年の身長が、戦前末期のそれを上まわってさえいる。参考までに、18歳、19歳を調べると、男子では昭和23年の体位がやや低くなっているにもかかわらず、女子では、18歳0.4cm、19歳0.7cm の増加である。これは、男女の成熟期の違いによるもので、昭和23年17歳は、昭和17年から22年までは、ちょうど11歳から16歳にあたり、大体成長のピークに達して、ほぼ体位が完成に近づいていたものと考えられる。従って身長が環境によってスポイルされることがなかったのであろう。16歳以下では、男子と同様に damage が認められるが、しかし、その程度は、全年齢を通して男子より低く、回復も早い。最も damage の大きいのは、やはり14歳で、13歳、12歳と続き、低学年に damage の程度が低いのも男子と同じである。カムバックに要する期間が、男子では最高8年、最低4年であるのにくらべ



て、女子では7年から3年と、少し短くなっている。

身長に関する限り、男子では小学生から中学生の初めころまで、女子では小学生時代の環境が成長に大きな影響力をもっているといえよう。

同じような方法で、体重・胸囲を調べた。男子体重では、身長と同様に14歳に低下がめだっている。昭和23年14歳は戦前に43.4 kg あった体重が、38.9 kg、4.5 kg のマイナスであり、やはり8年かかってようやく戦前の体位に復している。15歳が戦前の1割近い低下であり、13歳がこれに続く。身長の場合とあわせて考えてみると、成長の過程における社会生活の不安定は、13～15歳ごろになって、明らかな結果をもたらすのであって、その時その時の生活状態が、ただちに体位にあらわれるのではないといえよう。身長の場合は、高年齢に進むにつれて減少率が少なくなったが、体重の場合はさほど好転せず、16歳で7年、17歳で5年を回復に費した。逆に低年齢は6歳、7歳に damage がなく、両者とも横ばい状態、8歳が0.3 kg の減少であるが、昭和24年には戦前の水準に達している。

女子体重でもやはり14歳の損傷が大きく、13歳、12歳がこれに続くが、男子にくらべて損傷が低いことは、身長の場合と同様である。また、6歳、7歳が戦前の水準をこえていること、15歳、16歳の損傷度が低く、17歳では戦前を上まわっていることなどが特徴である。低年齢の場合は、幼児時代の悪い環境が、体位の成長を阻止する力が弱いこと、高年齢の場合は、成長の峠をこしてからの環境の影響はさほど意味をもたないことを示すものである。

生活水準の体位におよぼす影響は、まず身長にもっとも強くあらわれ、体重がこれに次ぐという結果は、先に発表した「こどもの体位と生活水準との相関について<sup>3)</sup>」の結果と一致する。

胸囲について簡単にふれると、男女とも14歳の低下が著しいことは、身長・体重と同様である。男子の場合は、高年齢の damage が割合からいえば少ないにもかかわらず、回復に長い期間を要すること、男女とも10歳以下に低下がなく、女子の16歳、17歳に損傷がないこと、などが主な特徴である。

身長・体重・胸囲を通してみると、男女ともに身長が最も環境にスポイルされ、体重がこれに次ぎ胸囲に最も影響が少ない。逆に環境が良くなると、胸囲・体重・身長の順に回復する。これはなぜかという問題は、本稿の主旨ではないが、環境がぎりぎりの線まで悪くなると、まず脚の成長がとまり最後にいちばん大切な内臓をつつむ骨格に影響があらわれるという説があることを紹介するにとどめる。

男女ともに13歳～15歳の体位が最も戦中、終戦直後の影響を強くうけているのは、彼らが昭和7～9年生まれで、ちょうど発育急増期の小学生時代を、食生活の量的質的な不足時代に送ったからである。戦後の急速な体位向上の中で、わけても14歳の体位がすばらしく伸びているのは、経済の高度成長の中にあつて、食生活がいちちるしく改善されたことの反映であろう。

### 3. 戦後出生コーホートの分析

次に、終戦後に生まれた子どもたちに、戦後の経済成長、特に昭和32年から36年にかけてのいわゆる神武景気といわれる経済の飛躍的な発展が、どんな影響を与えているかを、最も新しい昭和40年の体位を用いて検討してみたい。

表2に示すように、昭和40年における6歳から17歳は、それぞれ昭和22年から33年までに生まれた児童生徒の出生コーホートである。彼らは、昭和32年から36年にかけての高度経済成長の時期に、表にあげた年齢の時代を通過した。昭和40年理論値というのは明治・大正・昭和を通して、わずかながら増加しつつけた体位が、戦争による社会の急変がなく、そのままの増加傾向を続けたと仮定した計

3) 中野英子：こどもの体位と生活水準との相関関係。人口問題研究所年報 No. 10. 昭和40年。

表2 戦後出生コ-ホ-ト

体位	昭和40年の年齢	出生コ-ホ-ト	昭和32~36年の年齢	昭和40年実際値 (A)	昭和40年理論値 (B)	(A)-(B)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$	(B)が(A)を突破した年齢 (C)	(C)から昭和40年までの年数		
身	男	17歳	昭和22年	9 ~ 13	166.8	165.0	1.8	101.1	昭和35年	5年	
		16	23	8 ~ 12	165.7	163.7	2.0	101.2	36	4	
		15	24	7 ~ 11	163.6	162.3	1.3	100.8	38	2	
		14	25	6 ~ 10	158.3	157.0	1.3	100.8	38	2	
		13	26	5 ~ 9	151.7	148.5	3.2	102.2	38	2	
		12	27	4 ~ 8	144.7	141.3	3.4	102.4	35	5	
		11	28	3 ~ 7	138.5	136.9	1.6	101.2	37	3	
		10	29	2 ~ 6	133.6	131.6	2.0	101.5	35	5	
		9	30	1 ~ 5	128.8	127.9	0.9	100.7	39	1	
	8	31	0 ~ 4	124.0	122.4	1.6	101.3	36	4		
	7	32	~ 3	118.8	117.0	1.8	101.5	35	5		
	6	33	~ 2	113.4	112.1	1.3	101.2	37	3		
	長	女	17	22	9 ~ 13	154.8	155.0	- 0.2	99.9	—	—
			16	23	8 ~ 12	154.6	154.9	- 0.3	99.8	—	—
			15	24	7 ~ 11	154.0	153.8	0.2	100.1	40	0
			14	25	6 ~ 10	152.5	152.9	- 0.4	99.7	—	—
			13	26	5 ~ 9	150.3	148.1	2.2	101.5	35	5
			12	27	4 ~ 8	146.3	144.0	2.3	101.6	35	5
11			28	3 ~ 7	140.4	137.1	3.3	102.4	34	6	
10			29	2 ~ 6	134.2	132.0	2.2	101.7	35	5	
9			30	1 ~ 5	128.5	126.3	2.2	101.7	35	5	
8		31	0 ~ 4	123.1	121.0	2.1	101.7	35	5		
7		32	~ 3	117.8	115.6	2.2	101.9	34	6		
6		33	~ 2	112.5	110.3	2.2	102.0	34	6		
重		男	17歳	昭和22年	9 ~ 13	57.5	56.6	0.9	101.6	昭和38年	2年
			16	23	8 ~ 12	55.6	55.3	0.3	100.5	38	2
			15	24	7 ~ 11	52.8	52.6	0.2	100.4	38	2
			14	25	6 ~ 10	47.2	47.6	- 0.4	99.2	38	2
			13	26	5 ~ 9	42.0	39.8	2.2	105.5	36	4
			12	27	4 ~ 8	36.6	36.6	0	100.0	40	0
	11		28	3 ~ 7	32.2	31.2	1.0	103.2	37	3	
	10		29	2 ~ 6	29.2	28.4	0.8	102.8	38	2	
	9		30	1 ~ 5	26.6	25.9	0.7	102.7	38	2	
	8	31	0 ~ 4	24.2	23.6	0.6	102.5	38	2		
	7	32	~ 3	21.8	21.0	0.8	103.8	35	5		
	6	33	~ 2	19.7	19.2	0.5	102.6	37	3		
	女	17	22	9 ~ 13	51.3	50.6	0.7	101.4	36	4	
		16	23	8 ~ 12	50.6	49.6	1.0	102.0	35	5	
		15	24	7 ~ 11	48.9	48.1	0.8	101.7	36	4	
		14	25	6 ~ 10	46.5	47.1	- 0.6	98.7	—	—	
		13	26	5 ~ 9	43.2	41.6	1.6	103.8	36	4	
		12	27	4 ~ 8	38.7	36.2	2.5	106.9	33	7	
11		28	3 ~ 7	33.7	31.9	1.8	105.6	34	6		
10		29	2 ~ 6	29.4	28.1	1.3	104.6	35	5		
9		30	1 ~ 5	26.2	25.2	1.0	104.0	35	5		
8	31	0 ~ 4	23.5	22.9	0.6	102.6	36	4			
7	32	~ 3	21.2	20.3	0.9	104.4	33	7			
6	33	~ 2	19.2	18.5	0.7	103.8	35	5			

算上の数値である。すなわち、明治末期の明治時代を通じての最高水準（明治40、41、42年の3年間の平均）と、表1に用いた戦前の最高水準との差を、戦前30年間の伸びと仮定し、その30年間の伸び率が、昭和40年まで続いたものと仮定して、その後27年間の伸びを計算し、これを戦前水準の数値にたしあわせたものである。この数値は、あるいは、戦前の最高水準の成長傾向を延長したものともいえる。そこで昭和40年の実際値と、以上のような方法で計算された理論値とを比較して、その差を求め、便宜上、実際値が理論値に達しないものをマイナスであらわし、その割合を求めた。次いで、学校保健統計の年次推移表から、各年齢において、理論値が実際値に達し、またはそれをはじめて上まわった年次を調べ、昭和40年を基点にして、何年前に理論値をこえたかを調べたのが表2である。具体的に説明すると、昭和40年に10歳の子どもは、昭和29年生まれで、2歳から6歳のころに神武景気の時代を過ぎた。昭和40年の彼らの身長は133.6 cmであるが、理論値131.6 cmを2.0 cm上まわっている。10歳の身長が131.6 cmに達したのは、昭和35年で、10歳の実際の身長は理論値で考えられるより5年早くにその水準に達したということになる。

男子身長では、各年齢ともに理論値を上まわり、なかでも12歳が最も早く、昭和35年には早くも昭和40年の理論値に達した。同じく10歳も5年前に実際値が理論値をこえているが、その割合は12歳の方がずっと大きい。女子身長では11歳の伸びが著しく、6歳がこれに次ぐ。女子の体重が、男子のそれとくらべて、増加が著しく殊に女子12歳は、実際値が理論値の106.9%にあたり、昭和33年には昭和40年の実際値をこえていること、男子の体重では、増加の割合は身長よりも大きい、理論値をこえた年度が比較的遅いことなどが特徴である。

総体的に男子より女子において、実際値が理論値を上まわる率が高く、その年度も早いのは、戦後の国民生活の変化が、男子よりも女子により有効に作用したことの反映であろう。表1の場合とくらべて、社会環境が体位に有効に作用する年代が1～2年早くなっていることは注意すべき現象であろう。

#### 4. 年間発育量の比較

次に学校保健統計調査が行われたすべての年次の数値を利用し、いくつかのコーホート別体位の追跡と、これと平行して、体位の年次推移との比較を行った。

年次推移は、明治期は明治41、42、43年の平均、大正期は大正11、12、13年の平均、戦前末期は昭和12、13、14年の平均体位である。出生コーホートは、昭和4年から5年毎の児童生徒の6歳から17歳までの体位である。

いうまでもなく、明治・大正・昭和と体位は増加の傾向にあるが、昭和9年コーホートあたりから体位はいったん低下し、昭和19年コーホートあたりからまた増加しはじめる。昭和40年に10歳（昭和29年生れ、36年入学）の身長は、明治期のそれとくらべると男子で9.2 cm、女子で10.9 cmと驚くべき増加である。彼らの発育の傾向をみるために、年間発育量を調べたものが表3である。年間の発育量が最大になる年令の推移をみると、明治・大正・昭和前期では、同年令で発育量が増加する傾向にある。これと各コーホートとを比較すると、男子身長では、昭和9、14年コーホートで1年後退し、昭和19年コーホートで戦前の年齢にもどり、昭和24年コーホートで1年早く、早熟化の傾向をみせている。女子身長では戦前の一時後退はなかったが、いったん発育量が低下し、同年令で増えて、その後1年早まっていることは男子と同様である。体重もほぼこの型にあてはまる。

戦前の体位は、年間発育量が同年令で高まる傾向にあり、昭和9、14年コーホートは体位の後退の時期、昭和19年コーホートは戦前型にカムバックの時期、昭和24年コーホートは戦後型に安定しつつ

表3 年間発育量の推移

体位		時代			6歳～7歳	7歳～8歳	8歳～9歳	9歳～10歳	10歳～11歳	11歳～12歳	12歳～13歳	13歳～14歳	14歳～15歳
身 (cm)	男	明治末期	4.3	4.8	4.4	4.3	4.1	5.0	5.9	<b>7.1</b>	6.3		
		大正末期	4.8	4.8	4.7	4.4	4.2	5.4	6.1	<b>7.3</b>	5.8		
		戦前末期	4.6	5.1	5.0	4.0	4.7	4.7	6.6	<b>7.8</b>	5.8		
		出生年次	入学年次	終戦時年齢									
		昭和4年生	昭和11年	15歳	5.2	4.9	5.9	—	—	—	—	—	—
		9	16	10	—	—	—	—	—	—	—	6.9	<b>8.1</b>
		14	21	5	—	—	5.0	4.7	4.7	5.6	6.1	7.1	<b>7.9</b>
	19	26	—	5.1	5.5	5.0	4.9	4.9	5.7	6.9	<b>7.2</b>	6.9	
	24	31	—	5.4	5.4	5.1	5.1	5.2	6.1	<b>7.8</b>	7.1	5.8	
	29	36	—	5.7	5.5	5.4	5.0	—	—	—	—	—	—
	女	明治末期	4.4	4.3	4.5	4.6	4.9	<b>5.7</b>	5.3	4.4	3.0		
		大正末期	4.7	4.9	4.7	4.7	5.1	<b>6.7</b>	4.8	4.6	2.4		
		戦前末期	4.9	4.9	4.9	5.2	5.0	<b>6.3</b>	4.7	4.6	1.9		
		出生年次	入学年次	終戦時年齢									
昭和4年生		昭和11年	15歳	4.9	4.9	5.2	—	—	—	—	—	—	
9		16	10	—	—	—	—	—	—	—	<b>4.9</b>	4.2	
14		21	5	—	—	5.4	4.8	5.8	<b>6.0</b>	5.8	4.1	3.4	
19	26	—	4.8	5.2	5.2	5.5	6.3	<b>6.4</b>	4.9	3.2	2.4		
24	31	—	5.4	5.4	5.6	6.0	<b>6.6</b>	6.3	4.6	2.8	2.3		
29	36	—	5.6	5.6	5.8	6.2	—	—	—	—	—	—	
体 (kg)	男	明治末期	1.6	1.8	2.0	1.9	2.2	2.9	3.6	5.2	<b>5.3</b>		
		大正末期	1.8	1.9	2.1	2.0	2.4	3.0	4.2	<b>5.5</b>	5.1		
		戦前末期	1.7	2.2	2.2	2.2	2.5	4.2	3.4	<b>6.6</b>	5.1		
		出生年次	入学年次	終戦時年齢									
		昭和4年生	昭和11年	15歳	1.9	2.3	2.3	—	—	—	—	—	—
		9	16	10	—	—	—	—	—	—	—	4.8	<b>6.4</b>
		14	21	5	—	—	2.2	2.2	2.4	3.2	4.5	5.4	<b>6.9</b>
	19	26	—	2.1	2.2	2.0	2.5	2.7	3.8	5.0	<b>6.2</b>	6.0	
	24	31	—	2.0	2.3	2.3	2.6	3.0	4.2	5.5	<b>6.3</b>	5.8	
	29	36	—	2.2	2.3	2.7	2.9	—	—	—	—	—	—
	女	明治末期	1.5	1.9	1.8	2.1	2.7	3.5	4.1	<b>4.3</b>	3.7		
		大正末期	1.7	1.9	1.9	2.3	2.8	4.0	<b>4.9</b>	4.2	3.1		
		戦前末期	1.7	2.2	2.1	2.5	3.3	3.9	4.8	<b>4.9</b>	2.3		
		出生年次	入学年次	終戦時年齢									
昭和4年生		昭和11年	15歳	1.8	2.2	2.1	—	—	—	—	—	—	
9		16	10	—	—	—	—	—	—	—	<b>4.9</b>	4.2	
14		21	5	—	—	2.3	2.4	3.2	4.3	<b>4.8</b>	4.3	4.2	
19	26	—	2.0	2.1	2.2	2.8	4.0	<b>4.9</b>	<b>4.9</b>	4.2	3.0		
24	31	—	2.0	2.3	2.6	3.1	4.3	<b>5.1</b>	4.8	3.7	2.8		
29	36	—	2.1	2.4	2.8	3.5	—	—	—	—	—	—	

あって、早熟化傾向があらわれはじめる時期ということができよう。体位漸増の傾向は最大発育量の漸増によるところが大であること、またその時期が戦後早まる傾向にあることは、他の方法で行った分析によっても指摘されている<sup>4)</sup>。

身長伸びと体重のそれとを比較するため、同じコーホートおよび年次変化で比体重を計算した。この比体重は、個々のその平均ではなく、平均身長と平均体重とから算出したもので、従って実際の比体重の数値とは若干異なるものである。身長・体重の場合と同じく、明治・大正・昭和と上昇し、戦後一時低下して、そのあと増加の傾向が強くなる。年齢によって体重のウェイトが高くなっているが、年齢が高くなるにつれて、わずかながら各コーホート間の間隔が開きつつあることが認められる。殊に男子は12歳ごろから、女子では10～11歳ごろから体格の充実度が増しはじめる。<sup>5)</sup> 身長に対する脚の長さの割合（比下肢長）は、比体重ほどにはあきらかな差はないが、特に男子においては増える傾向にあり、体位全体からみると、欧米人の型に迫まることはまだまだ無理としても、徐々に2世のタイプに近づくであろうことが予想される。

## 5. 体位の地域差について

体位におよぼす遺伝的な影響力は、近年、徐々に環境によるそれにとってかわられようとしている。たとえば高い身長を示すのは大都会を含む都府県に偏る傾向が顕著になりつつあるし、鹿児島・宮崎などは高身県と相当な差があり、しかもこの差は、このままでいけば拡大する方向に向うであろう。明治31年の壮丁と、昭和33年の17歳の身長とを分析した結果から、生活環境にもとづく身長の地域差が将来ますます明らかになるであろうことが、すでに指摘されている<sup>6)</sup>。生活水準と体位とが有意な高い相関を示す結果から、いくつかの代表的な都府県を選んで、体位のコーホート分析を行った。

まず、昭和40年14歳男女の体位をもとにして、体位と実質分配所得との順位を組みあわせ、近接府県が重複しないように留意したうえで、いくつかの都県を採択した。たとえば東京は所得・体位ともに1位、京都は所得も高く、遺伝的にも近畿高身群に属し、依然として高い水準にあり、岡山は、所得がやや高く、身長・体重ともに全国のほぼ中間に位する県、鹿児島は所得・体位ともに最下位、岩手は所得が下位グループに属し、しかも身長が低くて体重の重い典型的な農村型、というような理由である。東京は明治31年の壮丁検査で、身長が全国で26位にあり、岩手は5位、佐賀は9位と、現在の体位からは想像しがたいような位置を占めていたが、短期間のうちに現在のような順位に逆転したのは、人口の急速な増加あるいは減少、所得格差の増大などの社会的な要因が、体位に及ぼす遺伝的要因をはるかにしのいだ結果であろう。

都道府県別にとれる体位は、全国値よりさらに制限されたが、上記の東京・京都・岡山・岩手・鹿児島の五都県について、簡単な分析を試みた。

まず、昭和40年14歳（昭和32年入学）の高度成長経済が一応終了したと考えられる年令のコーホート、および、戦中・戦後の継続する資料を活かして、最も有効と思われる昭和26年入学コーホートを採ることができる。戦前のものは昭和5年入学から、昭和13年14歳までのコーホートが完成できる。がしかし、このコーホートは資料の正確さに信をおきたい点が少なくないので、参考に供するにと

4) Effect of War on stature, Kimura Kunihiko 人類学雑誌. 67-2.

Growth of the Japanese physiques in Four Successive Decades before World War II.

Kimura Kunihiko 人類学雑誌. 67巻3号

成長率と比例値との遂齡的変動からみた日本人身体発育の時代差 岩本光雄 人類学雑誌. 68巻3号

5) 柳沢澄子ほか、日本人女子（4～17歳）の身体比例について、人類学雑誌72巻4号. 昭和40年3月.

6) 青木尚雄：身長の変動と地域差について、人口問題研究所年報 No. 5, 昭和35年.

表4 東京・鹿児島コホート別体位

入学コホート		年齢		6	7	8	9	10	11	12	13	14
		地域										
男子身長 (cm)	昭和32年	東京		112.3	117.7	122.9	128.8	133.8	139.4	145.7	153.1	160.7
		鹿児島		108.6	114.0	119.3	124.2	130.0	134.1	140.1	147.6	154.3
	昭和26年	東京		—	—	—	—	131.3	136.6	142.7	150.0	157.4
		鹿児島		—	—	—	—	126.7	131.8	136.4	143.4	150.1
女子身長 (cm)	昭和32年	東京		111.2	116.6	122.3	127.8	134.8	141.3	147.0	151.0	153.7
		鹿児島		107.7	113.0	118.3	123.6	129.2	135.8	142.2	147.5	150.5
	昭和26年	東京		—	—	—	—	131.6	138.0	144.8	149.4	151.8
		鹿児島		—	—	—	—	126.5	132.8	138.4	144.8	148.2
男子体重 (kg)	昭和32年	東京		19.1	21.2	23.5	26.3	29.5	32.7	37.1	43.2	49.6
		鹿児島		18.5	20.4	22.4	24.5	27.0	29.6	33.4	38.6	44.5
	昭和26年	東京		—	—	—	—	27.8	30.9	35.1	40.5	46.7
		鹿児島		—	—	—	—	26.4	28.7	32.0	36.7	41.9
女子体重 (kg)	昭和32年	東京		18.6	20.7	22.8	25.8	29.7	34.1	38.8	43.8	47.5
		鹿児島		17.1	20.0	21.9	24.1	27.3	30.8	35.8	40.7	44.8
	昭和26年	東京		—	—	—	—	27.8	32.2	37.5	42.5	45.8
		鹿児島		—	—	—	—	26.2	29.5	33.6	38.9	42.9

どめる。

東京・京都・岡山・岩手・鹿児島と同じく全国のコホートをとり、それぞれの体位が全国平均値を基準とした時にどんな位置にあるかを調べた。各都県と全国平均との差は、6歳を最小にして、年齢を追って格差が開く傾向にある。各コホートの全国平均を基線にして、x軸に年齢をとると、体位上位の東京・京都は基線の上にあって右あがりのカーブに、鹿児島は基線の下にあって右下りのカーブになってあらわれる。岡山はほぼ基線上にあって大きな差はない。昭和5年コホートは、カーブの凸凹がはげしくて、総体的な特徴がつかみにくい。昭和26年、昭和32年コホートになると、かなりはっきりしてくる。そしてこの体位の地域差は主に発育急増期の最大発育量の多少と、その時期を過ぎたあとの年間発育量の下降速度によって決まるものと思われる。すなわち、6歳ごろの地域差は、13~14歳ごろの差ほどには大きくないにもかかわらず、体位の低い県は、最大発育量において高い県におよばず、しかもそのあと急速に体位の伸びが停滞する。反対に体位の高い県は、最大発育量そのものが大きく、なおかつ余勢を駆って伸びる力を残しており、結果において大きく差が開くのである。所得の高い地域の、最大発育量が大きくかつ発育急増期が長いという型は、絶対量ではまだおよばないにしても、2世のタイプに近いものであって、いわば都会型、逆に所得の低い県の成長曲線は農村型とでもいうべきものである<sup>7)</sup>。明治時代にさしたる地位を占めなかった東京の体位が、戦後トップクラスにあるという事実は、人口の流入・雑婚といった生物学的な諸要素にもまして、所得の過度の集中、生活水準の向上などの社会的な要因によるところが少なくないと考えざるを得ない。

7) 石原房雄：米国生れ二世の体位と日本人の比較，人類学雑誌 65巻2号，昭和31年10月。

## 6. 結 語

以上に述べたように、体位は、それ自身の内的な成長力にもまして、社会の変動に影響されるところ大であり、この傾向は、今後ますます強まることが予想される。こどもの体位が、いわゆる発育盛りといわれる小中学生時代の社会状態を敏感に反映するものであれば、体位差はかなりの程度後天的なものと考えなければならない。とすれば、体位差地域差というものは、それ自体みすごすことのできない問題であって、鹿児島に代表される低体位の諸県も、経済状態のアンバランスが是正されれば、体位向上に少なからぬ効果があられるであろう。今後日本のこどもの体位は、何年か前の2世のタイプに迫るものと考えられるが、日本人の体位のレベルアップのためにも、まず地域差を是正することが大切である。人口資質の観点からも、経済の安定、所得格差の是正が望まれるゆえんである。

## Cohort Analysis of Child Physique

EIKO NAKANO

It is the tendency that the child physique are affected more by social and environmental factors than by genetic factors.

This report tries to clarify the close relationship that social conditions maintain with child physique through some actual examples. Since the end of the War, child physique have been following the trend of early maturity and the regional disparities have been being expanded. For the future development of the quality of population, the stabilization of economy and the levelling of income disparities are necessary.

# 人口資質問題をめぐる生活人類学的展望

篠崎 信 男

## 1) はしがき

人口資質に関する形而上学的詮索については既に「人口問題研究、第93号」に記載済みであるが、本稿は主として人類学との接触面への課題を探究せんとするものである。人口問題も実際問題としては人類の生存する限り存在したであろうし、人類学も、これらの集団生活の実態からその研究は古くからあったに違いないが、学問の体系としては人類学の方が早くからその軌道に乗っていたことは疑問の余地がない。またその方法論的体系にしても、民族学よりもかなり明確なものが打ち出されていたことは、故東大教授の杉浦健一氏も認めていたところである。従って現実の諸問題として投げ出されている人口資質の諸面への接近が人類学的に可能であるかどうか、また可能であれば、それは如何なる人類学的思考路線を経て、如何なる形で実現するのが望ましいかということが反省されねばならないであろう。

しかし、このためにはいやでも一通りは人類学というものの成立過程、その概念構成及び、そもそも人類という言葉自体への認識論的思考をも照合しなくてはならなくなってくる。従って本論は人類学に関する文献、主として長谷部言人博士の「人類学総論」に盛られた内容を中心として推論展開を試みようとするものであるが、更に Martin の idea や Kluckhohn の「Mirror for Man」等その他関係ある文献をも参考とすることにした。というのも人類学と称するものへの考え方が多方面に亘っており、更にこれを人口問題へと結びつけたいという筆者の志向に基づくものであるからである。長谷部博士によると「人類」という言葉は、日本では1650年頃、長崎に「万国人物俯瞰図」という巻物があり、其処に、いろいろの人間の形態が図示されて、その説明文の中に始めて「人類」という文字が示されているという。それ以前にはこの言葉は未だ見当たらないというから、この時期が人類という文字の始まりではないかと思う。従って人類学とは極めて近世に関する学問ということで現在、考えられ研究されている人類学の内容とは少々ずれがあり不適当であると博士も言われていたが、実は人口問題にとってはむしろこの方が本義的で適合してもいる。

また奇しくも東京大学理学部に人類学科が創設されたのは昭和14年2月であるが人口問題研究所が厚生省に設立されたのも昭和14年8月であった。その後26年を経過したが、これら研究体系が今までの諸々の研究実績から見て結びつき得ないということはある得ないと思うのである。しかし今日、分化した諸科学も、それが細分化すればする程、学問的体制としては疎隔になって来ることは否定すべくもない現状であるが、幸にして人類学にも人口問題にも広い視野があり未だ動脈硬化的に固定していないことが、一方は自然科学的思考、一方は主として人文科学的思考の下に発展して来たにも拘らず、問題が“人間集団”というものを対象としていたため多くの接触面と共同研究路線を提供してくれる可能性を持っているといえよう。私の野心もまた斯る可能性の中にあるとあってよい。長谷部博士も人類のその時代における終極の姿が人口問題として露呈して来るものであると言っていたが、一方はその源を尋ねて過去へと赴き、一方はその結果、または一相として現実<sub>ニ</sub>それを展示し、そしてともに未来に対する人の行方を見極めんとすることにおいて共通のものを抱いているといってもよか



ろう。人類学教室の創始者であった故坪井正五郎博士は“what, how, why”という命題で追求しようとしたし、Linnéも“汝自らを知れ”という言葉で人類学を評したといっている。

## 2) 人類学の体制とその周辺

Anthropology という言葉は“Leiblich”というラテン語に1501年始めて見られているが、これはAnatomyの意味に用いられていたものである。ドイツのMartinの“Lehrbuch der Anthropologie”の冒頭に書いてある言葉は“Die Anthropologie ist die Naturgeschichte der Homíniden in ihrer zeitlichen und räumlichen Ausdehnung”であった。そして人類学は“Gruppenwissenschaft”であり、Menschliche Anatomie Physiologie……であることが記されている。勿論Martinも人類学が非常にいろいろの意義で夫々の学者に概念付けられていることを述べているが、“Wissenschaft vom Menschen”であることには変りはなく、ただこれを如何なる立場、如何なる道から探究して行くかについて異っており、例えば哲学者のKantやFichte, Fries, Chavannes等も人類を心理学的教育学的に研究した人々であり、その他多くの自然科学者や医学者によっても行われている。

しかしMartinはこれらを含む広義の人類学の定義を切り離し、狭義の意味で“Physische Anthropologie”の体系を整えたのである。だが彼の言う二大命題、“Tatsachenforschung”と“Ursachenforschung”は必然的に“Psychische Anthropologie”又は“Ethnologie”若しくは“Völkerkunde”と係り合を持つことになって来たのである。しかしながら広義の所謂“Völkerseele”までは及ばなかったといつてよいであろう。だが一応次の事項は将来の課題として彼の概念構成の中にはあったことは確かなようである。即ちEmbryologie(発生学), Physiologie(生理学), Pathologie(病理学), Psychologie(心理学), Hygiene(衛生学)―特にSozialhygiene(社会衛生学)で更にGeographie, Ethnologie, Prähistorie, Geologie及びPäläontologieとの関連である。従つてこの考えは長谷部博士の“身体人類学”と称するものと対応するもので、此処に人類学の体系化が狭義ではあつても方法的に意義付けられてきたといえる。

だが英国では人類学を“The science of full nature of man”という考え方がJ. Huntによって1863年言われ、これは“人の理学”と解すべきもので、今日scienceを科学と訳してしまったことは何んとしても残念なことだと筆者は人類学については特に考えるのである。というのも、集団概念の入つたこの学問が細分化的色彩の意味の濃い科学ということではその研究意義が誤解される恐れなきにしも非ずであるからで、その方法は解析的であっても、その学びの“すぢ”は“理”のものであるからである。Francis Galtonは人類学について、“The study of what men are in body and mind, how they came to be what they are and which the race is tending……”といい、この考えが故坪井博士のアイデアとも関連を持つものと思われる。が、一方フランスではP. Brocaが“l'histoire naturelle du genre humain”として一般と特殊の問題に分けて述べていたようである。

アメリカの人類学に対する概念は必ずしも明確ではないが、Kluckhohnは他の諸科学との区別上、人類学を“basic anatomical and cultural likenesses and differences”を扱う分野だとし、むしろ自然科学としてよりも社会科学の領域の問題として考えているようであるが、ただ興味あることは他の社会諸科学が何等身体について考慮しないのに対して彼は唯一の特徴としてanatomicalな概念を導入していることである。しかしアメリカ人類学の主な流れはやはり文化的概念でありnatureに対するCultural Anthropologyの展開となっている。

しかしKulturという概念はドイツの哲学者W. WindelbandやH. Rickert等の価値哲学や文化哲学を通して打ち建てられたものであるが、それが人類学の分野においてアメリカ的に具象化され

て来たことは興味ある事実と言わねばならないであろう。従って人文科学系統に立つ先史学、及び考古学からの人類学への発言は、広義の意味での人類、つまり文化を持っている生物としての理解の上に立っていることになる。

人類学に対する定義や目的については文化的方向を取るにせよ、自然理学的方向を取るにせよ人類の生活史を前提としてまたは基盤としてその集団を探究していることは事実である。長谷部博士の定義によれば

「人類 及びその中にある色々の群について、体、及びその部分、形状、構成、また個々、及び総合現象を色々の群について明らかにする。次に色々の群の間における差異を明にし、色々の集団が現在どういう工合に変わりつつあるか、どういう変化を経て来たか、またどう未来変るかを論ずるものである……」ということである。Martin もこれと大同小異のことを述べているが、いずれにしても人間集団の異同、及びその変動ということが問題となるという点では人口問題の研究対象と極めて類似しているといわねばならない。ただ方法論として、其処への突っ込み方が、いろいろ原則論によって異っているという外はなかろう。人類学の体系については既に身体性の問題についてはかなりの輪廓付けが試みられているが、1939年頃一般に考えられていた体系は、1) Allgemeine Anthropologie 2) Spezielle Anthropologie 3) Anthropographie でこの 3) については別名 Anthropologie der einzelnen Gruppen oder Typen とも言われるものであった。

特に 2) の範囲として morphologisch, physiologisch, pathologisch, psychologisch のものが考えられ、この形態学的なものの中に Lebenden と skelett があり kranologie も含まれていたようである。Martin は四肢の問題についても始めて手がけている。従って筋肉とか血管等の問題をも研究されてきたが、この方面の人類学的研究も Schwalbe や Fisher などによって行われており、日本でも故足立文太郎博士が体質の研究として実績をまとめていた。長谷部博士はこれらを一括して軟部人類学という名称で呼称していたが、当時 Martin も其処までは人類学の範囲を拡大しようとしなかったもので長谷部博士が考えていた体系の中には次のものが分類されている。すなわち Anthropologie der natürlicher Gruppen oder Typen として, geschlechtsgruppen によって分けて攻究するものも含まれ、所謂性人類学とも呼ばれるべきもので、次が altersgruppen によって分けられるもの、つまり年齢人類学とも直訳出来よう。次に Konstitutions typen によって行われるものである。一応これを体質と呼んでいるが、むしろ今日的表現としては体位的の意義の方が強いように思われる。更に Blutverwandten (血縁) や Zwillingen (双生児), Mischlingen (混血) 等も考慮しており、また Anthropologie der Rassen として Völker という概念, Nationen という概念即ち前者は同じ文化団体、後者は政治的団体としてのものをも含んでいたように思われる。

次に長谷部 idea として特記すべき考え方は Anthropologie der sozialen Gruppen oder Typen としての内容のものである。この中に Bevölkerung として“人口問題”を打ち出しており次に Siedelung として住居によるもの、Berufsgruppen として職業によるもの、Sport-typen として運動によるもの、次に Immigrante (移住) のもの、Verbrecher (犯罪) のもの等が挙げられており、これらが所謂 Eugenik と関係して来るということであった。たまたま昭和34年1月刊行の民族学研究第22巻第3・4号に長谷部博士の“人類学の体制について”の論文が載っており、その全貌を知見することが出来たが、20年以上経ても博士の基本的理念には変化のないことを知ったのである。ただこの中で当時余り強く概念として打ち出されていなかったものであったが、今日少々具体性を持って強く新しく打ち出されて来た事項に「人類働態学」が示されていることが注目を引いた。恐らく原語はその後の研究の積み重ねによって実績が示されたものと思われるが“ergology”という考え方であろうと

思われる。つまり erg は力学のエネルギー概念より発したものであるが、この“働”という字は故橋田邦彦博士が述べていたように完全なる日本語である。かくして此処に生活に即した文化史的探究への手がかりが生じたといってもよかろう。というのは斯くの如き人類学がその軌道に乗る時、人口資質問題の研究方法論に始めて人類学的研究がマッチして来たことが言えるからでもある。戦時中は経済人類学とでも言うべきものの考えも時々筆者に洩らしていたことがあったが、この“働態”こそ実は人口問題的には生活的な意義に通ずるものがあり、これはまさしく接触面であると考えられるものを持っていると思われる。最近「人間工学」や「分子生物学」なる学問が発展して来たようであるが、これらの具体化はやはり働態として生活場の中に求められねばならないであろう。このことは人類学が単に group type 以外に group behavior として機能理論への志向を示したという点で重大なことだと思っている。

此処で人類学に関係あると思われる人々及び学会、研究所、博物館等について歴史的に回顧して触れて見ることにする。

人類学的記載としては既に Hippokrates や, Aristoteles の時代に人間の変異についての問題や、定義などが出ており、また芸術品として、アッシリア、バビロニア、エジプト等の資料が人類比較等に供せられていたようである。しかし、実際的な科学的資料や素材は、Marco Polo に始る異国人に関するもので特に17~18世紀に非常にこの問題が拡大されていったのである。Linné (1707~1778) やBuffon (1707~1788) もこの方面で活動した人々である。

一方人間の血統や Primaten との類似性の問題も C. Galenus (131~201) によって、その内部組織について研究されてもいた。しかし Anthropomorphen の解剖を取扱ったのは E. Tyson (1651~1708) によってであり17世紀である。しかし、本格的に論議されたのはやはり18~19世紀で、特に J. F. Blumenbach (1752~1840) が彼の論文“Uber die naturlichen Verschiedenheiten im Menschengeschlecht”を発表し、人類学的研究に対する最初のしかも概論書となったため、一般に人類学の創設者と考えられているようであるが、これと平行して S. Th. Sömmerring(1755~1830), J. Hunter (1728~1793) 及び P. Camper (1722~1789) 等の研究者も人間の体型について計測等を行いその異同等について研究していた。従って長谷部博士によれば Blumenbach は、自他ともに人類学者として自覚していたのではないといっている。これを裏付けるかの如く Ch. White(1728~1813) は最初に価値ある Somatometrischen の研究を遂行していたし、この外 J. C. Prichard (1786~1848), Natt (1804~1868), Gliddon (1809~1857), F. T. Waitz (1821~1864) 等の研究者の名前も出ているわけである。

かくして19世紀に入って人類学の研究団体は次々と誕生して盛んとなって来たことがうかがえるのであるが、1800年代に設立された学会、研究団体、博物館等を列挙すれば次の如くである。

1822 ; British Association for the advancement of science, Section of Anthropology

1832 ; Histoire naturelle de l'homme of Muséum de Paris

1839 ; Société Ethnologique de Paris

1843 ; Ethnological Society of London

1850 ; A Museum of ethnology in Hamburg

1859 ; Societe d'Anthropologie de Paris

1863 ; Anthropological Society of London

1863 ; Kaiserliche Gesellschaft der Freunde der Naturkuude, Anthropologie und Ethnologie in Moskau

- 1866 ; Peabody Museum of Archaeology and Ethnology at Harvard
- 1867 ; Congres International d'Anthropologie et d'Archeologie Préhistorique, Paris
- 1868 ; Societa Italiana di Antropologia Etnologia e Psicologia Comparata
- 1869 ; Berliner Gesellschaft für Anthropologie, Ethnologie und Urgeschichte
- 1870 ; Deutsche Gesellschaft für Anthropologie, Ethnologie und Urgeschichte, mit zahlreichen Lokalvereinen
- 1870 ; Anthropologische Gesellschaft in Wien
- 1870 ; Münchener Gesellschaft für Anthropologie, Ethnologie und Urgeschichte
- 1871 ; Societa Italiana di Antropologia e di Etnologia, Florenz
- 1873 ; Svenska, Sällskapet för Antropologi och Geografi, Stockholm
- 1873 ; Royal Anthropological Institute
- 1879 ; Anthropological Society of Washington
- 1879 ; Bureau of American Ethnology
- 1881 ; Societe d'Anthropologie de Lyon
- 1882 ; Societe d'Anthropologie de Bruxelles
- 1884 ; Anthropological Society 東京
- 1885 ; Congrès International d'Anthropologie Criminelle
- 1886 ; Anthropological Society of Bombay
- 1888 ; Russische Anthropologische Gesellschaft in St Petersburg
- 1889 ; Gesellschaft Deutscher Naturforscher und Ärzte
- 1893 ; Societa Romana di Antropologia, Rom
- 1893 ; Anthropologische Gesellschaft der K. Militärmedizinischen Akademie in St. Petersburg
- 1895 ; Societe des Americanistes de Paris
- 1895 ; Royal Anthropological Society of Australasia, Sydney
- 1898 ; Niederländische Anthropologische Vereinigung, Amsterdam

以上32の研究団体が世界で数えられているが1900年代に入っても更に10以上のものが誕生している。従ってヨーロッパにおいて隆盛を極めていたことは彼等の植民政策と無関係ではないように思われる。各国に盛んになってきた人類学は次第に連繫を強めて来たが、最も systematic になったのは Physical Anthropology の分野である。以前はこの言葉を体質人類学と呼称していたが、現在は形質人類学とっている。言葉の問題であるが形態と資質という意を兼ねたものようであるが長谷部博士は身体人類学という名称を使用していた。しかし、問題はその方法論で、まちまちの計測をしていては国際比較、協調が出来ないうらみがあり、Kranio-Methodistisch Konferenz が1877年ミュンヘンで開かれ協定が成立し、次いで1884年フランクフルトで行われた時は頭蓋骨計測法が更に正確に協定されたものである。これが世に Frankfurter Verständigung として知られているものなのである。斯くして国際協調がなされ、Physical の面では研究が一段と進行してきたが、1906年の第13回会議では若干の改定がなされた。これを Monko-Konferenz の Schadel körper の協定と呼んでいる。更に1912年にジュネーブで会議が開かれ、この時始めて Lebende-Messung の国際協定が成立し生体人類学は始めて国際的に活発になって来たのである。この大綱が Martin の Lehrbuch ともなったので

あるが日本ではこの協定以前に故小金井良精博士が生体計測を行っていた。明治21年当時は現代使用しているような計測器がなかったため苦心されたらしく、三角定規や骨盤測量器などを使用していたようである。それでも満州人の計測値などは現在の精巧なる計測器で行なったものと大差ない値が出されていたことを筆者は知っている。1938年コペンハーゲンで会議が持たれ更に従来の計測法についての検討がなされている。しかし現在でも生体計測点については骨格計測と異なり問題が残され特に Nasion（鼻根正中点）の設定はこれを基点として鼻高、形態学顔高を計測するため常に問題とされるし、また形態学耳長なども軟部であるだけ、その計る角度によっては問題となろう。また腸骨棘高の計測の Iliospinale. ant の決定などいずれも熟練を要する計測である。近時人類学を学んだものが生体計測さえも出来ないようでは果して人類の基礎的方法論さえも分らないのではないかと思われる。

人類の自然理学的研究は、Ethnologie や Prähistorie と関連を持ちながら、猿や類人猿の骨格との比較において、その差異と類似性が細密に研究され、特にある識微が第一義的なものか、第二義的なものかをさえ次第に判明してきたのである。特に人類に特徴的な事例を二、三紹介すれば、下顎骨の神経の通る穴の数やその穴の角度、5本の指が一つに結着出来ること、頭蓋骨量の大きさ（人間は男1450cm<sup>3</sup>、ゴリラ508cm<sup>3</sup>）また脛骨の彎曲度、その彎曲の位置など猿や類人猿とは異っている。軟部においても完全なる横隔膜が出来ているのは人間である等……諸多の点においてその異同が論ぜられ、これらの諸問題は筋肉との附着、肺の機能といった所謂“働”的なものへの問題提起を示す基礎的課題とあってよいのである。またこのような Konstitution の状態や形態は特に脚体においては猿は第二義的に固定化しているが人間の場合は Neutral でこれから変化し得る可能性のあることなども示唆され得るといった進化問題とも結びついて行く。従ってこれらの研究成果は人口資質の基本的要素たることを失わないものであろう。また人類と目される人骨の発掘も盛んになり、現在までに54カ所以上から発見、大体、ヨーロッパのベルギー、フランスを中心にしてドイツの西方からイタリー、バレスチナ、クリミヤの諸方面に見出され、時代は寒氷期の後期から氷河期の後期にまたがっている。この外ジャバや中国からも発見され、人類自身の大きな史の変遷が次第に輪廓付けられていっている。以上のことは人類の系統発生に関する生物学的研究として極めて重大な自然史学的な基礎構造の根源であろう。これに対し人類がその時代、環境に応じて様々な暮らし方を行ったことによって、それが身性にいろいろの変形、影響を及ぼしていることも見逃せない事実である。たとえば抜歯の習慣とか耳に穴をあけるという風習などがある。しかし此等は一括すると Obligoismus ということと関係付けられて行く問題で、すなわち、ものをしぼるという文化である。長谷部博士はこれを結縛文化と呼称したが、古代のペルー人は頭を縛るために、deformation を起こしているし、かつての中国のてん足もその例に洩れない。特に身体に耳、目、口、陰部、肛門等の穴があることから、これを縛るという風習は同時に、縛るために逆に穴をあけるという風習と同義のもので、つまり結縛することによって身体を強くすると考えられたからである。従って頭蓋骨に穴をあけて病を追い出すという習慣なども南米では盛んに行われていた。しかし、しぼるという風習は身体にのみ限ったわけではなく、自分の所有物に対しても行われている。今日水引をかけたり、しめ縄、はち巻き等凡べてこの文化意義を持ったものが現代に持ちこされているとあってよい。耳かざり等も単に虚飾から起ったものではなく、耳の穴を縛るという象徴で、これをつけることによって耳から悪魔が入ることを防ぐという本義から起ったものである。これらを南洋では Tatan などと叫んでいるが、この Ta とは叩く意であり、特に入れずみなどは英語でも Tattoo という。南方でも Tatarren と叫んでいる。つまり入れずみは叩いて入れるものということの意であろう。これも本来は結縛文化から来ているものといわれ

る。すなわち建築などで縛って家を建てると、この縛った結び目が一つの模様になり、後でこれを象型的にかたどってこの模様を木に彫み込んだとされている。その彫み込みが身体にほどこされるようになったのが入れずみとなったのである。

次にもう一つの文化形態は Opfern である。すなわち体の一部を切り取るということで、小のものを犠牲にし大のものに捧げるという意義のもので、たとえば髪や毛を切る、ひげを切る、手の爪、指の先、Penis、睾丸、Schamlippen、Clitorisなどを切る、抜歯、または歯をすり取ることも凡てこの部類に入るものである。神に供物を捧げる奉納といった考えもこの風習の名残りといえよう。

上記の如く、この Obligois と Opfern は原始未開民族にあっては身体と健康と幸福な生活をするための文化行事でもあったのである。今日でも医学手術は切り取るということを第一義とし、あとは結び合わせるという手術に終始していることも蓋し偶然ではないのである。これが様々な deformation を示すことになるが特に頭部に穴を開けたりすることは日本ではこれを行ったという確実な資料は未だないが斯る身性文化は何等かの意味で現代との係り合いを持っているといえてよい。

しかし、これも“生活”というものを通してであるが、その生活実体は知る由もないのである。ただ、生活用品として使用した遺物が発掘されることから推測することが唯一の手がかりとなるわけである。ヨーロッパでは石器が多く出土されるので、これを中心として研究がなされるが、日本ではむしろ土器の方が多く発掘、発見されている。石器、土器そのものについて詳述する暇はないが、先史学と考古学との区別を明確にする必要はあろう。以前は Prehistoric archaeology であったがヨーロッパに二つの流れがあり、一つは南ヨーロッパの研究（ギリシャ、古代ローマ等）で他は北ヨーロッパ、主としてスカンジナビヤ諸国の研究で特にデンマークの生物学者や自然科学者が始めたものであった。従って前者は18世紀より始められた発掘遺物に関する研究で建築史家や美術家などがこれに参与したのであるが、後者は貝塚が自然か人為かの研究から始まって此処にドルメンの研究が起ったのである。つまり一つは歴史家、他は自然科学者が主体となり前者が考古学を形成して行ったのである。いずれも古代人の生活に関する研究が第一義的のもので、具体的にはその痕跡遺物を中心資料として探究するのであるが、先史学は自然と人間、及びその人間の文化を総括的に研究したのに対し、考古学はある時代の文化を主として取り、その文化を作った人間または人間を作った自然に対して無関心となってしまったのである。従って考古学者は文献のない、伝説の残っていないものについては最早研究無能となる。ということは自然環境というものに対して分らないことになるのであるが、先史学はその何もない所謂歴史以前のものの研究ということで、要約すると、① Prehistoric Age ② Protohistoric Age ③ Historic Age に分れ①が先史学となり②③がarchaeology となったといえる。石器の始まりはフランスの僧侶であった Pablei Bourgois という人が Thenay の Loir-et-cher という地方で中新世時代 (Miocene) の石片を捨てたことから、これが人工品か否かを決するため1867年パリに開かれた人類学国際会議に提出したが決定せず、更に1872年ブラッセルで開かれた国際会議に再び提出したのである。15人の委員の中9人が人工品なりと決定したことから石器の発掘研究は盛んとなって来たわけである。しかし日本でも木内石亭(1724~1808)が既に石器の人工品を説いていたがモールス氏の1877年の大森貝塚の発掘によってこれが研究は一段と盛んになって来たことを挙げるに止めよう。

むしろ日本では土器の方がはるかに多く出土し、その研究も進んでおりこれによって研究する方が有利となっている。大別して縄紋土器と弥生式土器になるが、この間に文化的変遷があるといわれ、縄紋土器時代は漁獵採集生活者であり、弥生式土器時代は大陸との交渉が行なわれ、農耕生活者であるということは重要なことがらであろう。ただ此処で注目し問題にしたいのは縄紋土器の頸部の模様

帯である。これが古いものの文様はきれいな模様状を示しているが、これが新しくなるにつれて単純化し文様が直線化していること、また土器の体部の模様にしても同様な傾向があるということは、所謂、文化の平準化という意味において筆者はこの時代の生活者の集団生活において何かがあったという示唆を受けるのである。弥生式になると一段と明るい色で、しかも農耕定着性を示しており、道具も石器から青銅器、鉄器に変化していることがあげられよう。また土器の形でも底が平なもの尖ったものなどこの器の使用し方、置き方に関係し当時の生活のあり方に対し一つの示唆を与えていることも見逃せない。更に日本全土における出土土器より見て縄紋土器時代に本州においては擦型文系は九州方面より北方へ、条痕系の土器は北海道から関西方面へ、羽状型の縄紋土器も同様の分布傾向を示している。ところが爪型の縄紋系になると再び九州方面から北方へと走っており条線状文系も南からである。そして隆線文系と擦消縄文系は北海道を含めて日本全土に等しくある。ということは少くとも、二度日本文化は統一均衡を保ったことがあったと考え得られよう。そして末期に再び東北地方を中心とした亀岡式土器が南へと向っている。しかし斯る文様系の見解に対して批判するものもあるがこれら土器文化論に対しては長谷部博士はかなり批判的見解を持っていたようである。新しいものが発掘されるたびごとに文化体制論がぐらつくようでは体系的理論化も時期尚早ということでもあろうか、従って凡ゆる遺物を総合してその動向を述べるということにつぎるのではないかとも思う。たとえば南洋のミクロネシア、ポリネシア人の移動形態にしても、単に血液型のみ分布から、ある一定の路線を明確化そうとする見解に対して諸多の遺物、身体計測、風習等から必ずしもこれと一致せず古畑種基博士の見解と一致しないという態度を長谷部博士が取ったことなどその一例となろう。

人類学が遠古の時代よりの人群を対象とする学問であるため広汎な研究分野を包含しなければならないことは当然であるが、其処に常に忘れられざる概念は“生活”という場なり機能である。これは必ずしも物質物件学的には実証することが出来得ない命題であるが、またこの概念こそが implicit のものであれ、explicit のものであれ、人類を研究するものの自然理学的研究面と文化的研究面との接触面であるという意味において、筆者は重大な人類学的要因を持つた研究命題だと思わざるを得ないのである。

### 3) 文化人類学的諸問題

文化人類学は主としてアメリカを中心として勃興している。というのもアメリカ社会を構成する人々それ自体が人類の寄合世帯であり、単なる一方的理論では現実と合致しないうらみがあるのではなかろうか。此処に社会的センスの入った人類学的研究コースが取られ、これは必然的に文化という総合概念によって統一されていったと見られる。しかし完全にヨーロッパ的な人類学と別なものを取るということではないと思うのである。むしろ既にドイツの E. Meyer (1855~1930) は文化人類学について“人類生活及び発展の一般的形式に関する学問である”と語っているのを受けてそれを土台にしながら、主として応用人類学的方面を開拓したといえるのではなかろうか。

従ってこれが持つ課題も決して自然人類学が追求しているものと無縁なものではなく、むしろ問題を拡大したかの如き観をさえ呈している。すなわち“人類進化のコースは生物学的にも文化的にも何んであろうか”とか、“進化を支配する一般原則があるのか”、“過去と現在との関係問題”、“group 中の人間について如何なる一般化が作られ得るか”、“人間はどうして形成されるのか”、“訓練または必要性に応じて、周囲の圧力に適合するようにどの程度まで変形せしめ得られるか”、“何故ある社会では、ある personality の型が他の社会のそれより特徴的なのか”等……といった諸命題を担っている。従って O. Y. Gasset の言の如く“Man has no nature; he has history”ということが主

要な意義を持って来るのである。従って自然というものの代りに文化という概念で理解しようとする限り Tylor の示す如き指向となって来る。すなわち“今までの多くの nonsense は歴史の分野で理解されねばならないことを、理性とか理由の分野で理解しようとしたことにある”ということなのである。従って、自然人類学が認識—発見問題を中心命題として進むのに対し文化人類学は理解—発明問題を中心命題とした処がヨーロッパ人類学と異っているともいえよう。一つは発見の人類学に対し他は発明の人類学という言い方に通ずるものがある。此処に石器や青銅器があったとすると、一つはその年代や素材の出来具合、その物質形態的のものを中心として研究して行くに違いない、が他はそれが利用された背景、商品化した経済的生産としての意義といったものに目をつけるであろう。従って此処で再び問題提起がなされる。つまり“人間の制度、風俗、習慣の発展を揺り動かすのに自然身体的環境は如何程の potent (潜勢力) を持っているだろうか”ということや、“経済生産の様式は長い間において人々の考えを決定付けてしまうだろうか”及び“過去の過ちを避け、歴史の教訓から、どの程度学び取ることが出来るだろうか”とかいうことがそれである。とすれば文化というものの変化の仕方と成長の仕方が問題となって来るし変化は模倣と借りものを示し、成長は創造を意味しよう。R. B. Dixon はこの変容には必ず、Opportunity, need, 及び Genius の三つの要因があることを指摘している。日本の明治維新は外来船の寄港という刺戟による Opportunity があり、更に genius としては徳川三百年がもたらした社会階級別の結婚淘汰、特に血族結婚による淘汰作用によって、かなり資質的にはその素地が純化していたことは疑うべくもなく、ただ need において保守、革新の軋轢があっただけで、これも次第に前進的 motivation が強まって来たことは事実である。これと別な意味での変容が終戦後の日本においてなされていることは我々の等しく体験している処であろう。人類文化というものが総累積的であるといことは単独に発明発見されたものは、それ自体としての発展性に問題を残している。たとえば印度や中央アメリカにおいて見出された O の思考出現は未だ解決しない文化的現象であると言われている。このことは文化というものが general function として受け取られず special structure としての意義しか示され得ない処にも問題がある。人類先史学者が遺物を扱うまなさが単なる珍品主義的骨董センスから脱するか否かという態度にも係り合いを持っている。自然主義的概念は一つの意識内での循環過程の再編制に終ることが多いか、または固着化による安定性に結末をつけるかであろうが、人類生活という立場から見れば、その民族の生活体制が問題となろう。定着した生活様式は農耕文化を背景にしたものに多く見られていることや食物の種類にも関係している。現在までの研究資料ではある民族がそれ自体の特有の発明物質でのみ生きているというものは殆んどなく、自己本来の文化のみの利用率は10%とないことが明らかとなりつつある。文化の積畳性はそれ自体、細胞増殖変容にも似ている。現在の文明が遠くエジプト・バビロニアに負う処大といっても現在我々が活用しているものは十進法観念 (decimal notation) と水道管位のものではなかろうか、といっても文化の生産性の爆発的躍進というものは内面的な situation が熟して来ない限り如何なる型の外面的な刺戟や影響によっても起らないという Kroeber の説を否定することは出来ない。ということは期せずして、その第一原則は生体発展法則と同軌的のものの上にあるといえるのである。一般に宗教改革とか十字軍のような動きを単純に経済的理由に基づくものとされて割り切るようであるが、そういうこと自体が文化的でないのである。つまり economic とか religion というレッテル自体抽象的な置換言語でしかないのである。我々は今日カンガールという名前だと思い込まされている動物を實際見ており知っている。だがカンガールという表現はオーストラリアの土人語では“分らない”という意味の言葉である。レッテルをいくらつけてその本体は体験的なものでなければ把握出来ないものがある。それは“分ったような気持ちにさせる一つの記号”に過ぎないのである。



このようなことはよくある。“リウマチ”という病名もこれと同様の言葉である。このようなことを Whitehead は “The fallacy of misplaced Concreteness” (置換錯語) と呼んだのである。culture というものが総合積疊的本質を持っているにも拘らず, break-down されて行けば, それは文化孤立化を意味し, それは否応なしに secularization (世俗化) と individualization (個別化) に向わざるを得ないであろう。文化の代表的媒介体として言語があるとすれば, それは単なる文字ではない。それは哲学なのであり, それは同時に価値意識というものを帯同していなければ通じないのである。

斯く見て来ると人口資質面への接近問題として, 人口現象に対する見方の相違, 意義付けが異って来る。たとえば人口圧力は確かに migration を起す条件ではあるが, この migration の性格は任意な生物学的な気質の一つの表われではなく, 一つの selective character としての意義のものであり別の表現をすれば, 人口圧に対する反応型の一つとしての mode of adaptation を強制するということよりも, 逆に反応の可能性を制限するという逆速度性向を一般化するということが多いということの方が考えられ得るのである。生体の条件反射現象を見ても反復過度刺激は, その生体を眠りに導くであろう。

従って現代の科学第一主義に対し, 人類学からの批判があるわけで, たとえば Engineer は, 合理的な言葉で考え行動するかも知れない。しかし, その Engineer を含めて其処に働らく人々は彼等の生活文化として Non-rational な仕方でも反応していることを見逃すわけには行かないのである。Eliot Chapple の人類学者に与えた使命的役割は最もその核心をついている。

曰く“人類学者は利害打算, 判断決論を出すようには勉強していない筈である。人類学者はある事柄, 方法が導入された場合, どんなことが起るか人間関係について予告することにある”と, 従って急速な industrialization は必ず人間問題をひき起すし, またこの人間関係問題は自然科学の法則や経済学的理論で律し切れない歴史の重さを背負っている。またそういった問題本質として人口資質の諸面は其処に投げ出されているのではなからうか, それ故にこそ, 筆者が「人口問題研究, 第93号」に「人然界」という組織体系を示したのであり, 人口資質の転換爆発という杞憂を訴えるのも決して偶然の概念からではないことを付言するに止めたい。

#### 4) むすび

人口資質面に関する人類学的研究が今までになかったわけではない。「人類学, 先史学講座」の中に既に多くの先駆的研究論文を見ることが出来るが, 中でも北村直躬氏の「人種生理学」や小山栄三氏の「政治人類学」内海義夫氏の「社会生物学」の論文などは出色なものといってよい。また外国でも, Peter Ramneantz 氏の “Biotype and fertility of women from the province of Banat (Rumania) (1937)” の研究や, R. Ritter 氏の “Mitteleuropäische Zigeuner” 中の “Ein Volkstamm oder eine Mischlingspopulation” (1937) また Robert Gessain のエスキモーの研究 Mile de Bestrange の研究なども人口資質の人類学といってよいものである。この外 Wayne state 大学刊行の “Human Biology” に載せられる論文など凡て参考になる。出生死亡が常に離れられざる生物現象として認識されている如く truth, beauty というものが分ちがたい根本的な文化現象としての認識の上にたてられることが大切であろう。Kluckhohn は人類学者の義務として, mental force についても physical force と同様に触知し得られる効果を持っていることを指摘することであるといっているが, 生活人類学は自明の生活の仕方そのものに対する挑戦であるといえる。つまり分り切っていると思っている事に対する研究学問への道である。まさに “Anthropology is no longer just the science of the long-ago and far-away” ということが古くて新しい生活人類学の含意でもある。た

たとえば女性における月経という事実は人類が生存した時よりあったに違いないが、これも平均12~13歳前後に現象として始ること、更にその生活環境によって若干異って発現することなどもつい最近はっきりして来たことである。すなわちロンドンでは13.1歳、コペンハーゲンでは13.8歳、オランダでは13.6歳、ブタペストで12.8歳、ポーランドでは12.6歳、日本では13歳である。以上の生物学的な基本構造を中心とする生活現象でさえも社会生活の上から振り分けられて行く生体構造、たとえば職業によって選択されたかの如き身長の変異などその例に洩れまい。人口問題研究所で行った労働力資質の調査による鉄鋼業従事者男子の平均身長が $163.2\text{cm} \pm 0.07$ 、卸売小売業者 $166.4\text{cm} \pm 0.10$ 、平地農業者 $162.1\text{cm} \pm 0.12$ 、山地農業者 $161.3\text{cm} \pm 0.11$ を示している事実や、また妊娠、出産数にしても1生を通じ0から27までの格差が現実には生物学的には存在しているにも拘らず受胎調節その他の調整によって平準化し、この上限数が縮小していることなどは一つの文化的選択現象として見られないことではないのである。これら意識、無意識を問わず、調整能力の問題こそが実は生活人類学的研究対象となり得るわけであるが、この変異性の故にこそ、即ち如何なる個体も厳密に言って同じものはないしまた如何なる個体も人生を通じて二つのmomentに対して同一ではないという生物学的の基本原則の上にもこそその存在意義が可能なのである。たとえば遺伝子というものが32あただけでもその phenotype は46億という多きに達しこれは世界人口をはるかに越えた数でさえある。従って adaptation と adjustment を生物学的の基本原則を背景として探求することによって人口資質というものの全貌と動向を捕え、その意義と価値付けを行うことが中心課題となって来るのである。しかし、Bertrand Russell の言の如く “ascertainable truth is piece-meal, partial uncertain and difficult……” であるかも知れない。問題は常に問題そのものの認識と同時に問題処理に対する frame reference の発見発明でなければならないであろう。最後に人口資質研究への生活人類学の分野と構想の最小限界を次の如く述べて結語としたい。

1) 基礎的研究分野

人類遺伝学, 生理人類学, 骨格人類学, 人類生態学, 栄養体構論, 生化学人類学, 人類学的哲学

2) 実地的研究分野

生体人類学, 運動機能論, 適応変異論, 労働人類学, 性人類学 (家族計画を含む)

人類心理学, 人口動態論, 優生優境論 (血族結婚を含む)

Life-Anthropological Conception and Its Vision around  
Problems of Population Quality : An Approach  
from the Viewpoints of Physical and  
Cultural Anthropology

NOBUO SHINOZAKI

Here I would like to be going to research a theme of contact to problems of population quality by approaching from the field of physical and cultural Anthropology. In order to promote this division, as a premise, I must review the system of existing Anthropology and the language or word of human beings itself; especially the Japanese word “Jinrui”. In Japan I find this expression “Jinrui (human beings' word)” would be

at first seen in old scroll scripture in which this word was used as an explanation of many various picture of person at Nagasaki about 1650.

Since the Section of Anthropology was organized in the British Association for the advancement of science 1822, in Japan the Anthropological Society was established at Tokyo 1884. Accordingly the main current of Anthropology in Japan have been influenced by the European-Anthropology particularly the German Physical Anthropology. Now we shall have more than 42 Associations around Anthropology in a world, but most idea of tasks or rasearches seem to be belonging to rather the study of old society, otherwise interesting in remains except a few of study concerning a living man, much less in population quality.

Kluckhohn's proposal "Anthropology is no longer just the science of the long-ago and far-away" may indicate a new direction of composition to the idea of life-Anthropology and also we have already researched in the field of "ergology".

If Anthropology consist in the definition "Science of Man", and must be studied centering around an object of man himself, whatever the entrance of research may be physical or cultural, I suppose we should be inevitably to ought to have many problems in common with both divisions and that the fruits must be evaluated in the real fact or actual truth concerning "Man" in the long run. Of course we have found many findings or knowledges around human ; for instance, special features of mankind ; namely ability of joining five fingers together, number and direction of path of a nerve in mandible, complete building up of the diaphragm, custom of obligatory, and offering, idea of average man and etc. It goes without saying that these above-mentioned traits survive through a long historical living way of mankind by selection, adaptation, adjustment, mutation and so on.

Therefore I suppose it might be well permitted that the conception of Life-Anthropology will be able to be constituted and conceived reasonably as the contact field to problems of population quality.

In such fields of research nobody had not necessarily studied as an Anthropologist under such a ideology in past. I could recall several pioneer-researchers named R. Ritter, R. Gessain, Mile de Bestrange and a few Japanese researchers.

In conclusion I should like to stop my saying by stating my idea of system concerning Life-Anthropology as follows.

1) Fundamental branch of this research

Human Genetics, Physiological Anthropology, Osteological Anthropology, Human Ecology, Nutrition Anthropology, Biochemical Anthropology, Anthropological Philosophy.

2) Actual branch of this research

Somatology, Labour Function Research, Adaptability Variability Research, Ergology, Sexual Anthropology (includ family planning), Psychological Anthropology, Vital Demography, Eugenic-Euthenic Research (include mixture, inbreeding marraige etc.).

Even though "the ascertainable truth is piece-meal, partial, uncertain and difficult" by Bertrand Russell's advise, human beings are now living here actully before our eyes.

## 書 評

ラリー・K・Y・NG, スチュアート・マッド編  
『人口危機、意義と対策』

Larry K. Y. NG/Stuart Mudd (ed.), *The Population Crisis, Implications and Plans for Action*, Indiana University Press, Bloomington, 1965, xii+364 pp. (paperback, \$ 2.95)

この本は、標題のとおり、世界の人口危機の事実を分析し、各分野からみたその意義と対策について書かれた各界権威の31の論文を集めたものである。人口に関するセミナーや講義の参考書とすることを目的として編集されたものであって、敗北主義を排し、希望をもたせ、世界の大問題に若い世代の関心を促がすことをねらったものである。この本をここで取り上げた理由は、(1)この本がよくその編集の目的を達して学生の生きた参考書の1つとして推せんできると、(2)日本では、一般に、世界の人口問題についての関心をもっと高まらなければならないと考えることと、(3)最も広範な「境界領域の科学」としての人口研究において、研究者もこの本から多くの課題を学び取ることができるということとである。

元ユネスコ事務局長、Sir Julian Huxley が序論を寄せ、1)人口危機の種類の局面についての現象的分析を取録した第1部と、2)種類の立場からの人口爆発の意義を扱った第2部と、3)対策論を集めた第3部とから成っている。なお、関係民間諸機関の組織と調査計画を付録していることは便利である。

第1部「人口危機」においては、(1)人口増加の事実の分析として、スタンフォード大学地理学教授、C. L. White の「地理と世界人口」と Population Reference Bureau の R. C. Cook 夫人、Annabelle Desmond の地球の人口史に関する論文との2編を取めている。(2)経済的、社会的および政治的分析として、元世界銀行総裁、現国連財政顧問、E. R. Black の1961年4月、国連経済社会理事会における講演の要旨とコーネル大学社会学教授、J. M. Stycos の「低開発地域における出生力調整の問題」とシカゴ大学社会学教授、P. M. Hauser の「世界政治の人口学的局面」との3編を取録している。(3)地域別研究として、日本に親しみ深い I. B. Taeuber のアジアの人口研究、スタンフォード大学政治学教授、R. C. North の中共の人口問題、著名な寄稿家、Edgar Snow の中共、周総理との会見記、スタンフォード大学教授、R. Hilton のラオスにおける人口爆発、R. C. Cook と Mrs. K. Gulhati 共著の論文、「アフリカ、アジアおよびラオスにおける人口増加と住宅」、およびコロンビア大学社会調査研究所の L. H. Day のアメリカ出生力最近の型の研究の6つの論文を取めている。(4)資源と人口問題については、史家、A. J. Toynbee の「人と飢餓」(1963年FAO世界食糧会議における講演)、FAOの「食糧供給と人口」、FAO上記の会議における C. S. Christian の「土地と水との利用と乱用」、アメリカ資源研究所総裁 W. Taylor Thom, Jr. の「世界資源の建設的利用」の4編を取録している。

第2部「人口爆発の意義」においては、(1)生物学的および心理学的意義として、元 Population Council 理事、故 W. O. Nelson の出生力の生物学的調整に関する研究、Planned Parenthood/World Population 総裁、A. F. Guttmacher の不妊の研究、加州大学サイカイアトリー教授、J. M. Kummer の妊娠中絶の研究の3編を集め、(2)優生学、遺伝学的意義としては、Population Council 前総裁、F. Osborn とインディアナ大学動物学名誉教授 H. J. Muller との2論文を取め、(3)公衆衛生については、ハーバード大学公衆衛生学部名誉教授 J. E. Gordon および同大学 H. Elkington 共著の「人口過剰の世界における公衆衛生」を掲げ、(4)文化については、ペンシルヴァニア州計画院の元常任理事、H. B. Van Loon の「人口、空間および文化」とイギリスの文学評論家、F. L. Lucas の評論とを取めている。

第3部「対策」においては、WHOの前事務局長、B. Chisholm の「新しい問題の問題点」、国連総会1962年12月の人口増加と経済開発に関する決議、米國務省の国際機関局次長、R. N. Gardner の人口政策と国際協力、A. Desmond のアジア人口会議の記録、A. F. Guttmacher の世界の家族計画の報告、Pathfinder Fund 総裁、C. J. Gamble の受胎調節指導機関論、1963年第23回 American Assembly の最終報告の7編を取録している。

最後に、この本を贈られたアメリカン・フレンズ奉仕団の厚意に深く感謝の意を表する。

(縮 穂)

## N. アンダーソン編『アーバニズムと都市化』

Nels Anderson (ed.), *Urbanism and Urbanization*, International Studies in Sociology and Social Anthropology, Vol. II, by K. Ishwaran (ed.), Leiden, E. J. Brill, Netherlands, 1964, ix+178 pp.

現在日本で重大な問題となっている急激な都市化の進展は、先進国はもちろん、開発途上の国々も第2次大戦後にいちじるしく、それぞれ重要な課題を提起している。人口が都市へ集中し近代産業従事者が増大する過程としての都市化と、それらの結果として都市的とみられる特徴的な生活様式であるアーバニズムとは、産業主義の影響下に、本質的に相通ずる面をもちつつも、各国各地域により種々な特色を示している。これら諸問題に関して、都市社会学ないし産業社会学の立場において理論的に、歴史的に、先進国から開発途上の国までを例として実証的に、あるいは都市開発など実践的な面をも研究した12論文をアンダーソン（元ユネスコ社会科学部長）が編集し、インシュラワン（インド、カルナタク大学）が主編者である表記のシリーズの第2巻としたのが本書である。

都市化を歴史的にみれば近代以前には求心的な都市の発展を主軸としたのに対し、工業化とともに遠心的な発展がはじまり、現在ますます外延的に拡大しつつある。一方、古代から認められる都市的な特殊な生活様式であるアーバニズムも、常にダイナミックに進展し、一面地方的であるとともに他面国際的な特徴を示してきている。たとえば、開発途上の国々では産業化の遅れがはなはだしいのに過度の都市化が進んでいることは国際的な問題となりつつある（N. Anderson, アーバニズムと都市化）。都市の盛衰を理論的に抽象するならば、都市の中核そのものとそれを含む社会との関係において結局政治的な権力構造が説明要因となるであろう（Gideon Sjoberg, 都市の盛衰：理論的展望）。

ヨーロッパ諸国では農業発達によって農村は変貌し、都市は人口集積によって郊外化が進展し、都市と農村社会の二分法的な面よりも連続法的な面が強調されることとなり、アーバニズムも都市を遠く離れた農村にまで及んできている（Herbert Kötter, 産業社会における都市農村関係の変化）。とくにアメリカ合衆国では、中産階級の白人がより多く移住した suburbia などの地域を中心として出生力が増大し、大都市人口の増加に移動よりも大きな影響を与えつつある（J. S. Vandiver, アメリカ合衆国の都市化とアーバニズム）。また、スカンディナヴィアではヴァイキング時代から発達してきた都市は、第2次大戦後のアグリビジネスの進展により、都市と農村の経済的、文化的な結合がいちじるしく（Börje Hanssen, スカンディナヴィアの都市的活動、都市住民とその環境）、さらにオーストラリアでは、広大な地域の中で5州の州都を中心とする都市化が大きな特徴となっている（T. Brennan, M. A., オーストラリアにおける都市化のパターン）。

ラテンアメリカの各都市も急速に膨脹しつつあるが、都心近くに比較的高級な住宅、周辺にスラム街といった欧米とは異なる生態的な特徴を示しており（T. Lynn Smith, ラテンアメリカの都市化）、もともと都市的な性格をもつ宗教、イスラム教の支配下に発達した都市は商業を根底においた特徴を示している（F. Benet, イスラムの都市化のイデオロギー）。

東南アジアの諸都市は、バンコックはじめ5都市の調査にみるかぎり、農村から‘排出’される低所得層の人口の流入により、開発資本の不足は住宅はじめ諸種の困難を増大させ、都市住民の生活は農村のそれと変わらない（J. D. N. Versluys, 東南アジアの都市化）。とくにインドの西ベンガル、ビハール両州に関する調査では、家族やカースト制度に現われたかぎり、都市化と社会的変容における都市農村の二分法、連続法的な概念を区別することは重要な意味をもたなくなっている（Ramkishna Mukherjee, インドの都市化と社会的変容）。なお、エチオピアでも首都をはじめとする急速な都市化に、住民福祉の増進を旨とする技術の意義は重視されるし（Perry A. Fellows, アーバニズム：エチオピアの技術の動向）、先進国をも含めて都市化に対処すべき計画や政策における中央政府や地方機関の組織や機能には反省の要がある（W. A. Robson, 官公の都市的プランニングの枠組）。

以上、国際的にも通ずる社会的特徴を示しつつ進展する都市化を真に認識し、人類福祉の増進に貢献するためには、わが国でも関連諸科学の各分野での研究とともに、国際的な視野に立つ multi-disciplinary な共同研究の重要なことを強調しつつ、あえて本書を紹介する。

（上田正夫）

## 第11回太平洋学術会議におけるコンgres・シン ポジウム「太平洋における人口問題」について

昭和41年8月22日より9月10日の3週間にわたって、東京大学において第11回日の太平洋学術会議が開催される。今回はとくに二つの大きな Symposium が Congress Symposia として開かれることになっており、第1週のうち、8月23日から26日までの4日間の午後がそれにあてられている。この二つの Congress Symposia の No.1 として“Population Problems in the Pacific”が取り上げられているが、副題に示されるようにこの Symposium はとくに太平洋地域の人口学の新しい分野を取り扱うことになった。またこの Symposium は第11回太平洋学術会議組織委員会の中で有本邦太郎、川野重任、館 稔の3氏が Convener となって準備されたもので、次に示されるような Topics と日程によって行なわれる予定である。

1. Population Dynamics in the Pacific Region (August 23)
  - A. Population Growth
  - B. Food Production and Nutrition
  - C. Food Potential and Nutrition
  - D. Economic Development
  - E. Social Advance
  - F. Population and Education
2. Mortality, Fertility, and Family Planning (August 24)
3. Migration, Urbanization, and Economic Development (August 25)
4. Population in Development Programme (August 26)
  - A. Countries
  - B. Regional
  - C. International.

なお、それぞれの Topic については、とくに次のような問題を中心にして討議されることになっている。The first topic, “Population Dynamics in the Pacific Region” the following elements are particularly taken into account:

- 1) Population dynamics and its relation to economic and social development
- 2) Population dynamics as related to the process of modernization and its regional differential patterns
- 3) Comparative country studies in Asia, Latin America and other frontier countries
- 4) Interrelation between food production and supply and population changes, particularly from the agricultural economics viewpoint
- 5) Population changes in relation to nutrition supply
- 6) Trend analysis on food production.

The second topic, “Mortality, Fertility and Family Planning” particularly deals with:

- 1) Change in fertility pattern and its relation to economic and social development
- 2) Comparative regional studies on fertility pattern
- 3) Interrelation between fertility and mortality
- 4) Mortality trend in relation to economic and social development
- 5) Mortality in relation to health and nutrition
- 6) Mortality and fertility changes in relation to economic and social development.

The third topic, "Migration, Urbanization and Economic Development" with special stress upon :

- 1) Inter-island migration such as in the Philippines and Indonesian islands
- 2) Interrelation between demographic changes and the process of urbanization
- 3) Interrelation between urbanization and economic and social development.

The following points are to be especially considered with respect to the last and fourth topic, "Population in Development Programme".

- 1) To emphasize the scientific studies and these will include discussions in the field of family planning, particularly concerning action-research programmes.
- 2) To emphasize scientific and planning-oriented studies concerning effects of plans and programmes.
- 3) To deal with future population projections in relation to plans and programmes of national development.

(宮川 實記)

### 昭和40年国勢調査の結果（確定人口）

総理府統計局は、昭和40年国勢調査による全国・都道府県・市区町村別世帯および人口概数（都道府県から提出された要計表に基づき算出された数字）を昨年12月に公表したが（本誌前号に紹介）、引き続き本昭和41年3月、個々の調査票に基づいて算出された全国・都道府県・市区町村別人口（確定数）を公表した。今回刊行された資料は、総理府統計局「昭和40年国勢調査 全国都道府県市区町村別人口（確定数）昭和40年10月1日現在」（昭41.3.18刊）である。

確定したわが国の人口は98,274,961人で、昨年12月発表の人口概数（98,281,955人）よりも6,994人少ないが、市区町村別の人口確定数と概数との差異は僅小である。この差異は、前記要計表を作成する際の調査票記載人員の教え誤りおよび転記誤りによるものである。

公表された昭和40年国勢調査確定人口を、既往の国勢調査結果と比較表示すると次のとおりである。

表1 全国総人口の推移

調査年次	総人口	増加数	増加率(%)		面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (1 km <sup>2</sup> 当たり)
			調査間	年平均		
大正 9	55,391,481	3,787,719	6.8	1.33	379,420.77	146
14	59,179,200					
昭和 5	63,872,496	4,789,158	7.5	1.46	379,878.62	168
	10					
15 <sup>1)</sup>	72,539,729	5,561,744	7.7	1.03	380,159.18	191
22	78,101,473	5,098,164	6.5	2.13	368,469.86	212
25	83,199,637	6,075,892	7.3	1.42	368,284.15	226
30	89,275,529	4,142,972	4.6	0.91	369,660.74	242
35	93,418,501	4,856,460	5.2	1.02	369,660.74	253
40	98,274,961					

昭和15年以前は旧沖繩県を除く。年平均人口増加率の算出は次によった。ただし、 $P_0$ 、 $P_1$ はそれぞれ期初、期末人口、 $n$ は期間。 $(\sqrt[n]{P_1/P_0} - 1) \times 100$ 。

1) 全人口（外地にある軍人・軍属を含む）。

表 2 都道府県別人口：昭和35年との比較

都道府県	昭和40年 人口	昭和35年 人口	昭和35～40年人口増加		面積 (km <sup>2</sup> )	昭和40年 人口密度 (1km <sup>2</sup> 当たり)
			実数	率(%)		
全 国	98,274,961	93,418,501	4,856,460	5.2	<sup>1)2)</sup> 369,660.74	265.9
北海道	5,171,800	5,039,206	132,594	2.6	78,503.67	65.9
青森	1,416,591	1,426,606	- 10,015	- 0.7	9,612.65	147.4
岩手	1,411,118	1,448,517	- 37,399	- 2.6	15,274.46	92.4
宮城	1,753,126	1,743,195	9,931	0.6	7,285.71	240.6
秋田	1,279,835	1,335,580	- 55,745	- 4.2	11,608.97	110.2
山形	1,263,103	1,320,664	- 57,561	- 4.4	9,325.15	135.5
福島	1,983,754	2,051,137	- 67,383	- 3.3	13,779.82	144.0
茨城	2,056,154	2,047,024	9,130	0.4	6,037.92	337.7
栃木	1,521,656	1,513,624	8,032	0.5	6,419.44	237.0
群馬	1,605,584	1,578,476	27,108	1.7	6,349.96	252.8
千葉県	3,014,983	2,430,871	584,112	24.0	3,799.83	793.5
東京都	2,701,770	2,306,010	395,760	17.2	5,034.43	536.7
神奈川県	10,869,244	9,683,802	1,185,442	12.2	2,026.89	5,362.5
	4,430,743	3,443,176	987,567	23.7	2,361.37	1,876.3
新潟	2,398,931	2,442,037	- 43,106	- 1.8	12,575.33	190.8
富山	1,025,465	1,032,614	- 7,149	- 0.7	4,252.03	241.2
石川	980,499	973,418	7,081	0.7	4,193.92	233.8
福井	750,557	752,696	- 2,139	- 0.3	4,187.38	179.2
山梨	763,194	782,062	- 18,868	- 2.4	4,463.48	171.0
長野	1,958,007	1,931,506	- 23,499	- 1.2	13,581.56	144.2
	1,700,365	1,638,399	61,966	3.8	<sup>2)</sup> 10,521.82	161.6
静岡	2,912,521	2,756,271	156,250	5.7	7,768.82	374.9
愛知	4,798,653	4,206,313	592,340	14.1	5,057.48	948.8
三重	1,514,467	1,435,054	29,413	2.0	5,765.81	262.7
滋賀	853,385	842,695	10,690	1.3	4,016.00	212.5
京都	2,102,803	1,993,403	109,405	5.5	4,612.07	455.9
大阪	6,657,139	5,504,746	1,152,443	20.9	1,831.47	3,634.9
兵庫県	4,309,944	3,908,127	401,817	10.3	8,329.92	517.4
和歌山	825,965	781,058	44,907	5.7	3,692.15	223.7
	1,026,975	1,002,191	24,784	2.5	4,714.99	217.8
鳥取	579,353	599,135	- 19,282	- 3.2	3,483.39	166.2
島根	821,620	838,386	- 67,266	- 7.6	6,625.03	124.0
岡山	1,645,135	1,668,314	- 23,679	- 1.4	7,059.93	233.0
広島	2,231,146	2,134,043	97,103	4.4	8,431.23	270.6
山口	1,543,573	1,602,207	- 58,634	- 3.7	6,073.10	254.2
徳島	815,115	847,274	- 32,159	- 3.8	4,142.85	196.8
香川	900,845	918,367	- 18,022	- 2.0	1,859.36	484.5
愛媛	1,446,384	1,500,637	- 54,303	- 3.6	5,651.18	255.9
高松	812,714	854,595	- 41,881	- 4.9	7,104.24	114.4
福岡	3,964,611	4,006,679	- 42,068	- 1.0	4,900.77	809.0
佐賀	871,635	942,874	- 70,989	- 7.5	2,403.50	362.8
長門	1,641,245	1,760,421	-119,176	- 6.8	4,036.33	401.6
熊本	1,770,736	1,856,192	- 85,456	- 4.6	7,371.41	240.2
大分	1,187,480	1,239,655	- 52,175	- 4.2	6,312.43	188.1
宮崎	1,080,692	1,134,590	- 53,898	- 4.3	7,732.51	139.8
鹿児島	1,853,541	1,963,104	-109,563	- 5.6	9,140.17	202.8

昭和35年人口は、昭和40年10月1日現在の境域に組み替え換算した35年10月1日現在の人口である。  
面積は、昭和40年現在の境域によるものが未確定なので、昭和35年10月1日現在のものを掲げてある。

- 1) 県別に配分されない十和田湖(59.77km<sup>2</sup>)および中海(101.67km<sup>2</sup>)を含む。
- 2) 昭和33年10月15日岐阜県に編入された福井県大野郡旧石徹白村の面積は境界不明のため、全国には含まれているが岐阜県面積には含まれていない。



表 3 人口10万以上都市人口：昭和35年との比較

都 市	昭和40年 人 口	昭和35年 人 口	昭和35~40 年人口増加 率 (%)	都 市	昭和40年 人 口	昭和35年 人 口	昭和35~40 年人口増加 率 (%)
東京・区部	8,893,094	8,310,027	7.0	大市 宮	215,646	169,996	26.9
大名 古	3,156,222	3,011,563	4.8	市八 王	207,988	157,301	32.2
横 屋	1,935,430	1,697,093	14.0	前一 子	207,753	164,622	26.2
京 浜	1,788,915	1,375,710	30.0	宮 橋	203,743	182,984	11.3
	1,365,007	1,284,818	6.2		198,745	181,937	9.2
神 戸	1,216,666	1,113,977	9.2	吹 田	196,779	116,795	68.5
北 九	1,042,388	986,401	5.7	小 樽	196,771	198,511	- 0.9
川 崎	854,866	632,975	35.1	岡 崎	194,409	176,281	10.3
札 幌	794,908	601,151	32.2	大 田	193,875	205,766	- 5.8
福 岡	749,808	661,395	13.4	山 形	193,737	188,560	2.7
広 島	504,245	431,336	16.9	徳 島	193,233	182,782	5.7
尼 仙	500,990	405,955	23.4	八 戸	189,387	174,348	8.6
熊 堺	480,925	425,272	13.1	宮 崎	182,870	166,361	9.9
	466,412	371,502	25.5	日 立	179,703	161,226	11.5
	407,052	373,922	8.9	盛 岡	176,967	157,441	12.4
長 崎	405,479	380,983	6.4	藤 沢	175,183	124,601	40.6
浜 路	392,632	357,098	10.0	釧 路	174,105	150,624	15.6
姫 路	367,807	328,689	11.9	高 崎	173,887	158,507	9.7
静 岡	367,705	328,819	11.8	福 野	173,678	165,050	5.2
岐 阜	358,190	312,597	14.6	長 岡	172,836	160,522	7.7
新 潟	356,302	325,018	9.6	甲 府	172,457	160,963	7.1
西 宮	336,873	262,608	28.3	八 尾	170,248	123,035	38.4
金 沢	335,828	313,112	7.3	福 山	170,158	148,964	14.2
千 葉	332,188	251,241	32.2	相 模	169,636	158,140	7.3
和 歌	328,657	285,155	15.3	相 原	163,381	101,655	60.7
鹿 児	328,446	296,003	11.0	室 蘭	161,252	145,679	10.7
横 須	317,411	287,309	10.5	奈 良	160,641	134,577	19.4
豊 岡	291,936	199,065	46.7	松 戸	160,001	86,372	85.2
岡 山	291,825	260,773	11.9	沼 津	159,880	142,609	12.1
松 山	282,651	253,779	11.4	沼 明	159,299	129,780	22.7
布 宇	271,704	212,754	27.7	宇 留	158,986	166,632	- 4.6
下 都	265,696	239,007	11.2	久 米	158,974	155,041	2.5
川 世	254,376	246,941	3.0	水 長	154,983	139,389	11.2
佐 保	249,112	173,692	43.4	松 岡	154,752	148,254	4.4
	247,069	262,484	- 5.9	本	154,131	148,746	3.6
旭 高	245,246	215,270	13.9	弘 前	151,624	150,702	0.6
函 館	243,444	228,172	6.7	足 利	150,259	146,209	2.8
富 山	243,418	243,021	0.2	倉 敷	144,461	125,097	15.5
豊 橋	239,810	225,022	6.6	岸 田	143,710	120,265	19.5
	238,672	215,515	10.7	小 原	143,377	124,813	14.9
大 分	226,417	207,151	9.3	高 岡	139,502	135,190	3.2
青 森	225,013	210,032	7.1	守 口	138,856	102,295	35.7
船 橋	224,433	210,883	6.4	三 鷹	135,873	98,038	38.6
郡 山	223,989	135,038	65.9	平 塚	134,931	108,279	24.6
	223,183	213,771	4.4	佐 賀	134,575	129,888	3.6
浦 和	221,337	174,437	26.9	武 蔵	133,516	120,337	11.0
四 日	218,981	195,974	11.7	高 野	130,735	79,043	65.4
清 水	218,559	193,259	13.1	桐 生	127,880	123,010	4.0
高 秋	217,889	196,288	11.0	枚 方	127,520	80,312	58.8
	216,607	203,661	6.4	川 越	127,155	107,523	18.3

表3 人口10万以上都市人口（つづき）

都 市	昭和40年			昭和35年			昭和35～40年人口増加率 (%)								
	人	口		人	口		人	口							
府新延伊大	中居	126,519	82,098	54.1	松江	谷	110,534	106,476	3.8						
		125,155	125,688	-0.4			熊	取	109,575	98,168	11.6				
		124,000	122,527	1.2					鳥	城	109,237	63,745	71.4		
		121,380	86,455	40.4							都	取	108,860	107,386	1.4
		121,041	113,547	6.6									豊	田	108,220
118,938	107,734	10.4	岩	国	107,455	75,414									42.5
118,329	98,617	20.0			小	平	105,931	100,346							5.6
118,004	68,621	72.0					今	治	105,353	52,923					99.1
117,384	77,174	52.1							八	代	104,470	100,082			4.4
117,253	100,915	16.2									伊	勢	102,511	103,488	-0.9
117,214	110,900	5.7	会	松									102,395	99,026	3.4
115,918	71,269	62.6			津	川							102,239	99,546	2.7
115,136	71,859	60.2					加	川					101,841	89,539	13.7
113,671	102,478	10.9							立	鹿			100,719	81,951	22.9
113,576	50,188	26.3									茅	崎	100,594	90,499	11.2
			ケ	崎									100,081	68,054	47.1

昭和35年人口は、昭和40年10月1日現在の境域に組み替え換算した35年10月1日現在の人口である。東京都の区の存する区域も1市と見なしている。

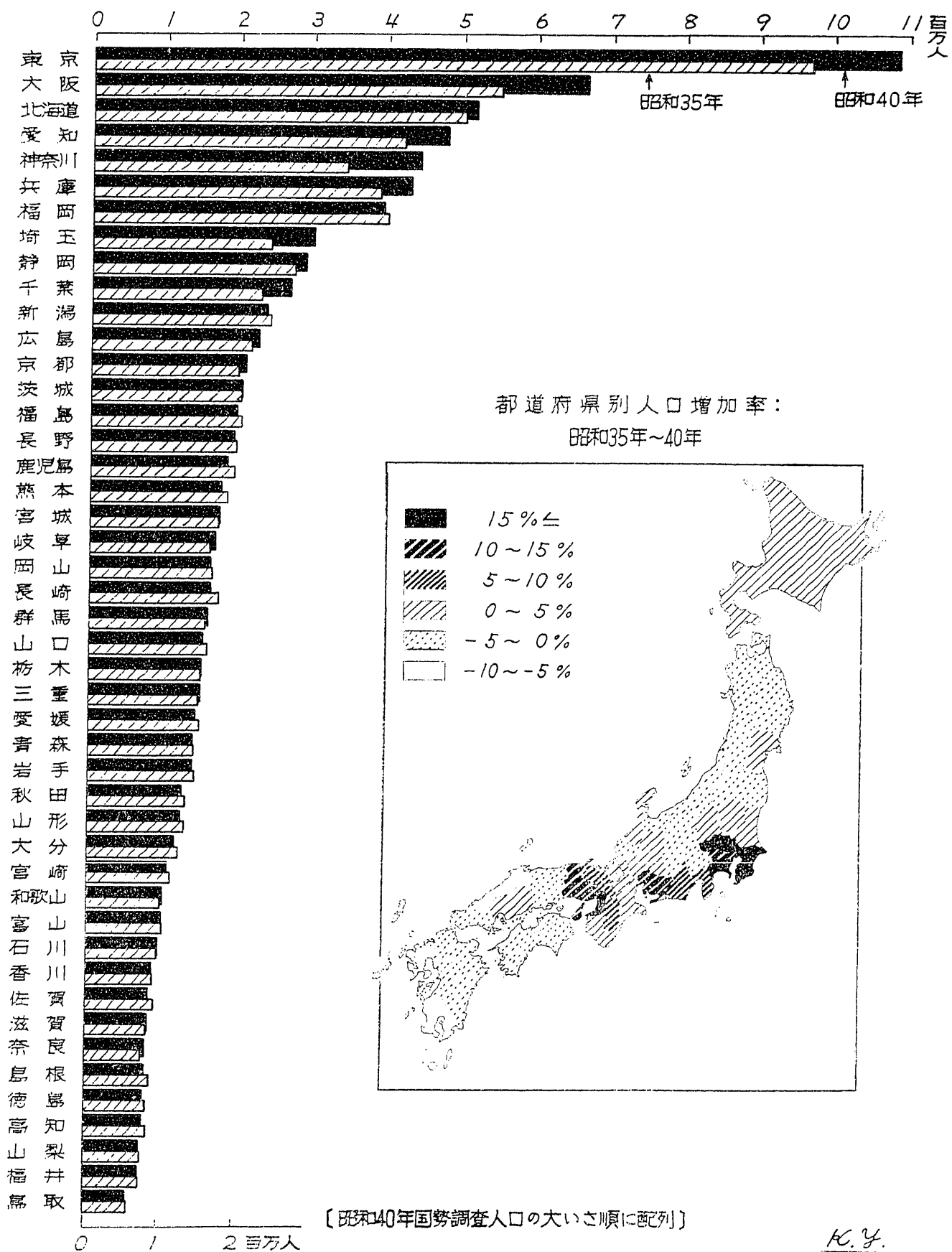
表4 市部・郡部別人口の推移

調査年次	人 口			割合 (全国人口100につき)		市 町 村 数	
	全 国	市 部	郡 部	市 部	郡 部	市	町 村
大 正 9	55,391,481	10,020,038	45,371,443	18.1	81.9	81	12,107
14	59,179,200	12,821,625	46,357,575	21.7	78.3	98	11,863
昭 和 5	63,872,496	15,363,646	48,508,850	24.1	75.9	107	11,700
10	68,661,654	22,581,794	46,079,860	32.9	67.1	125	11,363
15 <sup>1)</sup>	72,539,729	27,494,237	45,045,492	37.9	62.1	166	10,966
22	78,101,473	25,857,739	52,243,734	33.1	66.9	214	10,291
25	83,199,637	31,203,191	51,996,446	37.5	62.5	248	10,166
30	89,275,529	50,288,026	38,987,503	56.3	43.7	491	4,322
35	93,418,501	59,333,330	34,085,171	63.5	36.5	556	2,955
40	98,274,961	66,918,621	31,356,340	68.1	31.9	561	2,815

昭和15年以前は旧沖繩県を除く。  
 東京都の区の存する区域も1市として計算している。  
 1) 全人口（外地にある軍人・軍属を含む）。

(山口 喜一 記)

# 都道府県の人口・昭和40年・35年



K. Y.

---

 THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

## (JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of the Institute of Population Problems of Japan*


---

<i>Editor:</i> Minoru Tachi	<i>Managing Editor:</i> Toshio Kuroda
<i>Associate Editors:</i> Tomiji Kaminishi	Kazumasa Kobayashi
Minoru Miyakawa	Yoichi Okazaki
	Kiichi Yamaguchi

---

## CONTENTS

## Articles

- An Estimate of Future Labor Force Population in Japan.....  
 ..... Hidehiko Hama and Chizuko Yamamoto... 1~15
- Population Movement and Life Structure in an Underdeveloped  
 Rural Area: Based on a Case Study of Iwaizumi-cho in  
 Iwate Prefecture, North-Eastern Region of Japan.....Sumiko Uchino...16~28
- Cohort Analysis of Child Physique.....Eiko Nakano...29~38
- Life-Anthropological Conception and Its Vision around Problems  
 of Population Quality: An Approach from the Viewpoints  
 of Physical and Cultural Anthropology.....Nobuo Shinozaki...39~50

## Book Reviews

- Larry K. Y. NG and Stuart Mudd (ed.), *The Population Crisis,  
 Implications and Plans for Action*.....51
- Nels Anderson (ed.), *Urbanism and Urbanization*.....52

## Miscellaneous News

- Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the  
 Institute—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—The  
 Eleventh Pacific Science Congress Symposium No. 1 “Population Problems  
 in the Pacific: New Dimensions in Pacific Demography”—Results of  
 the 1965 Population Census of Japan (Final Count).....53~60
- 

Published by the

**Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan**